令和6年度補正予算
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

成果報告の手引き
（Ⅲ）設備単位型

本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブが代表幹事として
大日本印刷株式会社との共同事業体で執行する事業です。

2026年3月



一般社団法人 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative
DNP 大日本印刷株式会社

本書は、令和6年度補正予算「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」（以下、「本事業」という。）の事業区分（Ⅲ）設備単位型の単独申請における、『成果報告の手引き』です。
「公募要領」、及び「事務取扱説明書」についてもよくご覧いただいたうえで、期限までに対応してください。

※ 事業区分（Ⅲ）設備単位型、及び事業区分（Ⅳ）エネルギー需要最適化型を組み合わせた申請については、別途公開の「（Ⅳ）エネルギー需要最適化型の手引き」も併せて確認のうえ、省エネルギー効果の算出を含めて、事業区分毎に成果報告を行ってください。

別途公開済
- 令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金　公募要領
- 令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金 事務取扱説明書（Ⅲ）設備単位型

本書
- 令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金 成果報告の手引き（Ⅲ）設備単位型

■補助事業ポータルログインURL
https://sii-or.my.site.com/shoeneh/SIS_H_GE_Login_Page

■採択者向けWEB（交付決定を受けた補助事業者向けのページ）
https://sii.or.jp/setsubi06r/information.html

採択者向けWEBには、交付決定後の各種手続きやそれに関する説明資料（本書、事務取扱説明書、報告書を作成するうえでの支援ツール等）、及びSIIからのお知らせ事項が掲載されます。随時更新しますので、円滑にご利用いただくために、本ウェブページをブックマーク等に登録いただくことを推奨します。

■更新履歴

No.	版番	更新日	更新ページ	更新内容
1	1.0	2025/12/19	-	新規作成
2	2.0	2026/03/12	P.5～7、48、50～94	補助事業ポータルリリースに伴う修正、及び第5・6章の追加

成果報告の手引き (Ⅲ)設備単位型

本書について

第1章 成果報告とは
1-1 成果報告の流れ …… P.5
1-2 成果報告の概要 …… P.6
1-3 成果報告の提出書類と提出期限 …… P.7

第2章 エネルギー使用量の計測・算出方法の概要
2-1 報告方法の概要と選択 …… P.9
2-2 報告月・計測期間の考え方 …… P.14

第3章 エネルギー使用量の報告方法と証憑書類
3-1 報告方法の詳細(報告方法1) …… P.21
3-2 報告方法の詳細(報告方法2) …… P.29
3-3 報告方法の詳細(報告方法3) …… P.35
3-4 報告方法の詳細(報告方法4) …… P.43

第4章 エネルギー使用量の補正
4-1 エネルギー使用量の補正について …… P.47

第5章 ポータルの入力、書類の印刷
5-1 ポータル入力の概要 …… P.51
5-2 ポータル入力の準備 …… P.52
5-3 計測・算出結果の入力(共通) …… P.55
5-4 計測・算出結果の入力(共通 報告方法1、2) …… P.57
5-5 計測・算出結果の入力(ユーティリティ設備 報告方法3) …… P.59
5-6 計測・算出結果の入力(生産設備 報告方法4) …… P.65
5-7 計測・算出結果の確認(共通) …… P.71
<参考>報告方法を変更し、再計算が必要な場合 …… P.73
5-8 補正計算の入力 ※必要な場合のみ …… P.75
5-9 必要書類の印刷 …… P.84
<参考>使用エネルギー選択表 …… P.87

第6章 成果報告書類のファイリングと提出
6-1 成果報告書類のファイリングと提出の概要 …… P.91
6-2 提出書類の準備と副本の作成 …… P.92
6-3 提出書類のファイリング …… P.93
6-4 提出書類の郵送 …… P.94

第1章

成果報告とは



1-1　成果報告の流れ

成果報告の流れや概要について説明します。

成果報告の流れ

本書では、成果報告書の作成、提出までの一連の流れを、以下の各章で説明しています。

本手引きの範囲

成果報告の概要の理解 → 本章

POINT　成果報告の考え方、提出書類とその提出期限等、成果報告の概要を理解します。

エネルギー使用量の報告方法と証憑書類 → 第2・3・4章

POINT　エネルギー使用量の報告方法を選択します。
選択した方法でエネルギー使用量を計測し、実績省エネルギー量を算出します。また、必要な証憑書類を用意します。

補助事業ポータルの入力、書類の印刷 → 第5章

POINT　計測・算出結果等、補助事業ポータル（以下、「ポータル」という。）に必要事項を入力し、必要書類を印刷します。

成果報告書類のファイリングと提出 → 第6章

POINT　ポータルから印刷した書類、及び用意した証憑書類をファイリングし、**提出期限内にSIIに郵送**します。
（単年度事業の場合：2026年5月29日、複数年度事業の場合：2027年5月31日）

1-2　成果報告の概要

成果報告とは

成果報告とは、本事業を活用して実施した、省エネルギー性能の高い設備への更新による省エネルギーの成果実績を、SIIに報告するための手続きです。成果報告の概要や注意事項については、「事務取扱説明書」の「5.成果報告・取得財産の管理・官庁等の検査」も併せて確認してください。

報告の主な流れは、以下のとおりです。

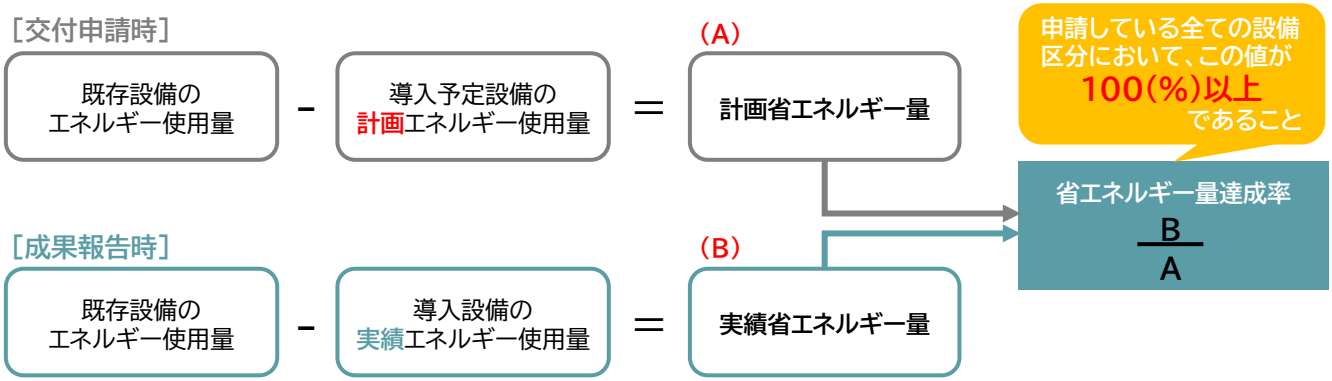
- 導入設備の安定稼働後、最低1週間以上から1か月間のエネルギー使用量等の計測結果を基に、報告する月の1か月分の導入設備の使用エネルギーを推計します。推計した値をポータルに登録し、1年間分のエネルギー使用量を推計します。
- ポータル内で、既存設備のエネルギー使用量と比較し、「実績省エネルギー量」を算出します。
- 算出した値を交付申請時に提出した「計画省エネルギー量」と比較して「省エネルギー量達成率」を算出し、報告します。

計測・算出の具体的な方法、及び提出する証憑書類の詳細については、「第3章　エネルギー使用量の報告方法と証憑書類」を参照してください。

【成果報告時の注意事項】

- エネルギー使用量は、計画時の稼働条件を確認して、できるだけ同様の条件下で計測してください。なお、設備の導入後に稼働条件の変更や生産量の増減等があり、エネルギー使用量に大きな影響があった場合は、交付申請時の稼働条件に合わせて「補正計算」を行い、同等の条件下でエネルギー使用量を比較できるようにしてください。「補正計算」の詳細については、「第4章　エネルギー使用量の補正」を参照してください。
- 申請した設備区分が複数ある場合でも原則同じ「報告月」(P.14参照)で成果報告を行ってください。なお、交付申請時の計画で設備の一部を使用していない月は「報告月」としないでください。
 また、季節変動の影響を大きく受けやすい設備については、交付申請時に計画した年間のエネルギー使用量に対する報告月のエネルギー使用量の比率が、原則年平均の比率以上となる月を「報告月」としてください。詳細については、別途公開の「＜参考＞報告月のエネルギー使用量比率の算出方法と報告月の選択について」をご確認ください(なお、年平均の比率以下となる月を「報告月」としたい場合は、SIIに相談してください)。
- 計測は原則最低1週間以上(2/5～2/12等の連続した7日間以上)としてください。
- 全ての設備区分で「省エネルギー量達成率」が100%以上である必要があります。
- 「省エネルギー量達成率」が100%未満(「実績省エネルギー量」が交付申請時に提出した「計画省エネルギー量」に対して未達)の場合、**支払い済みの補助金の返還を求める場合があります。**

【エネルギー使用量、省エネルギー量、省エネルギー量達成率の関係】



※ 事業区分(Ⅲ)及び事業区分(Ⅳ)を組み合わせた申請については、省エネルギー効果を事業区分毎に報告する必要があります。本書では事業区分(Ⅲ)の成果報告を行うため、事業区分(Ⅳ)による省エネルギー効果は含めないようにご注意ください。

1-3　成果報告の提出書類と提出期限

提出書類と提出期限

成果報告として提出する書類は下表のとおりです。
エネルギー使用量の計測・算出結果の根拠となる証憑書類、及びそれを基にポータルにデータを登録して印刷した書類を1冊のファイルにまとめ、提出します。

【全事業者が必ず提出する書類】

No.		書類名称	入手方法	原本/写し
1		成果報告書（かがみ）	ポータルから印刷	原本
2	1	事業概要		
	2	省エネルギー実績総括表		
	3	省エネルギー実績計算書（設備区分毎）		
添付1		エネルギー使用量計測・算出の根拠資料 （運転日報、計測写真、検針票等） ※ 根拠資料の種類は、エネルギー使用量の報告方法によって異なります。詳細は、「第3章　エネルギー使用量の報告方法と証憑書類」を参照してください。	別途入手/作成	写し

【補正計算を行った事業者が上表に追加して提出する書類】

No.	書類名称	入手方法	原本/写し
添付2	補正計算の根拠資料 ※ 詳細は、「第4章　エネルギー使用量の補正」を参照してください。	別途入手/作成	写し

補助事業者は、以下の期限までに成果報告書をSIIに郵送で提出してください（持込不可）。

成果報告書提出期限	**［ 単年度事業の場合 ］**	**2026年5月29日**
	［複数年度事業の場合］	**2027年5月31日**

※ 提出期限に間に合わない場合は、必ず事前にSIIに連絡してください。

第2章

エネルギー使用量の計測・算出方法の概要



2-1 報告方法の概要と選択

ユーティリティ設備 | 生産設備

設備導入後の実績省エネルギー量の算出に必要なエネルギー使用量の計測・算出方法は以下のとおりです。

- **ユーティリティ設備**
 次ページ以降の報告方法1～3「利用する際の注意事項」をよく確認したうえで、報告方法1を優先的に検討してください。ただし変圧器の場合は、報告方法2を推奨します。
- **生産設備**
 報告方法1、及び報告方法4（指定計算のみ）のいずれかを選択してください。
 ※ 交付申請時に「**指定計算**」を選択した場合、可能な限り、P.13に記載の報告方法4を選択してください。

エネルギー使用量の計測・算出方法について【報告方法1～3】

【各報告方法の特徴】

報告方法	計測・算出方法の特徴	参照ページ
報告方法1	計測期間中の導入設備のエネルギー使用量を把握	
	設備に付属の制御装置の機能、又は別途取付けた計測機器でエネルギー使用量を把握する。導入設備の使用エネルギーを最低1週間以上から1か月間計測する。	P.10、21～
報告方法2	試験成績書を基に、エネルギー使用量を計算（変圧器に限る）	
	メーカー作成の試験成績書を基に、エネルギー使用量を計算する。	P.10、29～
報告方法3	事業所の今年度と前年度（計画年度）のエネルギー使用量の比較で省エネルギー量を計算	
	月別の電気使用量、燃料使用量等を前年度（計画年度）と比較し、差分を省エネルギー量とする。	P.11、35～

【設備区分別 選択可能な報告方法】 ○・・・選択可 - ・・・選択不可

設備区分	【報告方法1】エネルギー使用量を把握	【報告方法2】試験成績書による計算	【報告方法3】エネルギー使用量の比較
① 高効率空調	○	-	○
② 産業ヒートポンプ	○	-	○
③ 業務用給湯器	○	-	○
④ 高性能ボイラ	○	-	○
⑤ 高効率コージェネレーション	○	-	○
⑥ 低炭素工業炉	○	-	○
⑦ 変圧器	○	○	-
⑧ 冷凍冷蔵設備	○	-	○
⑨ 産業用モータ	○	-	○
⑩ 制御機能付きLED照明器具	○	-	○
⑪ 工作機械	○	-	-(※1)
⑫ プラスチック加工機械	○	-	-(※1)
⑬ プレス機械	○	-	-(※1)
⑭ 印刷機械	○	-	-(※1)
⑮ ダイカストマシン	○	-	-(※1)
その他SIIが認めた高性能な設備※2	○	-	○

※1 生産設備において、報告方法3の考え方を用いて成果報告を行う場合は条件がありますので、事前にSIIに連絡してください。
※2 その他SIIが認めた高性能な設備は、報告方法1、及び報告方法3の考え方を参照してください。

2-1　報告方法の概要と選択

ユーティリティ設備　生産設備

報告方法毎の「利用する際の注意事項」については、以下（P.10～11）をよく確認してください。
報告内容によっては再計測を求める場合、又は報告方法の変更を検討していただく場合があります。

報告方法1を利用する際の注意事項

- 計測対象の設備区分において、計測は必ず導入した全ての設備を稼働させた（電源を入れて動かしている）状態で行ってください。
- 日毎のエネルギー使用量の集計を原則行うようにしてください。
 ただし、外部等からの取得データが1か月分の合計値しかないような場合（検針票等は除く）は、この限りではありません。
- 連続計測での報告が必要であるため、1回や数回程度の瞬時値による電力使用量の報告はできません。
- 電力使用量の報告において、電力使用量の算出に用いた値に対して説明や根拠資料を求める場合があります。
- 計測対象の設備に補助対象外設備が混在している場合でも、混在する補助対象外設備分のエネルギー使用量を合理的に減算できる場合は、報告方法1を選択できます。
 その場合は、以下のような計算の根拠資料や計算過程説明書等の提出が必要となります。
 ①　補助対象外設備の概要
 ②　補助対象外設備のエネルギー使用量（実測データ含む）
 ③　計測系統から補助対象外設備のエネルギー使用量を差し引いた値を記載した書類
- 計測機器が用意できない場合は、制御装置であるリモコン、モニター等の機能（表示・記録データ）を利用して報告できないか確認してください（販売会社やメーカー等にお問い合わせください）。なお、補助対象設備の一部だけ計測ができない場合でも報告可能な場合がありますので、SIIに相談してください。
- GHP（チラー含む）、又は節電型吸収式冷凍機を導入した場合、主たる使用エネルギーであるガスの使用量（油を使用している場合は油の使用量）を計測してください。電力使用量については計測必須ではありませんが、計測しない場合は、原則合理的に算出して報告してください。
- 導入設備が産業ヒートポンプ、又は高効率コージェネレーションであり、既設の熱源設備等に対して追加設置を行っている場合は既設の設備のエネルギー使用量についても報告が必要になる場合があります。
 詳細はSIIに相談してください。

報告方法2を利用する際の注意事項

- 変圧器は、試験成績書の値を実測値とします。
- 詳細については、「3-2 報告方法の詳細（報告方法2）」を参照してください。

2-1 報告方法の概要と選択

ユーティリティ設備 | 生産設備

報告方法3を利用する際の注意事項

- 報告方法3を利用できるのは、以下の両条件を満たす場合に限ります。
 - 本事業にかかわるエネルギーを利用する他設備の使用状況が、本事業による設備の更新前後で変更がないこと(エネルギー使用に対する影響が軽微な場合や、合理的に説明・計算ができ影響が除外できる場合を除く(※1))。
 - 更新前の設備のエネルギー使用量が、そのエネルギーの請求書等により示されるエネルギー使用量の2割程度以上であること(※2)。
 なお、更新前後で使用エネルギーが異なる場合においては、既存設備、及び導入設備のエネルギー使用量がそのエネルギーの請求書等により示されるエネルギー使用量の2割程度以上である必要があります。必要に応じてSIIから確認する場合があります。

 ※1 除外できる場合は、計算の説明、及び根拠資料を添付のうえ、除外するエネルギー使用量を計算し、その影響を除外したエネルギー使用量を報告してください。その場合は、以下のような根拠資料の提出が必要となります。
 ① エネルギー使用量の増減がある設備の概要
 ② ①の設備におけるエネルギー使用量の増減量(実測データや算出根拠含む)
 ③ ①の設備におけるエネルギー使用量の増減量を加味した値を記載した書類

 ※2 GHP(チラー含む)、又は吸収式冷凍機については、主たる使用エネルギーのみを対象とします。

- 報告方法3はユーティリティ設備において、設備区分が**単独の場合**、ポータルでの報告が可能です。

 ※ 生産設備において、報告方法3の考え方を用いて成果報告を行う場合は条件がありますので、事前にSIIに連絡してください。

 ※ 複数の設備区分を申請し、報告方法3を利用したい場合は、以下【報告方法3が利用できない例】、及びP.36を参照したうえで事前にSIIに相談してください。

【報告方法3が利用できない例】

- 設備区分が「変圧器」のみの場合、又は「変圧器」を含む複数の設備区分を導入しており、設備区分間で使用エネルギーがいずれも「電気」の場合
- ユーティリティ設備と生産設備を両方含む複数の設備区分の申請の場合

	単独の設備区分	複数の設備区分
ユーティリティ設備	○ 利用可能	△ SIIに相談
生産設備	△ SIIに相談	△ SIIに相談
ユーティリティ設備と生産設備	-	× 利用不可

- GHPからGHPに更新した場合は、電力使用量の報告は原則不要です。
- 導入前後のエネルギー使用量の差分(省エネルギー量)が既存設備のエネルギー使用量を超えており、その要因が他設備の使用状況等の影響であると考えられる場合は、その影響を合理的に除外するか、報告方法1を検討してください。

2-1　報告方法の概要と選択

ユーティリティ設備

エネルギー使用量の計測･算出方法について【報告方法4】

ユーティリティ設備

報告方法1～3のいずれの方法によっても計測･算出ができない場合は、その理由を明確にし、事前にSIIに相談してください。そのうえで、やむを得ないと判断された場合には、以下の報告方法4により、報告することも可能です。
本書では、ユーティリティ設備における報告方法4の詳細は記載していませんので、該当する事業者に別途SIIから連絡します。

⚠
- **ユーティリティ設備で、報告方法4を選択する場合は、必ず事前にSIIに連絡してください。**
- **ご相談の内容によっては、報告方法1～3を再検討していただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。**

報告方法	計測･算出方法の特徴	提出する証憑書類
報告方法4	交付申請時の省エネルギー量計算を利用	
	交付申請時の省エネルギー量計算を基に、省エネルギー量を計算する。 ※ 計画変更があった場合は、変更後の省エネルギー量を成果報告の値としてください。	• 運転時間、又は営業時間がわかるもの（運転管理日誌等） • 設備が稼働している状態で撮影された写真（運転中であることを示す表示ランプ等の写真）

【設備区分別 報告方法4の選択可否】　○･･･選択可　　-･･･選択不可

設備区分		選択可否
① 高効率空調	EHP、GHP	○
	上記以外	-
② 産業ヒートポンプ		-
③ 業務用給湯器		-
④ 高性能ボイラ		-
⑤ 高効率コージェネレーション		-
⑥ 低炭素工業炉		-
⑦ 変圧器		-
⑧ 冷凍冷蔵設備		○
⑨ 産業用モータ		○
⑩ 制御機能付きLED照明器具		○

2-1　報告方法の概要と選択

生産設備

生産設備

交付申請時に「**指定計算**」で申請している場合は、可能な限り、報告方法4での報告を選択してください。
詳細は、P.43を確認してください。
なお、「独自計算」で申請している場合は報告方法4を選択できません。

報告方法	計測・算出方法の特徴	提出する証憑書類
報告方法4	交付申請時の省エネルギー量計算を利用	
	交付申請時の省エネルギー量計算を基に、省エネルギー量を計算する。 ※ 計画変更があった場合は、変更後の省エネルギー量を成果報告の値としてください。	**【指定計算】** • 導入設備の1か月間の稼働時間、又は1か月間の生産量がわかる生産管理月報等（※1） • 月間稼働状況報告書（※2） • 設備が稼働している状態で撮影された写真（※3）

※1 取得すべきデータは、交付申請時の算出方法（月間稼働時間、月間生産量）に基づき、取得してください。
※2 1か月間の稼働状況を報告するための書類で、SII指定フォーマットです。
※3 設備が稼働している状態で撮影された写真の詳細については、P.44⑩を参照してください。

【設備区分別 報告方法4の選択可否】　○・・・選択可　- ・・・選択不可

設備区分	選択可否
⑪ 工作機械	○
⑫ プラスチック加工機械	○
⑬ プレス機械	○
⑭ 印刷機械	○
⑮ ダイカストマシン	○

2-2　報告月・計測期間の考え方

ユーティリティ設備　生産設備

成果報告は、ある月の「最低1週間以上、かつ1か月未満」又は「1か月」の計測等のデータを基に、当該月を**「報告月」**として導入設備の1か月間のエネルギー使用量を推計し、1年分に換算して報告します。
「報告月」の期間は、交付申請時の「計画省エネルギー量の算出に用いた期間（1か月）」に基づきます。

➢ **「計画省エネルギー量の算出に用いた期間（1か月）」の考え方**

交付申請時、**指定計算**を使用していた場合	月初～月末 ※ ただし、ボイラ等で、実際のエネルギー使用量を用いて計画省エネルギー量を算出した場合、そのエネルギー使用量の算定に用いた期間が該当します。
交付申請時、**独自計算**を使用していた場合	既存設備のエネルギー使用量の算定に用いた期間 ※ 事業者によって異なります。

複数の設備区分を導入した場合は、原則同月における計測・算出としてください。
なお、交付申請時の計画で設備の一部を使用していない月は「報告月」としないでください。
また、季節変動の影響を大きく受けやすい設備については、交付申請時に計画した年間のエネルギー使用量に対する報告月のエネルギー使用量の比率が、原則年平均の比率以上となる月を「報告月」としてください。

報告方法毎の「計測期間の考え方」については、以下のページを確認してください。
報告方法1　　･･･P.15～16
報告方法2、3　　･･･P.17
報告方法4　　･･･P.18

2-2　報告月・計測期間の考え方

ユーティリティ設備　生産設備

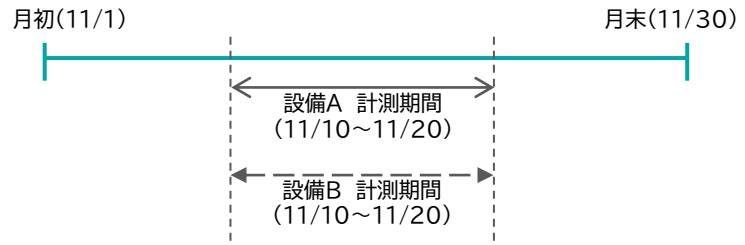
報告方法1の計測期間の考え方

➢ **計測期間を「最低1週間以上、かつ1か月未満」とする場合**

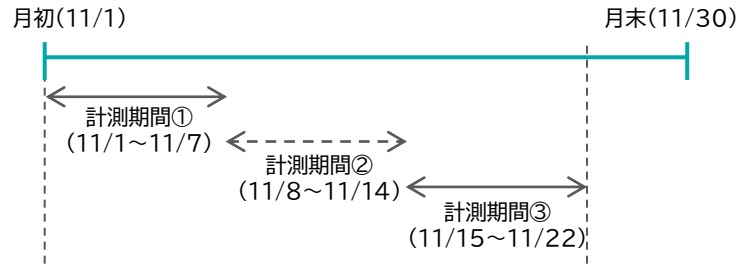
- 「最低1週間以上」とは、補助対象設備が交付申請時の稼働条件に沿った稼働日数以上を含んでいる、連続7日以上(168時間以上)の計測期間とします。
 ［例］交付申請時の計画稼働条件が週5日稼働の場合
 　　計測期間:連続7日以上
 　　稼働日　:5日以上

- 同じ設備区分の複数の設備を各々計測する場合は、できるだけ同じ期間で計測してください(※)。

［例］報告月が11月(月初～月末)の場合



※　同時期に計測することが計測の都合上困難な場合や、生産設備において更新範囲毎に計測する場合、計測期間は異なっていても構いませんが、原則同じ報告月での報告となるよう、計測してください。



- 異なる設備区分の複数の設備を各々計測する場合、計測期間(日数・時間)は異なっていても構いませんが、原則同じ報告月での報告となるよう、計測してください。

(次ページに続く)

⚠ **原則、報告月をまたがないように計測してください。**

2-2　報告月・計測期間の考え方

ユーティリティ設備　生産設備

（前ページから続く）

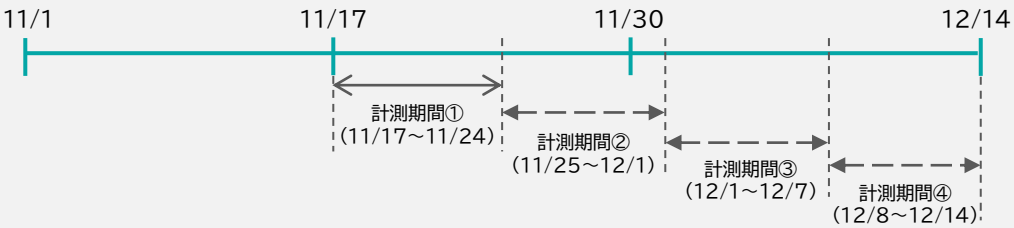
＜計測期間として認められない例＞

【報告月が11月（月初～月末）の場合】

［例①］1回の計測が報告月をまたぐ計測の場合



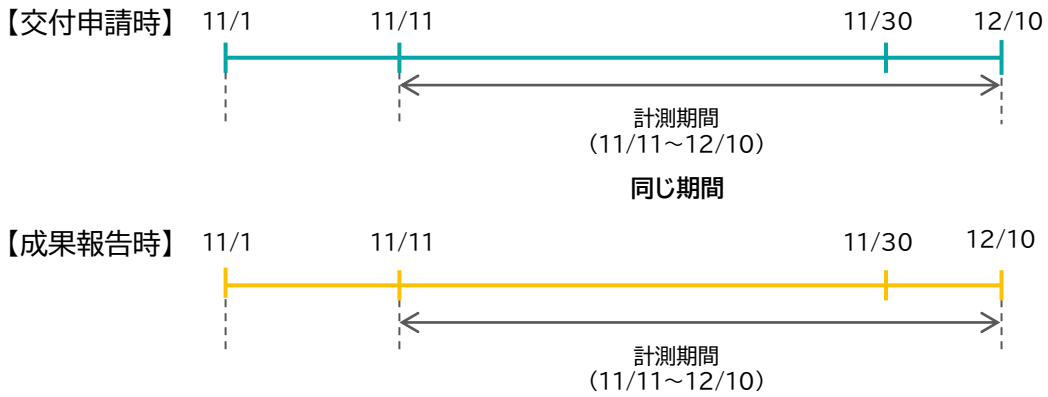
［例②］同じ設備区分で複数回の計測が報告月をまたぐ計測の場合



※ 報告月をまたいで計測せざるを得ない理由がある場合は、事前にSIIに相談してください。

➢ **計測期間を「1か月」とする場合**

- 「計画省エネルギー量の算出に用いた期間（1か月）」と同じ1か月の期間で計測し、報告してください。

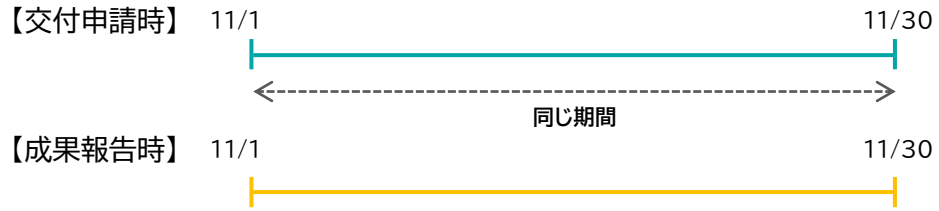


2-2　報告月・計測期間の考え方

ユーティリティ設備

報告方法2の計測期間（変圧器のみ）の考え方

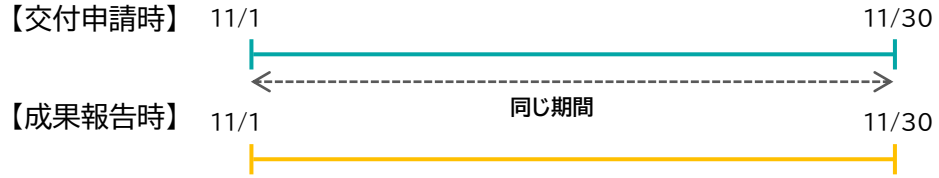
- 原則、「計画省エネルギー量の算出に用いた期間（1か月）」と同じ期間の計測を基に報告してください。



報告方法3の計測期間の考え方

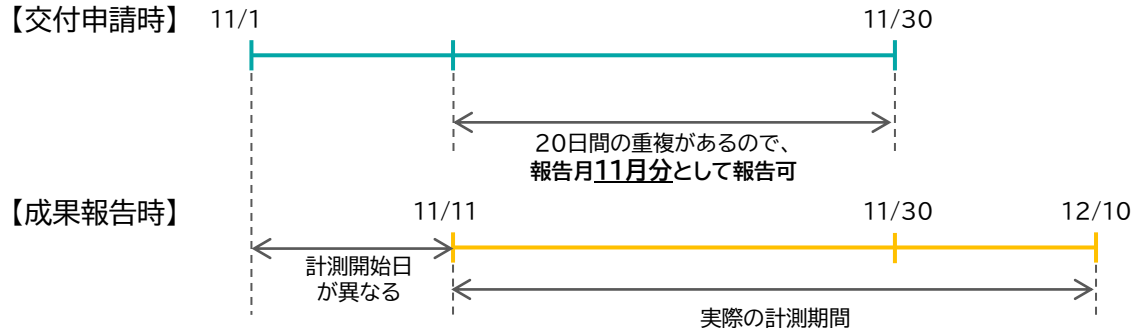
- 原則、「計画省エネルギー量の算出に用いた期間（1か月）」と同じ期間の計測を基に報告してください。

＜月初～月末で計測する場合＞



- 同じ期間での計測が難しい場合、以下のように計測する期間が異なる場合であっても20日以上重なっていれば良いものとします。

＜月初～月末での計測が難しい場合＞

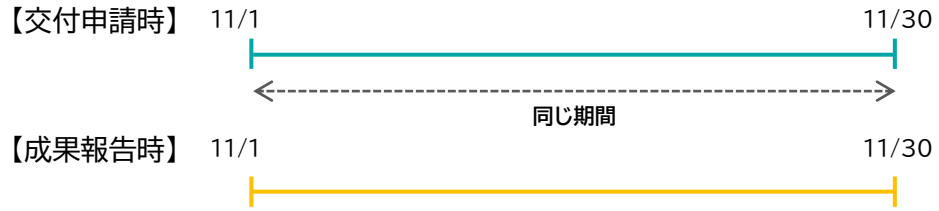


2-2　報告月・計測期間の考え方

ユーティリティ設備　生産設備

報告方法4の計測期間の考え方（生産設備は指定計算のみ）

- 原則、「計画省エネルギー量の算出に用いた期間（1か月）」と同じ期間の計測を基に報告してください。



第3章

エネルギー使用量の報告方法と証憑書類



3-1　報告方法の詳細(報告方法1)

ユーティリティ設備　生産設備

報告方法1
計測期間中の導入設備のエネルギー使用量を把握

【報告方法1の概要】
以下に基づいて報告してください。
※ 報告方法1を利用する場合は、P.10「報告方法1を利用する際の注意事項」、及びP.22「報告方法1における計測時の注意事項」を参照してください。

➢ **計測・算出方法**
設備に付属の制御装置の機能、又は別途取付けた計測機器で、エネルギー使用量を把握してください。
※ 計測対象の設備区分において、計測は必ず導入した全ての設備を稼働させた(電源を入れて動かしている)状態で行ってください。
※ エネルギー使用量は原則複数の設備区分をまとめて計測しないでください。
また、計測対象の設備に補助対象外設備が混在しているかを事前に確認してください。
混在していた場合は、P.10に記載の注意事項のとおり、根拠資料を作成し提出してください。
※ 計測機器については、購入品に限らず、レンタルでも構いません。

➢ **実測データの例**
エネルギー使用量を把握するにあたり、以下の実測データの例を参考に必要なデータを用意してください。
※ 必要に応じてデータの提出を求める場合がありますので、大切に保管してください。

- 設備に付属の制御装置の機能から取得した計測データ
- 別途取付けた計測機器から取得した計測データ
- EMS等から出力されるレポート画面や計測データ
- 日々のエネルギー使用量が記録された管理表(運転月報等)
- メーカー等の設備稼働状況を提供するサービスで把握した、使用エネルギーの実績データや実績値

➢ **提出する証憑書類**
下表に記載の書類以外であっても、SIIが証憑書類として妥当性があると判断できる場合は、提出書類として認められることがあります。詳細については、SIIに確認してください。

最低1週間以上、かつ1か月未満の場合

データを日毎に集計して報告する方法です。

提出する証憑書類	• 【報告方法1】計測対応表(P.23) • 【報告方法1】月間エネルギー使用量計算書(P.26) ※ 最低1週間以上、かつ1か月未満の計測・算出データ等から月間エネルギー使用量を算出するための書類です。 独自にエネルギー使用量を算出する場合は、以下の書類を提出してください。 • 【報告方法1】計測対応表(P.23) • 月間エネルギー使用量の算出に用いた根拠資料(生産・稼働状況がわかる資料等)(P.27) • 月間エネルギー使用量算出の計算過程説明書(P.27)

1か月間の場合

1か月間のまとまった実績データや実績値(検針票等を除く)で報告する方法です。
[例] ボイラ月報、EMSの1か月レポート

提出する証憑書類	• 【報告方法1】計測対応表(P.23) • 【報告方法1】月間エネルギー使用量総括表(P.28)

3-1　報告方法の詳細（報告方法1）

計測期間共通　ユーティリティ設備　生産設備

提出までの手順

① 計測機器等で実測する　最低1週間以上、かつ1か月未満　又は　1か月

② 提出書類を作成する

全事業者が提出する書類

- 【報告方法1】計測対応表（P.23）　※採択者向けWEBから入手したSII指定フォーマットで作成。

＋

最低1週間以上、かつ1か月未満

- 【報告方法1】月間エネルギー使用量計算書（P.26）　※採択者向けWEBから入手したSII指定フォーマットで作成。

＜独自にエネルギー使用量を算出し、SII指定フォーマットを使用しない場合＞
- 月間エネルギー使用量の算出に用いた根拠資料（生産・稼働状況がわかる資料等）（P.27）
- 月間エネルギー使用量算出の計算過程説明書（P.27）

又は

1か月

- 【報告方法1】月間エネルギー使用量総括表（P.28）　※採択者向けWEBから入手したSII指定フォーマットで作成。

＜SII指定フォーマットを使用しない場合＞
P.28に記載の「証憑書類例」を参照し、作成してください。

③ ポータルに登録し、提出書類一式を提出する

報告方法1における計測時の注意事項

- 計測データの集計は計測系統毎に行ってください。
- 計画の稼働条件に沿って計測しているか把握できるよう、エネルギー使用量は原則、日毎に集計してください。
- 計測対象設備と負荷の状態に応じた適正な計測機器や計測方法であるか確認してください。
 例えば、データサンプリング周期（周波数・レート）が十分であるか、ロギング間隔の間も連続してデータサンプリングされている機器・計測であるか、積算電力計でも簡易電力計測モードになっていないか確認してください。
- データ保持機能がない積算流量計や積算電力計、又は指針計等を用いる場合、かつ成果報告の計測期間内のみ計測する場合は、目視のみでなく写真等の電子データを残すようにしてください。
 また、計測する時間については、稼働開始前、もしくは稼働終了後とし、毎日できるだけ同じ時間で、数値（時間を含める）を計測してください。非営業日等で計測できない期間においては計測不要です。
 なお、生産現場等で恒常的に稼働開始時、もしくは稼働終了時の計測データを日報等で記録・保管している場合はこの限りではありません。
- 必要に応じて、計測機器の機能や仕様を確認する場合があります。なお、別途取付けた計測機器以外に、計測に必要な機器としてセンサー類や記録装置等を用いた場合、それらの装置も確認対象となります。
- 実測データ、及び写真等の電子データは原則提出不要ですが、必要に応じて提出を求める場合がありますので、必ず保管しておいてください。
- メーカー等が提供するサービスから取得した計測データの場合は、サービスの提供元となるメーカー名等、及びサービス名がわかるようにしてください。

3-1　報告方法の詳細（報告方法1）

計測期間共通　ユーティリティ設備　生産設備

【報告方法1】計測対応表

「計測対応表」は、計測対象範囲について、計測状況を報告するためのSII指定フォーマットです。
ユーティリティ設備、及び生産設備において、報告方法1で報告する場合に提出が必要な書類となります。
他の証憑書類と併せて提出してください。以下に、「計測対応表」の作成のポイントを説明します。

証憑書類例

【計測対応表】


令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金
【報告方法1】計測対応表

申請書番号　BAG241-01-

事業者名
事業所名称

設備区分

① 計測系統No.
② 計測機器の種類
計測機器のメーカー名
計測機器の型番

③ No.	設備型番	台数	補助対象外
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
補助対象設備の合計台数		0	－

計測系統No.
計測機器の種類
計測機器のメーカー名
計測機器の型番

④ No.	設備型番	台数	補助対象外
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
補助対象設備の合計台数		0	－

計測系統No.
計測機器の種類
計測機器のメーカー名
計測機器の型番

No.	設備型番	台数	補助対象外
1			
2			
3			
4			
5			
6			

計測系統No.
計測機器の種類
計測機器のメーカー名
計測機器の型番

No.	設備型番	台数	補助対象外
1			
2			
3			
4			
5			
6			

「計測系統No.」を紐づけて入力してください。

【計測系統No.確認書類】

最低1週間以上、かつ1か月未満の計測の場合

- 【報告方法1】月間エネルギー使用量計算書（詳細）（P.26）

＜独自にエネルギー使用量を算出する場合＞

- 計算過程説明書（P.27）

1か月間の計測の場合

- 【報告方法1】月間エネルギー使用量総括表（P.28）
- EMS等から出力されるレポート画面（P.28）

作成のポイント

No.	必須情報	ポイント
①	計測系統No.	• 計測系統毎に入力してください。 ※ 複数の計測系統がある場合は、まとめて入力しないでください。 • 一つの設備区分で複数の使用エネルギーの計測系統を測定する場合、計測系統No.が重複しないように入力してください。 • 計測系統No.が他の証憑書類と紐づいていることを確認してください。
②	計測機器の種類 計測機器のメーカー名 計測機器の型番	設備に付属の制御装置の機能、又は別途取付けた計測機器かを明記してください。 ※ 別途取付けた場合は、計測機器の情報（メーカー名、型番）を明記してください。 ※ メーカー等が提供するサービスから取得した計測データの場合は、サービスの提供元となるメーカー名等、及びサービス名を記載してください。
③	設備型番 台数	• 計測系統に紐づく全ての設備を入力してください。 • 補助対象設備を全て計測しているか（台数が一致しているか）確認してください。
④	補助対象外	計測系統No.に紐づく設備型番のうち、「補助対象外設備」の場合はチェックを入力してください。

3-1　報告方法の詳細（報告方法1）

最低1週間以上、かつ1か月未満　ユーティリティ設備　生産設備

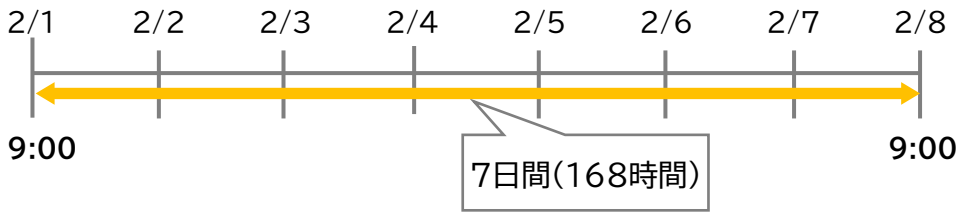
最低1週間以上、かつ1か月未満の計測の場合

実測する際の注意点

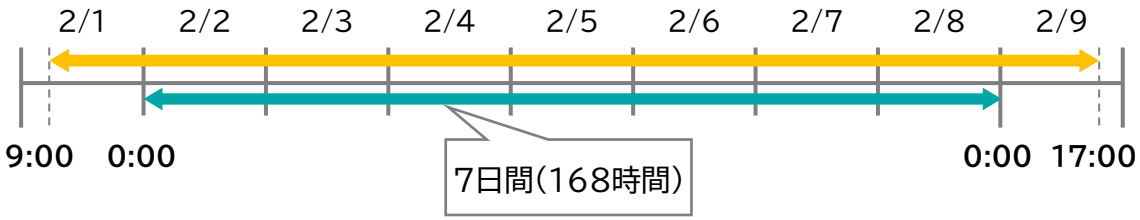
＜最低1週間以上、かつ1か月未満の計測の場合＞

- 計測期間は、**連続7日間以上（168時間以上）**であること。
- 計測は、交付申請時の計画稼働条件に沿った稼働日数を含んでいる期間で実施すること。

［例①］ 7日間（168時間）計測する場合



［例②］ 7日間以上の計測データの中から任意に7日間（168時間）を抽出する場合
※ 計測データの中から任意の期間のデータを抽出する場合は、抽出した期間の計測データで報告してください。



やむを得ず、上記のような連続した計測ができない場合（設備に付属の制御装置の機能等で設備が運転中のみの計測となる場合等）は、SIIに連絡してください。

3-1　報告方法の詳細（報告方法1）

最低1週間以上、かつ1か月未満　ユーティリティ設備　生産設備

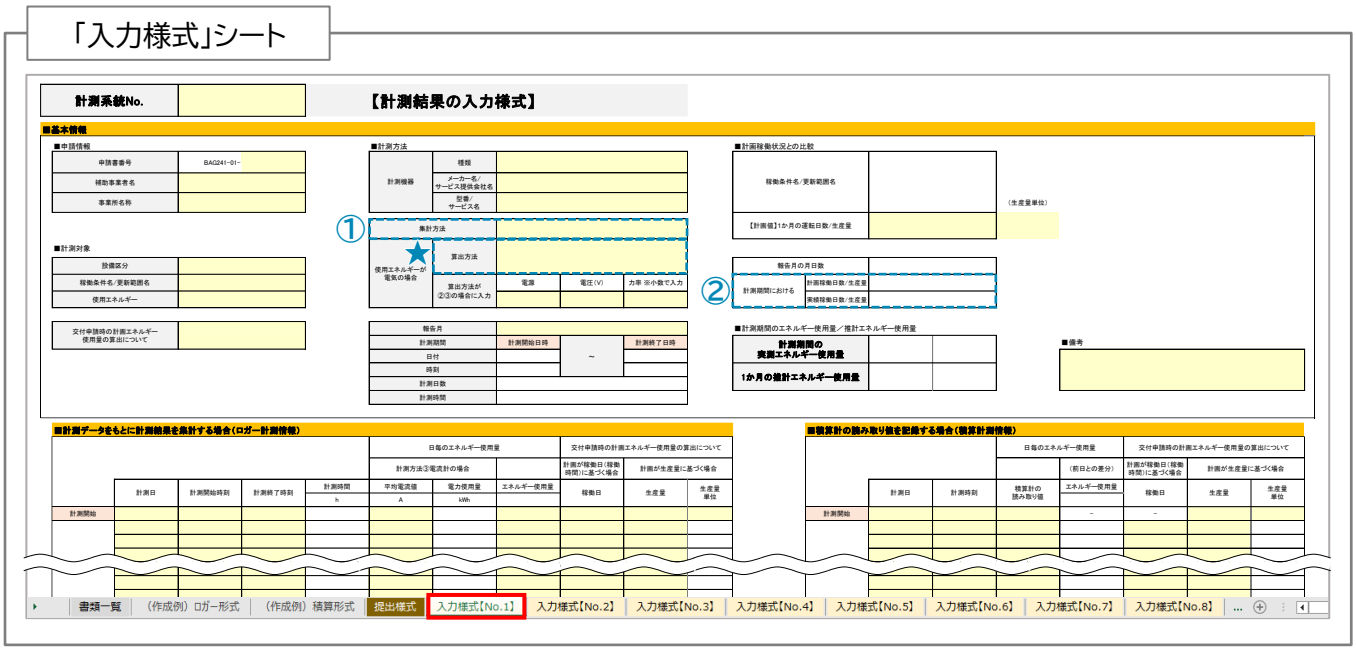
「【報告方法1】月間エネルギー使用量計算書」（入力様式シート）

「入力様式」シートは、実測データを基に、1か月間の推計エネルギー使用量を算出するための様式です。
原則、提出不要ですが、必要に応じてSIIから提出を求める場合があります。
「入力様式」シートを作成すると「提出様式」シート（次ページ参照）に情報が自動反映されます。

「入力様式」シートを作成する際は、計測系統毎に実測を行ったデータを日毎に集計してください。
実測に用いた計測機器（計測機器から計測データが出力できるもの、又は指針値を読み取る積算計）によって、入力すべき箇所が異なりますので、入力前に計測した内容を確認してください。

以下に、「入力様式」シートを作成する際の主な注意事項について、説明します。
より詳細なポイントについては、様式の作成例を参照してください。

「入力様式」シート



作成にあたっての主な注意事項

No.	必須情報	ポイント
①	集計方法	計測機器の種類や取得したデータと照らし合わせ、適切に選択しているか確認したうえで入力してください。 ※ EHPのリモコン等、日毎のエネルギー使用量が把握できる場合は、「計測データをもとに計測結果を集計」を選択してください。加えて、EHP等使用エネルギーが電気の場合は、上記様式内の★「算出方法」で「①電力計で電流・電圧ともに計測して電力量を計測する」を選択してください。 ※ 電力使用量の算出に用いた値に対し、入力の内容によりSIIから説明や根拠資料を求める場合があります。
②	計測期間における稼働日数・生産量	計測期間における計画稼働日数・計画生産量と実績稼働日数・実績生産量を確認し、大きく乖離していないか確認してください。 実績稼働日数・実績生産量が計画稼働日数・計画生産量と大きく乖離している場合は、実態に沿った期間で再計測、又は補正計算を検討してください。 補正計算の適用可否については、P.47の考え方に基づきます。

※ **計測系統内に、複数の稼働条件がある場合（複数の計画値がある場合）**
稼働条件の計画値は設備の能力や計画の稼働日数等を加味し、加重平均により算出した値を入力してください。また、実績の稼働日数等についても同様に加重平均により算出してください。
算出方法が不明な場合は、SIIに連絡してください。

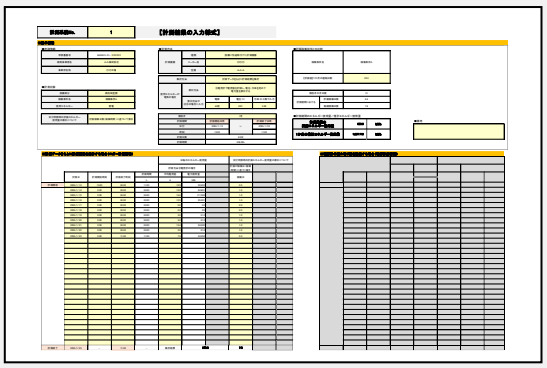
3-1　報告方法の詳細（報告方法1）

最低1週間以上、かつ1か月未満　ユーティリティ設備　生産設備

「【報告方法1】月間エネルギー使用量計算書」（提出様式シート）

「提出様式」シートには、前ページで入力した「入力様式」シートの内容が集計されます。
原則、「提出様式」一式、及びP.23に記載の「計測対応表」の2点をSIIに提出してください。
※「入力様式No.」がNo.12を超える場合は、「【報告方法1】月間エネルギー使用量計算書」を追加作成してください。この場合、全ての「（総括表）」の「1か月の推計エネルギー使用量の合計」を合算した数値をそれぞれの「（総括表）」の備考欄に入力し、入力した数値をポータルに登録してください。

「入力様式」シート（No.1～12）



「入力様式」シート（No.1～12）の入力結果が「提出様式」シートに集計されているか確認してください。

自動反映

提出様式

【報告方法1】月間エネルギー使用量計算書

（総括表）



令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金
【報告方法1】月間エネルギー使用量計算書(総括表)

■申請情報

申請書番号	BAG241-01-XXXXXX
補助事業者名	△△株式会社
事業所名称	○○工場

■設備情報

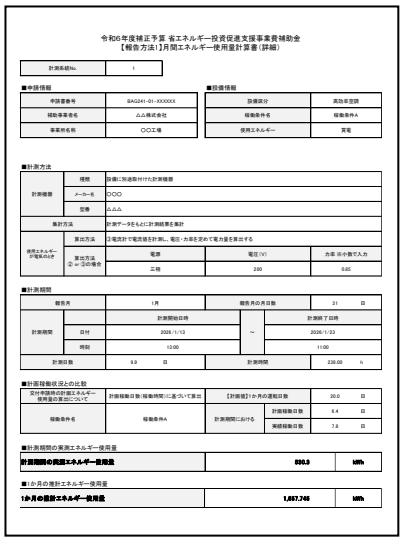
設備区分	高効率空調
使用エネルギー	買電

■月間エネルギー使用量総括表

計測系統No.	計測期間			計測日数	計測時間	計測期間の実測エネルギー使用量		1か月の推計エネルギー使用量	
1	2026/1/13	～	2026/1/23	9.9日	238.00h	530.3	kWh	1,657.745	kWh
2	2026/1/5	～	2026/1/14	9.0日	216.00h	620.0	kWh	2,135.556	kWh
3	2026/1/5	～	2026/1/14	9.0日	216.00h	690.0	kWh	2,376.667	kWh
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
1か月の推計エネルギー使用量の合計								6,169.968	kWh

備考欄:

（詳細）



令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金
【報告方法1】月間エネルギー使用量計算書（詳細）

計測系統No. 1

■申請情報

申請書番号	BAG241-01-XXXXXX
補助事業者名	△△株式会社
事業所名称	○○工場

■設備情報

設備区分	高効率空調
補助条件名	補助条件A
使用エネルギー	買電

■計測方法

計測機器	種類	設備に加速取付けた計測機器
	メーカー名	○○○
	型番	△△△
集計方法		計測データをもとに計測結果を集計
推定エネルギー(PC電気のみ)	算出方法	2電流計で電流値を計測し、電圧・力率を元の電力量を算出する
	算出方法 ※ 一定の場合	電源 / 電圧(V) / 力率 ※小数で入力
		三相 / 200 / 0.85

■計測期間

報告月		1月	報告月の月日数	31	日
計測期間		計測開始日時	～	計測終了日時	
	日付	2026/1/13		2026/1/23	
	時刻	13:00		11:00	
計測日数		9.9 日	計測時間	238.00	h

■計測稼働状況との比較

定計測期間の計測エネルギー使用量の算出について	計測稼働日数(稼働時間)に基づいて算出	【計測値】1か月の運転日数	20.0	日	
補助条件名	補助条件A	計測期間における	計測稼働日数	6.4	日
			実績稼働日数	7.8	日

■計測期間の実測エネルギー使用量

計測期間の実測エネルギー使用量	530.3	kWh

■1か月の推計エネルギー使用量

1か月の推計エネルギー使用量	1,657.745	kWh

ポータル

集計された結果をポータルに登録してください。

3-1　報告方法の詳細（報告方法1）

最低1週間以上、かつ1か月未満　ユーティリティ設備　生産設備

独自にエネルギー使用量を算出する場合

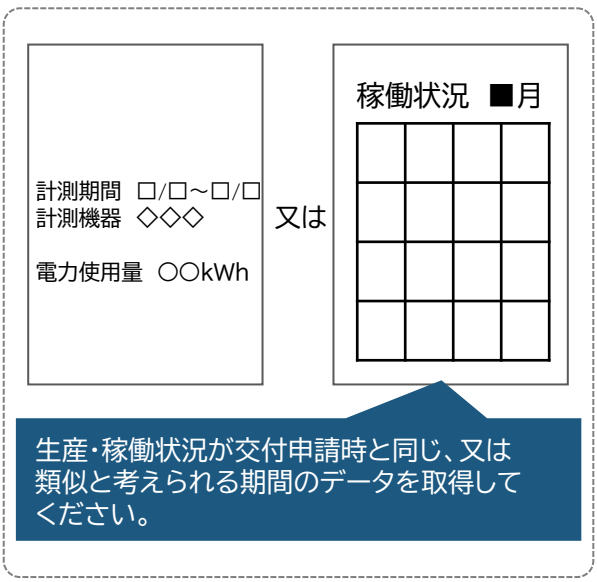
月間のエネルギー使用量を独自に計算し報告する場合は、P.21に記載の方法で計測・算出を行ったうえ、証憑書類の提出が必要です。

※ P.21に記載の書類以外であってもSIIが証憑書類として妥当性があると判断できる場合は、提出書類として認められることがあります。詳細については、SIIに確認してください。
※ 審査上必要な場合は、報告内容の確認や追加の資料の提出を求めることがあります。あらかじめご了承ください。

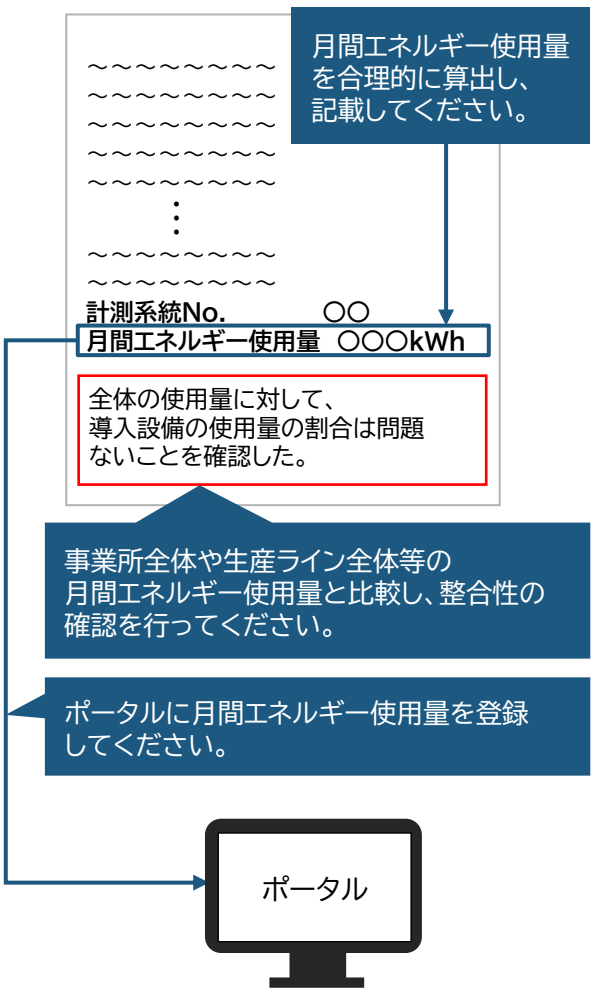
➢ **提出書類のイメージと作成時の注意事項**
以下を参照し、書類を作成・提出してください。
なお、必要に応じて稼働状況に関する資料を求めることがあります。

【提出書類】
① 月間エネルギー使用量算出の根拠資料（生産・稼働状況がわかる資料等）
② 実測データと稼働の根拠を基に、導入設備本体の月間エネルギー使用量を算出した計算過程説明書

① 月間エネルギー使用量算出の根拠資料（生産・稼働状況がわかる資料等）



② 実測データと稼働の根拠を基に、導入設備本体の月間エネルギー使用量を算出した計算過程説明書



3-1　報告方法の詳細（報告方法1）

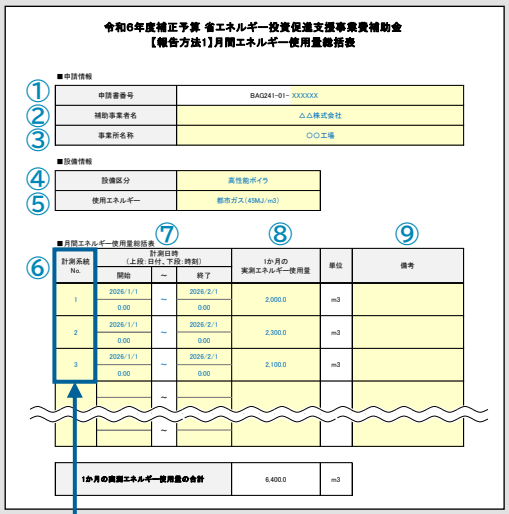
1か月　ユーティリティ設備　生産設備

1か月間の計測の場合

証憑書類について

証憑書類例

【月間エネルギー使用量総括表】※1



＋

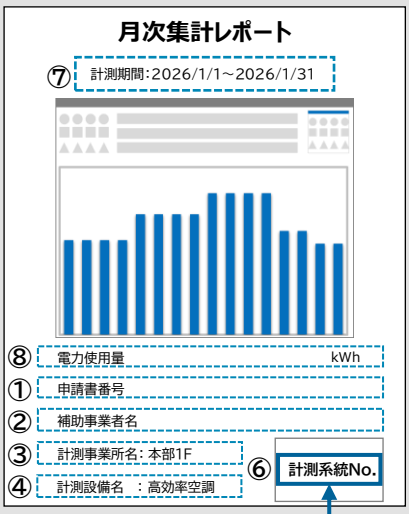
【計測対応表】P.23

計測系統No.を紐づけて記載してください。

計測系統No.

又は

【EMS等から出力されるレポート画面】※2



＋

【計測対応表】P.23

計測系統No.

計測系統No.を紐づけて記載してください。

※1 事業者独自のフォーマットがある場合はそれを使用しても構いません。
※2 定型の報告レポート等で、下表の「必須情報」の記載がない場合は余白、又は別紙に記載し、提出してください。

作成のポイント

No.	必須情報	ポイント
①	申請書番号	「BAG241-01-」から始まる「申請書番号」を明記してください。
②	補助事業者名	補助事業者名を明記してください。
③	事業所名称	事業所名称を明記してください。
④	設備区分	計測対象設備の設備区分を明記してください。
⑤	使用エネルギー	計測対象の使用エネルギーをプルダウンメニューから選択してください。
⑥	計測系統No.	証憑書類毎に計測系統No.を「計測対応表」と紐づけて記載してください。
⑦	計測日時	• 「計測開始日時」と「計測終了日時」を明記してください。 ※ 計測対象となる設備の設置完了日以降から計測してください。 • 計測期間は「1か月間」であることを確認してください。 ※ 計測期間の考え方については、P.16を参照してください。
⑧	実績エネルギー使用量	計測系統毎に1か月分の実績エネルギー使用量の合計値を明記してください。
⑨	備考	特記事項がある場合は記載してください。

3-2　報告方法の詳細（報告方法2）

ユーティリティ設備

報告方法2

試験成績書を基に、エネルギー使用量を計算（変圧器に限る）

【報告方法2の概要】
以下に基づいて報告してください。

- **計測・算出方法**
 メーカー作成の試験成績書を取得し、月間のエネルギー使用量を計算してください。
 補助事業者による計測は不要です。

- **提出する証憑書類**
 以下の表に基づいて、**2種類**の書類を入手・作成し、提出してください。

提出する証憑書類	・**試験成績書（P.30）** ※ メーカー等から取得し、提出してください。 ・**【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書（P.31～34）** （A）【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書 （計算過程の記録、報告月のエネルギー使用量の算出） （B）【報告方法2】銘板写真 （C）【報告方法2】運転管理日誌 （交付申請時に独自計算を使用し、24時間以外の稼働条件で省エネルギー量を算出している場合のみ、提出してください。） ※【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書は、原則採択者向けWEBからダウンロードしたSII指定フォーマットを使用し、作成してください。

次ページ以降、提出する証憑書類の例、作成・提出時の詳細を示します。

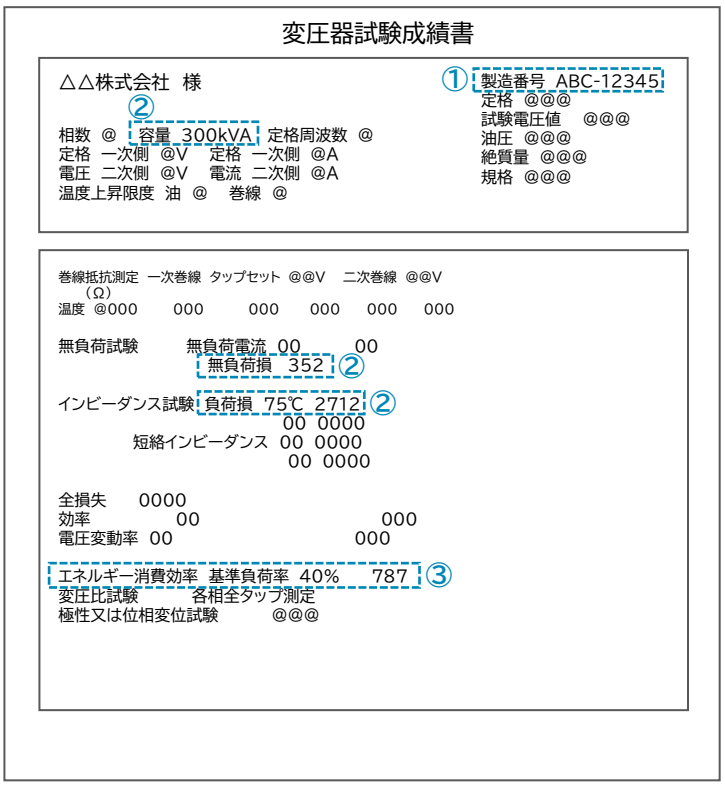
3-2　報告方法の詳細（報告方法2）

ユーティリティ設備

試験成績書

試験成績書は、設備導入時にメーカーから提供されます。
提供がなかった場合は、設置工事事業者やメーカー等に問い合わせて、取得してください。

■ 試験成績書（イメージ）



資料の提出要件

以下、①～③が確認できる資料であること。

No.	必須情報	ポイント
①	製造番号	• 試験成績書に記載された製造番号と、銘板写真の製造番号が一致していることを確認してください。 • 一致していない場合は、発行メーカー等に問い合わせてください。
②	容量 無負荷損 負荷損	基準温度が「75℃」の場合の数値があることを確認してください。 「75℃」の記載がない場合は、記載されている基準温度のうち、「75℃」以上の値があるか確認してください。 （「75℃」以上の値もない場合は、SIIに連絡してください。） ※ 試験成績書によって「エネルギー消費効率」の記載がないことがありますが、その場合は追記いただく必要はありません。
③	エネルギー消費効率	

3-2　報告方法の詳細（報告方法2）

ユーティリティ設備

【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書

フォーマットの構成

提出書類一覧（変圧器）

No.	書類名称	書式	備考
1	【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書	指定	
2	【報告方法2】銘板写真	指定	銘板写真は写真台紙に貼付して提出してください。 1設備につき1枚の銘板写真を提出してください。同じ型番であっても、必ず全設備分を撮影し、提出してください。
添付1	試験成績書	自由	メーカー等から取得し、提出してください。

（A）

（B）

別途取得

＜以下の書類は必要に応じて提出＞

添付2	【報告方法2】運転管理日誌	指定	交付申請時に独自計算を使用し、24時間以外の稼働条件で省エネルギー量を算出している場合、作成し提出してください。

（C）

提出書類一覧　【報告方法２】月間エネルギー使用量計算書（作成例）　銘板写真（作成例）　運転管理日誌（作成例）　【報告方法２】月間エネルギー使用量計算書　銘板写真(1)　銘板写真(2)　運転管理日誌(1)　運転管理日誌(2)

「【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書」は、以下3種類の内容で構成されています。
なお、1枚目の「提出書類一覧」シートに各書類の概要が記載されていますので、併せて確認してください。

（A）**【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書**
交付申請時にポータルで省エネルギー量計算を行った際に設定した「稼働条件」毎に、設置された変圧器全台の報告月のエネルギー使用量を算出するためのフォーマットです。
※ 別途メーカーから取得する「試験成績書」（前ページ参照）を基に入力します。

（B）**【報告方法2】銘板写真**
変圧器本体の銘板写真を提出するためのフォーマットです。
申請のとおりの設備が導入されたことを示すために提出します。
当写真は、上記（A）「【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書」に入力する「型番」、「製造番号」欄の根拠となります。
写真が3枚以上ある場合は、当該Excelファイルの「銘板写真（2）」シートも活用してください。
※ 実績報告で提出した写真を再度提出しても構いません。

（C）**【報告方法2】運転管理日誌**　※ 交付申請時に独自計算を使用した事業者のみ、提出してください。
交付申請時に独自計算を使用し、24時間以外の稼働条件で省エネルギー量を算出している場合に、「稼働条件」毎に、設置された変圧器全台の1か月分の実績月間運転時間を記録、算出するためのフォーマットです。

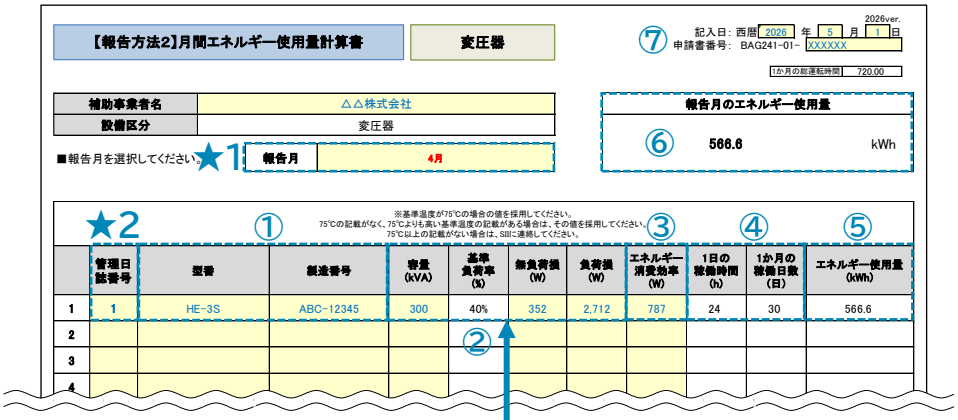
入力項目の詳細については、次ページ以降を参照してください。

3-2　報告方法の詳細（報告方法2）

ユーティリティ設備

証憑書類例

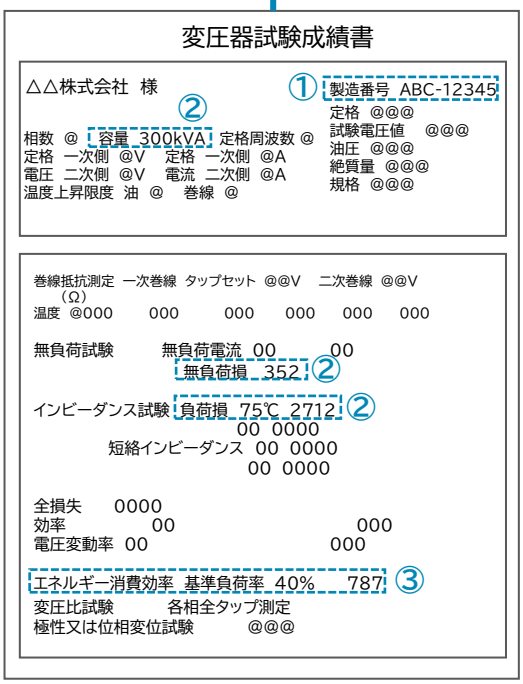
(A)【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書



資料の提出要件

(A)【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書
以下★1、★2、及び①～⑦が確認できる資料であること。

No.	必須情報	ポイント
★1	報告月	プルダウンメニューから選択してください。必ず**設置完了した月より後の月を選択**してください。
★2	管理日誌番号	P.34(C)「【報告方法2】運転管理日誌」を作成する場合は任意の数字を使用して、書類に管理日誌番号を付与してください。 ※ ここで付与した管理日誌番号を、P.34(C)「【報告方法2】運転管理日誌」の表②にも記載し、両者を紐づけます。 ※「運転管理日誌」を作成しない場合は、空欄で構いません。
①	型番 製造番号	試験成績書や銘板写真に記載の型番、製造番号を参考にして、正しく明記してください。
②	容量(kVA) 無負荷損(W) 負荷損(W)	• 試験成績書から各項目を入力してください（基準負荷率は自動計算されます）。 • 基準温度が「75℃」の場合の値を入力してください。なお、試験結果に「75℃」の記載がない場合で、「75℃」よりも高い基準温度の記載がある場合は、その値を入力してください。 ※ 試験成績書に「エネルギー消費効率」の記載がない場合は、空欄で構いません。
③	エネルギー消費効率(W)	



※ 図内の数字は、P.30「試験成績書」参照。

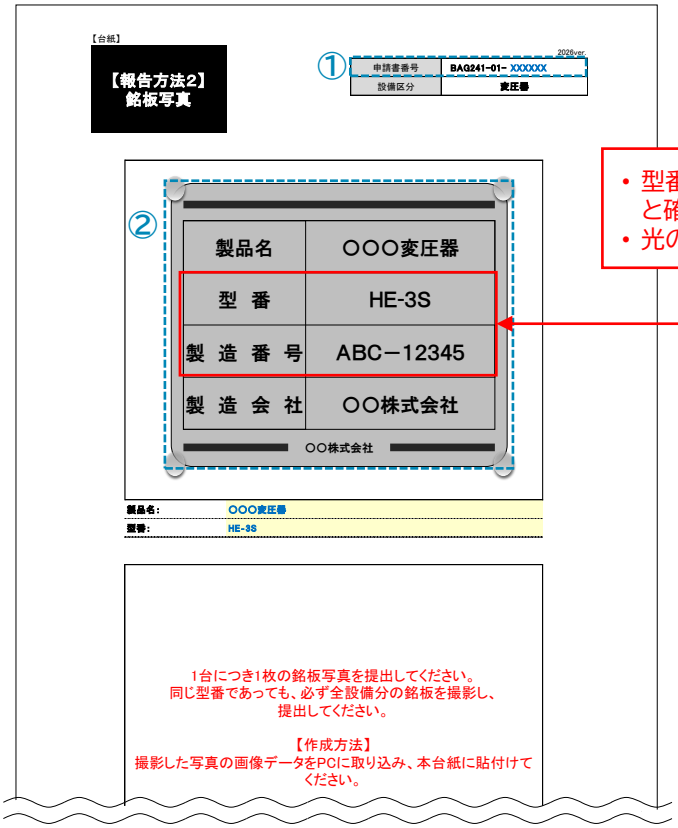
④	1日の稼働時間(h) 1か月の稼働日数(日)	原則、「1日」は24時間、「1か月」は選択した「報告月」に応じて30日、又は31日（2月は28日）稼働として自動計算されます（入力不要）。
⑤	エネルギー使用量(kWh)	入力した各変圧器のエネルギー使用量が自動計算され、表示されます（入力不要）。
⑥	報告月のエネルギー使用量(kWh)	入力した全ての変圧器の報告月のエネルギー使用量の合計値が自動計算され、表示されます（入力不要）。
⑦	申請書番号	「BAG241-01-」から始まる「申請書番号」を明記してください。

3-2　報告方法の詳細（報告方法2）

ユーティリティ設備

証憑書類例

(B)【報告方法2】銘板写真



資料の提出要件

(B)【報告方法2】銘板写真
以下①、②が確認できる資料であること。

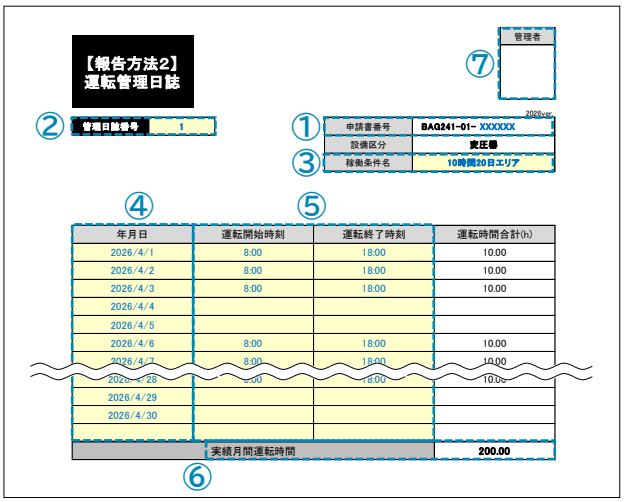
No.	必須情報	ポイント
①	申請書番号	「BAG241-01-」から始まる「申請書番号」を明記してください。
②	銘板写真	• 更新した変圧器本体の銘板を1設備（型番、製造番号）につき1枚以上撮影し、台紙に貼付けて提出してください。 ※ 型番、及び製造番号の文字列が明瞭に確認できる写真を提出してください。 • 複数の設備が同じ型番であっても、必ず導入した全ての設備の銘板を1台ずつ撮影し、提出してください（設備台数分、銘板写真がある状態）。 ※ 写真が3枚以上ある場合は、当該Excelファイルの「銘板写真（2）」シートも活用してください。 • 試験成績書に記載された情報と一致していることも、併せて確認してください。

3-2　報告方法の詳細(報告方法2)

ユーティリティ設備

証憑書類例

(C)【報告方法2】運転管理日誌



資料の提出要件

(C)【報告方法2】運転管理日誌

※ 交付申請時に独自計算を使用し、24時間以外の稼働条件で省エネルギー量を算出している場合のみ、作成・提出してください。

※ 運転時間の記録について、日常的に使用している事業者独自のフォーマットがある場合はそれを使用しても構いません。いずれのフォーマットを使用する場合も、下表①～⑦の内容を必ず記載してください。

以下、①～⑦が確認できる資料であること。

No.	必須情報	ポイント
①	申請書番号	「BAG241-01-」から始まる「申請書番号」を明記してください。
②	管理日誌番号	P.32(A)「【報告方法2】月間エネルギー使用量計算書」に付与した管理日誌番号を入力してください。
③	稼働条件名	• 稼働条件名を明記してください。 • 稼働条件名が複数ある場合は、1つの欄に記載せず、新たに別の運転管理日誌を作成してください(稼働条件毎に作成する)。 ※「稼働条件名」について 「稼働条件名」は、交付申請時に提出した「c-2-2-1 エネルギー使用量計算書(設備毎/導入予定設備)」を参照してください。
④	年月日	管理対象日数が「1か月分」であることを確認してください。
⑤	運転開始時刻 運転終了時刻	日々の運転開始時刻、及び終了時刻を記載してください。 ※ 設備が休止している時間も、運転している時間に含まれます。
⑥	実績月間運転時間	⑤「運転開始時刻/運転終了時刻」から総運転時間を算出し、記載してください。 ※ SII指定フォーマットを使用した場合は、自動計算され、表示されます。
⑦	管理者	所属部署・管理担当者を明記してください。

3-3 報告方法の詳細(報告方法3)

ユーティリティ設備

報告方法3

事業所の今年度と前年度(計画年度)のエネルギー使用量の比較で省エネルギー量を計算

※ 前年度(計画年度)・・・交付申請時に定めた既存設備の計画年度のことを指し、申請した公募期間で異なります。
(**1次公募:2023年4月～2024年3月、2～3次公募:2024年4月～2025年3月**)

【報告方法3の概要】

以下に基づいて報告してください。

※ 下表に記載の書類以外であっても、SIIが証憑書類として妥当性があると判断できる場合は、提出書類として認められることがあります。詳細については、SIIに確認してください。

※ 検針計量器や燃料貯蔵設備が複数ある場合には、更新前後の設備に関係する範囲を特定し、最小限の範囲で報告してください。

※ 報告方法3を利用するには、条件がありますので、P.11に記載の注意事項も併せて確認してください。

※ 複数の設備区分を申請し、報告方法3を利用したい場合は、事前にSIIに相談してください。対応方法等についてご案内いたします。

➢ **計測・算出方法**

設置完了日以降の「1か月分」のエネルギー使用量(電気使用量、燃料使用量等)を前年度(計画年度)のうち報告月と同月のエネルギー使用量と比較し、差分を省エネルギー量としてください。

※ P.17「報告方法3の計測期間の考え方」をよく確認してください(特に既存設備のエネルギー使用量を検針値等から計算、もしくは推計している場合)。

➢ **必ず提出する証憑書類**

提出する証憑書類	報告月のエネルギー供給会社発行の検針票、又は請求書等 ※ いずれも、設置完了日以降「1か月分」のものにしてください。 ※ 補助事業者がテナント等の場合は、ビル管理会社等発行のエネルギー使用量が明記された請求書等の提出でも構いません。	[例①] エネルギーの使用期間(検針期間)が明示されている場合(P.38)
		[例②] エネルギーの使用期間(検針期間)が明示されていない場合(検針日の記載のみ)(P.39)
		[例③] エネルギーの使用期間(検針期間)が明示されていない場合(購入日の記載のみ)(P.41)
	前年度(※)のうち報告月と同月の上記書類(検針票や請求書等) ※ 1次公募:2023年4月～2024年3月、2～3次公募:2024年4月～2025年3月	

※ 上記、表内の書類(検針票や請求書等)は、必要に応じて、それぞれの前月又は翌月の書類の提出を求める場合があります。

➢ **入手した証憑書類が以下に該当する場合のみ、提出する書類**

入手した証憑書類(検針票や請求書等)が以下に該当する場合は、上記「➢必ず提出する証憑書類」に加え、以下の書類を提出してください。

提出する証憑書類	交付申請時の省エネルギー量計算に用いた期間と、成果報告時に証憑とする検針票や請求書等で示された検針期間の重なる日数が20日未満の場合	【報告方法3】エネルギー使用量計算書(検針票用)(P.40)
	購入日の記載のみの証憑書類を入手した場合	【報告方法3】エネルギー使用量計算書(購入用)(P.42) ※ 交付申請時の省エネルギー量計算が独自計算の場合は、申請内容に合わせて、上記SII指定フォーマット以外の証憑書類を提出してください。

3-3　報告方法の詳細（報告方法3）

ユーティリティ設備

報告方法3の利用について

報告方法3は、P.11に記載の注意事項と併せて設備の導入状況により申請の可否が3つに分かれます。
それぞれの利用については、以下を確認してください。

【1. 利用可能な申請】

- 導入した設備区分が一つの場合

［例1］

	【既存設備】	【導入設備】
高効率空調	電気式パッケージエアコン（電気）	電気式パッケージエアコン（電気）

［例2］

高性能ボイラ	ボイラ（油）	ボイラ（ガス）

【2. SIIに連絡が必要な申請】

- 導入した設備区分が複数の場合
 報告方法3を利用したい場合は、事前にSIIに相談してください。
 個別申請内容を確認のうえ、対応方法等についてご案内いたします。

［例1］

	【既存設備】	【導入設備】
高効率空調	電気式パッケージエアコン（電気）	電気式パッケージエアコン（電気）
冷凍冷蔵設備	＋ 冷凍冷蔵ユニット（電気）	＋ 冷凍冷蔵ユニット（電気）

［例2］

高性能ボイラ	ボイラ（油）	ボイラ（ガス）
高効率空調	＋ 電気式パッケージエアコン（電気）	＋ 電気式パッケージエアコン（電気）

【3. 利用不可の申請】

- 導入設備が「変圧器」のみの場合、又は「変圧器」を含む複数の設備区分を導入しており、設備区分間で使用エネルギーがいずれも「電気」の場合
- 導入設備がユーティリティ設備と生産設備の組み合わせの場合

	【既存設備】	【導入設備】
［例1］	変圧器（電気）	変圧器（電気）
［例2］	変圧器（電気） ＋ 冷凍冷蔵設備（電気）	変圧器（電気） ＋ 冷凍冷蔵設備（電気）
［例3］	ユーティリティ設備 生産設備	ユーティリティ設備 生産設備

3-3　報告方法の詳細（報告方法3）

ユーティリティ設備

提出までの手順

1. 提出する証憑書類を準備する

- 報告月のエネルギー供給会社発行の検針票や請求書等
- 前年度（1次公募：2023年4月～2024年3月、2～3次公募：2024年4月～2025年3月）のうち報告月と同月の上記書類（検針票や請求書等）

2. 証憑書類を確認する

入手した証憑書類が、「検針票・請求書（検針明細書等）」、又は「請求書（購入日の記載のみ）」か確認してください。証憑書類毎に確認する項目、及び作成書類が異なります。

検針票・請求書（検針明細書等）

[例①]エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されている場合（P.38）
[例②]エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されていない場合（検針日の記載のみ）（P.39）

上記に該当する場合、交付申請時の省エネルギー量計算に用いた期間と、成果報告時に証憑書類で示された検針期間の重なる日数が20日以上か否かにより、手順が異なりますので、以下を確認してください。

- 検針期間の重なる日数が20日以上の場合
 以下、手順「3.証憑書類等に記載のエネルギー使用量をポータルに登録する」に進んでください。
- 検針期間の重なる日数が20日未満の場合
 P.40「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）の作成について」を参照してください。

請求書（購入日の記載のみ）

[例③]エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されていない場合（購入日の記載のみ）（P.41）

上記に該当する場合、P.42「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（購入用）の作成について」を参照してください。

※ 交付申請時に独自計算で申請した場合は、申請時の計画期間を確認してください。

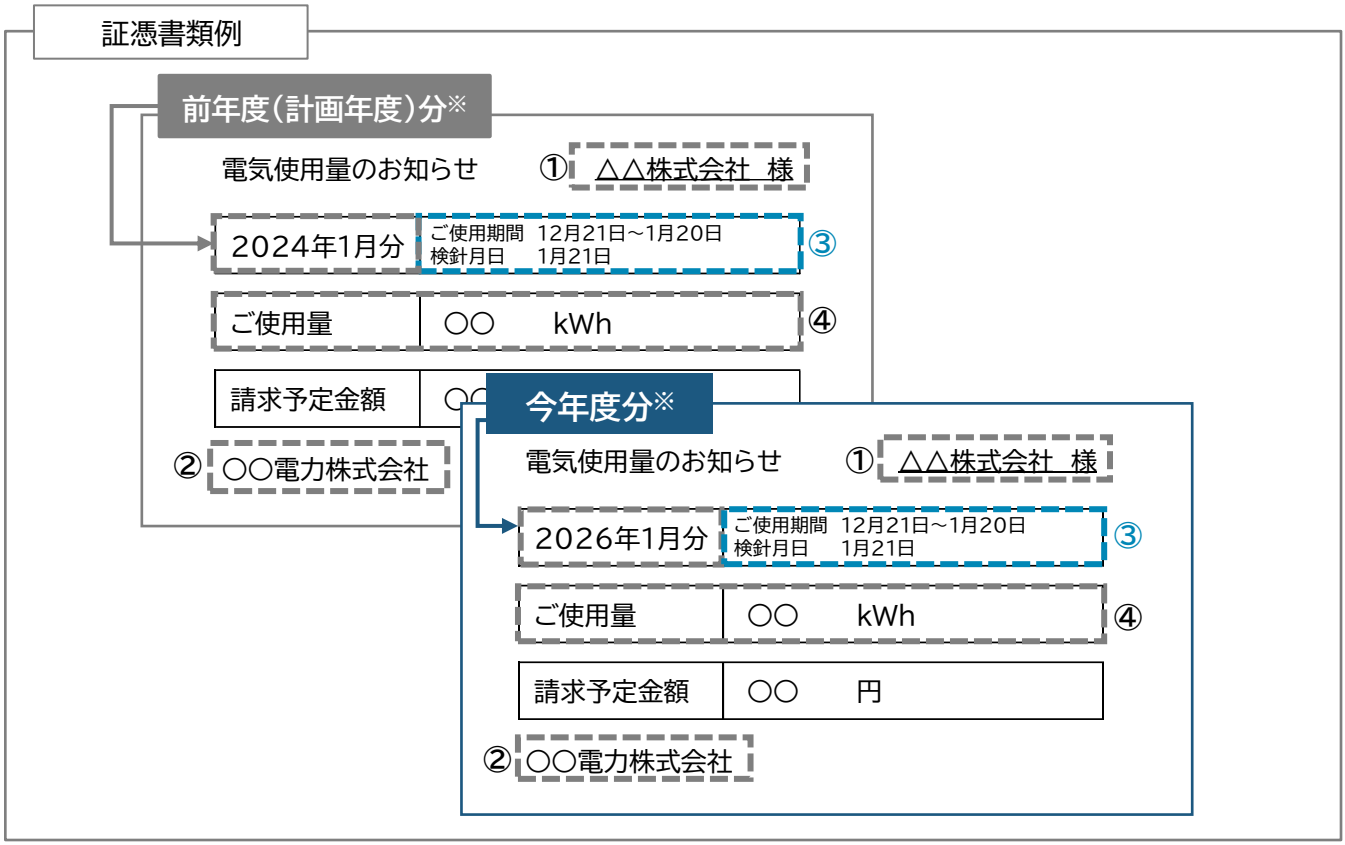
3. 証憑書類等に記載のエネルギー使用量をポータルに登録する

4. 提出書類一式を提出する

3-3　報告方法の詳細（報告方法3）

ユーティリティ設備

［例①］エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されている場合



※「前年度（計画年度）分」･･･前年度のうち報告月と同月の分
└1次公募：2023年4月～2024年3月
2～3次公募：2024年4月～2025年3月
「今年度分」･･･報告月の分

資料の提出要件

以下、①～④が確認できる資料であること。

No.	必須情報	ポイント
①	請求先会社名	検針・請求先名に補助事業者情報が明記されていることを確認してください。 ※ 補助事業者がテナントである等により、検針・請求先名に記載された会社名等が、補助事業者の名称ではない場合は、記載された会社と、補助事業者との関係を示す書類（両者間の契約書等）を提出してください。
②	発行元会社名	請求書等の証憑書類を発行した会社名が明記されていることを確認してください。
③	検針期間	検針期間が「1か月間」であることを確認してください。 ※ 上記例の検針期間は「12/21～1/20」です。「〇月分」と表記があっても、必ずしも月初～月末が検針期間になるとは限りませんので、ご注意ください。 ※ 計測期間の考え方の詳細については、P.17「報告方法3の計測期間の考え方」を参照してください。
④	エネルギー使用量、単位	更新対象とした設備のエネルギー使用量を含むエネルギー総使用量が明記されていることを確認してください。

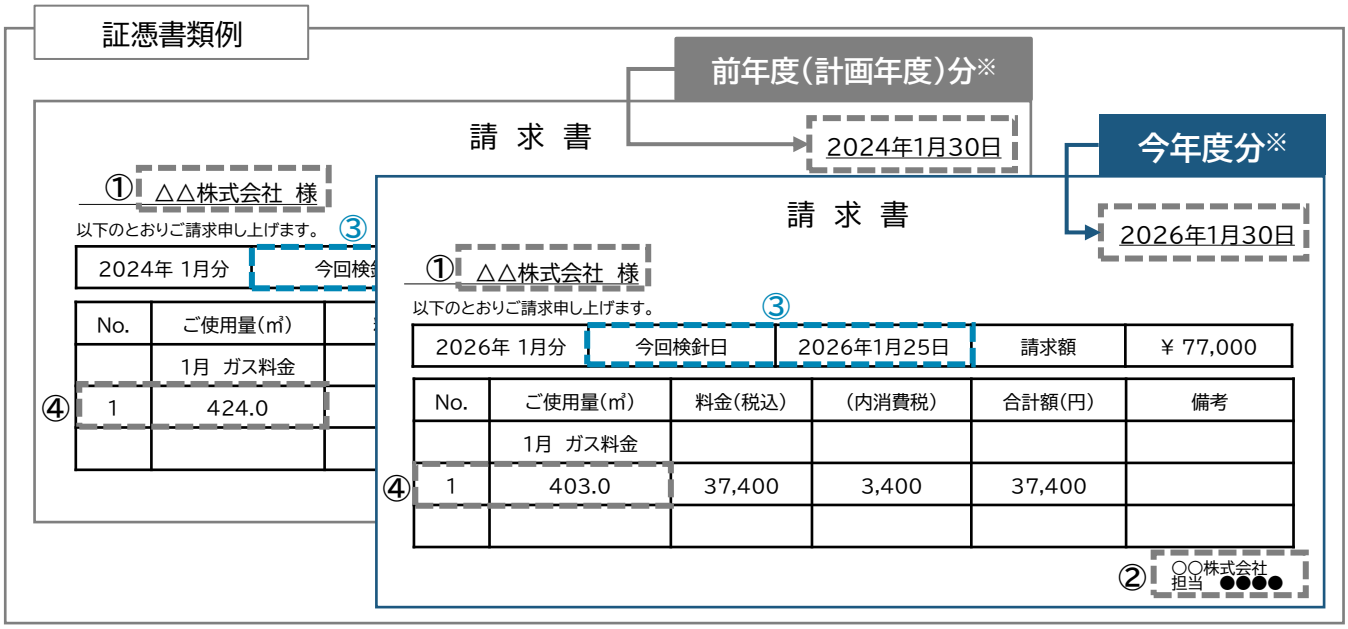
検針期間の重なる日数が20日未満の場合、P.40「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）の作成について」を参照してください。

3-3　報告方法の詳細（報告方法3）

ユーティリティ設備

［例②］エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されていない場合（検針日の記載のみ）

証憑書類例



※「前年度（計画年度）分」･･･前年度のうち報告月と同月の分
└1次公募：2023年4月～2024年3月
2～3次公募：2024年4月～2025年3月
「今年度分」･･･報告月の分

資料の提出要件

以下、①～④が確認できる資料であること。

No.	必須情報	ポイント
①	請求先会社名	検針・請求先名に補助事業者情報が明記されていることを確認してください。 ※ 補助事業者がテナントである等により、検針・請求先名に記載された会社名等が、補助事業者の名称ではない場合は、記載された会社と、補助事業者との関係を示す書類（両者間の契約書等）を提出してください。
②	発行元会社名	請求書等の証憑書類を発行した会社名が明記されていることを確認してください。
③	検針期間	エネルギー使用期間が「1か月間」であることがわかる表記（「○月分」等）があるか、確認してください。 ※「1か月間」であることがわかる表記がある場合は、「検針日」の記載があることも確認してください。検針日が明記されている場合、検針期間はその日から1か月遡った日～検針日まで（上記例では、12/26～1/25）となります。 ※「1か月間」であることがわかる表記がない場合は、以下いずれかの証憑書類を入手し、提出してください。 a. 提出予定の証憑書類の前月分、又は翌月分の証憑書類 b. 発行元会社から入手した使用期間が記載され、所属部署・管理担当者名がわかる書類 ※ 計測期間の考え方の詳細については、P.17「報告方法3の計測期間の考え方」を参照してください。
④	エネルギー使用量、単位	更新対象とした設備のエネルギー使用量を含むエネルギー総使用量が明記されていることを確認してください。 ※ メーター検針量しか表記されていない場合は、検針期間がわかるように報告月とそれに連続した月の計2か月分の証憑書類を1セットとして、前年度（計画年度）と今年度分をそれぞれ提出してください（計4枚）。

検針期間の重なる日数が20日未満の場合、P.40「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）の作成について」を参照してください。

3-3　報告方法の詳細（報告方法3）

ユーティリティ設備

【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）の作成について

検針票・請求書（以下[例①]、及び[例②]）において、検針期間の重なる日数が20日未満の場合は、「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）」を作成し、提出してください（独自計算の場合は、必要に応じて活用してください）。エネルギー使用量を日割り計算し、それを基に計測期間が20日以上重なるように調整してエネルギー使用量を示してください。

- [例①] エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されている場合（P.38）
- [例②] エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されていない場合（検針日の記載のみ）（P.39）

【20日未満の場合の例】

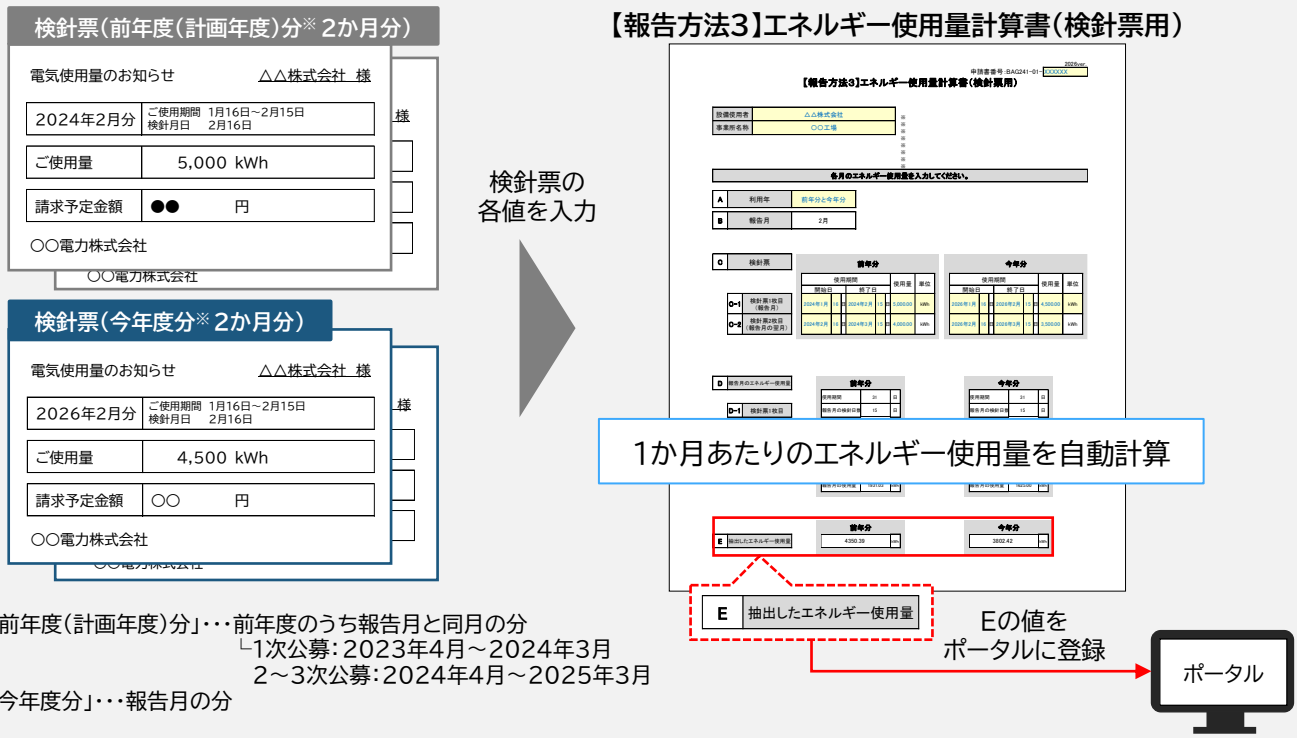
- **交付申請時と成果報告時で計測する期間が異なる場合**
 [例] 交付申請時の省エネルギー量計算で「指定計算」を利用したため、交付申請時の計測期間は【月初～月末】だが、成果報告時で証憑書類となる検針票の期間が【16日～翌月15日】の場合
- **前年度（計画年度）の検針票等に示された期間と報告月の検針票等に示された計測期間が異なる場合**
 [例] 設備更新に伴い使用するエネルギー種別がガスから電気に変更。ガスの検針期間は【月初～月末】だが、電気の検針期間は【16日～翌月15日】の場合

【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）の作成方法と注意事項

① 証憑書類に示された検針期間が報告月の月初・月末を含むように、2か月分の検針票を手元に用意する。
※ 検針期間が明示されていない場合は、検針期間がわかるように3か月分の検針票が必要になる場合があります。

② 採択者向けWEBから、「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）」をダウンロードし、①で用意した検針票の各値を入力する。
※ 入力項目等の詳細については、ダウンロードしたSII指定フォーマットに記載された説明を参照してください。
※ 作成した「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）」は印刷して、全ての証憑書類と併せて提出してください。

③ 自動算出された1か月あたりのエネルギー使用量をポータルに登録する。



※「前年度（計画年度）分」･･･前年度のうち報告月と同月の分
　└1次公募：2023年4月～2024年3月
　　2～3次公募：2024年4月～2025年3月
「今年度分」･･･報告月の分

3-3　報告方法の詳細（報告方法3）

ユーティリティ設備

［例③］エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されていない場合（購入日の記載のみ）

証憑書類例

前年度（計画年度）分※

請　求　明　細　書
（ご請求日:2024年3月7日）

①　△△株式会社　様

以下のとお

今年度分※

請　求　明　細　書
（ご請求日:2026年3月5日）

①　△△株式会社　様

②　○○株式会社
担当　●●●●

以下のとおりご請求申し上げます。

伝票月日 出荷月日	伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税等
			④				
③ 1/23 1/24	123456	A重油	730.70	ℓ	98	71,609	7,161
2/9 2/10	789012	A重油	712.70	ℓ	98	69,845	6,985
2/25 2/26	345678	A重油	539.00	ℓ	98	52,822	5,282
3/3 3/4	901234	A重油	652.30	ℓ	98	63,925	6,393
商品計				ℓ		258,201	25,820

※「前年度（計画年度）分」･･･前年度のうち報告月と同月の分
└1次公募：2023年4月～2024年3月
2～3次公募：2024年4月～2025年3月
「今年度分」･･･報告月の分

資料の提出要件

以下、①～④が確認できる資料であること。

No.	必須情報	ポイント
①	請求先会社名	検針･請求先名に補助事業者情報が明記されていることを確認してください。 ※ 補助事業者がテナントである等により、検針･請求先名に記載された会社名等が、補助事業者の名称ではない場合は、記載された会社と、補助事業者との関係を示す書類（両者間の契約書等）を提出してください。
②	発行元会社名	請求書等の証憑書類を発行した会社名が明記されていることを確認してください。
③	使用期間	請求書に記載されている燃料充てん日（又は給油日）の初回から最後の日までを「使用期間」とし、その「使用期間」が「1か月間」であることを確認してください。 ※ 1枚の書類のみでは「1か月」に満たない場合は、1か月以上になるよう、その前後に発行された書類も併せて提出してください。
④	エネルギー使用量、単位	更新対象とした設備のエネルギー使用量を含むエネルギー総使用量が明記されていることを確認してください。

⚠ 上記［例③］に該当する場合は、必ず、P.42「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（購入用）の作成について」を参照してください。

3-3　報告方法の詳細（報告方法3）

ユーティリティ設備

【報告方法3】エネルギー使用量計算書（購入用）の作成について

前ページ「[例③]エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されていない場合（購入日の記載のみ）」に該当する場合、「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（購入用）」を作成し、提出してください（独自計算の場合は、必要に応じて活用してください）。
入手した証憑書類に「購入日」の記載しかなく、エネルギー使用量を検針した期間が表記されていない場合、本事業における計測期間である1か月の使用量を別途計算（換算）し、証憑書類と併せて提出してください。

【報告方法3】エネルギー使用量計算書（購入用）の作成方法と注意事項

① 今年度分・前年度（計画年度）分の月初～月末の購入データがわかる請求書を手元に用意する。

② 採択者向けWEBから、「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（購入用）」をダウンロードし、上記①で用意した請求書の各値を入力する。

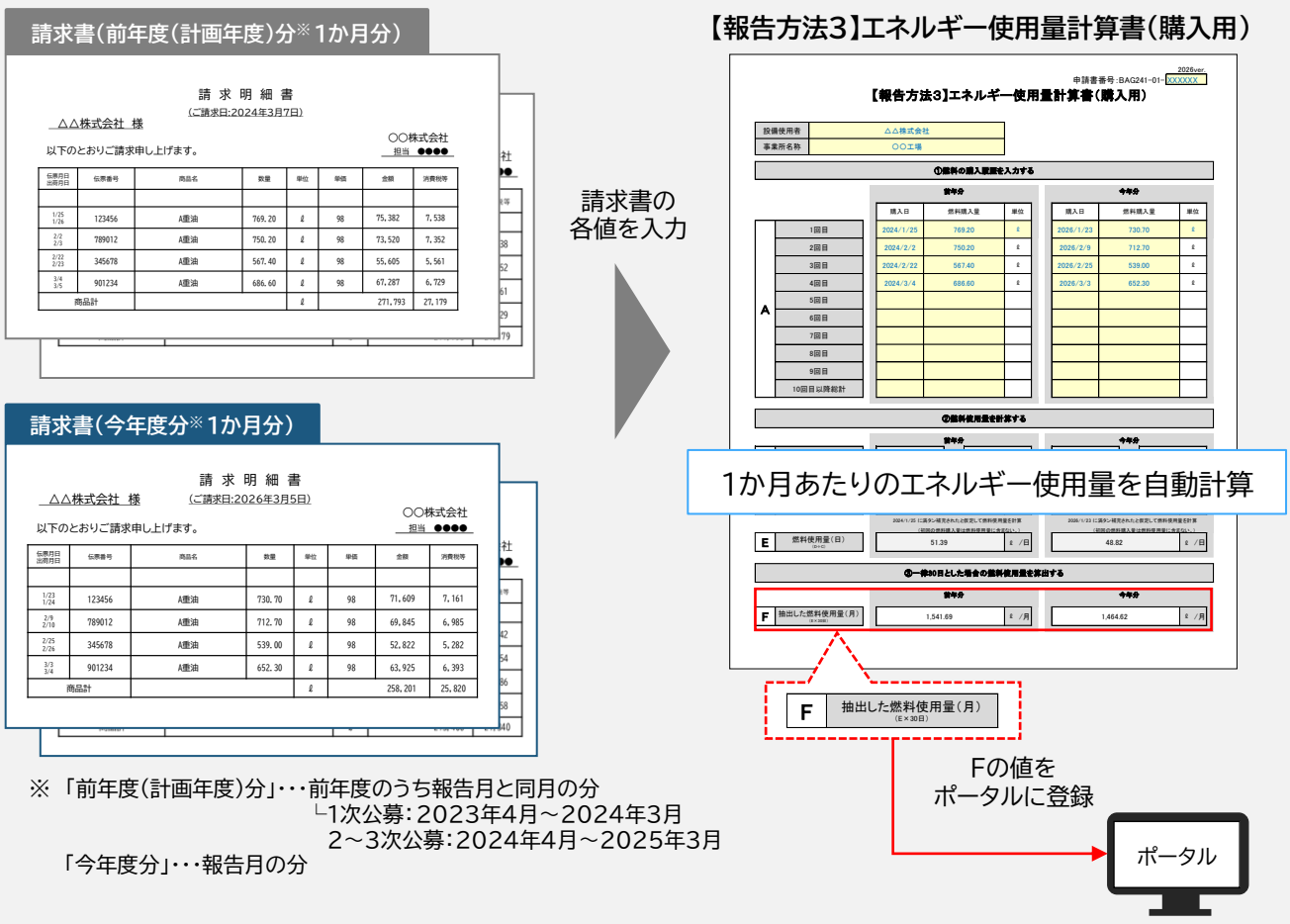
※ 購入データが複数ある場合、1日から末日まで確認できるよう全て入力してください。
購入データが月の途中から始まる場合は、前月分における直近1回分のデータを入力してください。
購入データが月の途中で終了する場合は、翌月分における直近1回分のデータを入力してください。

※ 入力項目等の詳細については、ダウンロードしたSII指定フォーマットに記載された説明を参照してください。

※ 「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（購入用）」は印刷して、全ての証憑書類と併せて提出してください。

※ 購入回数が少ない場合は、正しく計算できない場合があります。計測対象期間前後のデータをご用意のうえ、SIIに相談してください。

③ 自動算出された1か月あたりのエネルギー使用量をポータルに登録する。



※ 「前年度（計画年度）分」・・・前年度のうち報告月と同月の分
└1次公募：2023年4月～2024年3月
2～3次公募：2024年4月～2025年3月
「今年度分」・・・報告月の分

3-4　報告方法の詳細（報告方法4）

生産設備

報告方法4

交付申請時の省エネルギー量計算を利用

【報告方法4の概要】

生産設備を導入し、交付申請時に指定計算で申請している場合のみ、報告方法4での報告が可能です。
交付申請時の算出方法を、月間稼働時間とした場合は月間稼働時間、月間生産量とした場合は月間生産量で、報告してください。

下表に記載の書類以外であっても、SIIが証憑書類として妥当性があると判断できる場合は、提出書類として認められることがあります。詳細については、SIIに確認してください。
※ 審査上必要な場合は、報告内容の確認や追加資料の提出を求めることがあります。
あらかじめご了承ください。

➢ **計測・算出方法**

交付申請時の省エネルギー量計算を基に、省エネルギー量を計算してください。
※ 計画変更があった場合は、変更後の省エネルギー量を成果報告の値としてください。

➢ **提出する証憑書類**

提出する証憑書類（P.44参照）	• 導入設備の1か月間の稼働時間、又は1か月間の生産量がわかる生産管理月報等（※1） • 【報告方法4】月間稼働状況報告書（月間稼働時間用/月間生産量用）（※2） • 設備が稼働している状態で撮影された写真

※1　取得すべきデータは、交付申請時の算出方法（月間稼働時間、月間生産量）に基づいてください。
※2　1か月間の稼働状況を報告するための書類で、SII指定フォーマットです。SII指定フォーマットは採択者向けWEBからダウンロードできます。

⚠ **ポータルに登録した実績値が、計画月間稼働時間、又は計画月間生産量と大きく乖離がある場合は理由を登録する必要があります。**
また、理由の具体的な内容について、SIIから確認する場合があります。
あらかじめご了承ください。

提出書類のイメージと作成時の注意事項

報告に際し、以下3点の資料を作成、提出します。
②の値を根拠として、①を作成してください。

① 【報告方法4】月間稼働状況報告書（月間稼働時間用/月間生産量用）※SII指定フォーマット
② 1か月間の稼働状況を管理している資料（生産管理月報等）
③ 設備が稼働している状態で撮影された写真

＜①について＞

SII指定フォーマット（Excel）を使用して作成してください。
※ 採択者向けWEBからダウンロードして作成してください。
※ ②の資料に示されている稼働状況（稼働時間、又は生産量）を入力してください。
※ 作成方法の詳細については、フォーマット内の「作成例」シートを参照してください。

＜②について＞

①に示す数値の根拠として、1か月間の管理状況（数値）がわかる生産管理月報等を提出してください。
なお、必要に応じて追加の根拠資料を求める場合があります。

3-4　報告方法の詳細（報告方法4）

生産設備

証憑書類例

【報告方法4】月間稼働状況報告書※月間稼働時間の場合の例

令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金
【報告方法4】月間稼働状況報告書（月間稼働時間用）

1. 事業基本情報

①	申請書番号	BAG241-01- XXXXXX
②	補助事業者名	△△株式会社
③	事業所名称	○○工場
④	設備区分	工作機械

交付申請時の算出方法
月間稼働時間

2. 更新範囲毎の稼働時間

		更新範囲1	更新範囲2	更新範囲3
⑤	更新範囲名	生産ライン1	生産ライン2	
⑥	設備種別	レーザ加工機	レーザ加工機	
	導入設備の製品型番	▲▲▲	■■■	
	申請時に計画した月間稼働日数	25日	20日	
	報告月	4月	4月	
	1か月の稼働日合計	25日	20日	
	1か月の稼働時間合計	150.00	120.00	
⑨	添付資料番号	1	2	

単位	h

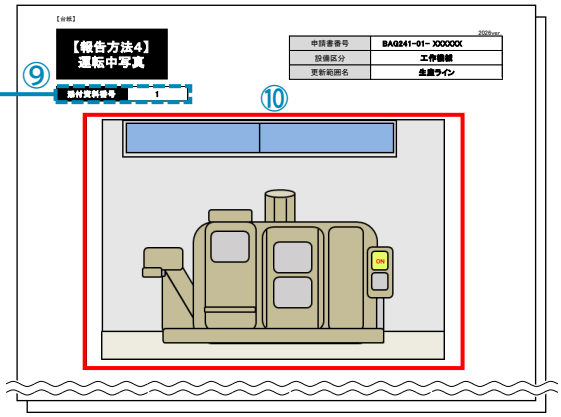
【生産管理月報等（1か月分）】

管理月報

更新範囲名	生産ライン1 ⑤	○○○部署 ■■■ ⑦

日付	稼働時間(h)
2026年4月1日	10.0
2026年4月2日	12.0
2026年4月3日	
2026年4月4日	
2026年4月29日	
2026年4月30日	10.0
稼働時間合計	150.0 ⑧

「月間稼働状況報告書」運転中写真（作成例）



作成のポイント

No.	必須情報	ポイント
①	申請書番号	「BAG241-01-」から始まる「申請書番号」を明記してください。
②	補助事業者名	補助事業者名を明記してください。
③	事業所名称	事業所名称を明記してください。
④	設備区分	設備区分を明記してください。
⑤	更新範囲名	更新範囲名を明記してください。 ※ 資料の識別に必要です。必ず明記してください。
⑥	設備種別	設備種別を明記してください。
⑦	所属部署 管理担当者名	所属部署・管理担当者名を明記してください。
⑧	1か月の稼働時間合計	【報告方法4】月間稼働状況報告書（月間稼働時間用/月間生産量用）に入力した数値にマーカー等で印をつけてください。 同数値をポータルに登録してください。
⑨	添付資料番号	任意の数字を入力してください。 複数作成する場合は、**それぞれ異なる番号を入力**してください。
⑩	運転中写真	設備が稼働している状態で撮影してください。 ※ 稼働していることを示す運転ランプや指示計等をそれぞれ撮影してください。 ※ 設備が稼働している状態で撮影できない場合は、SIIに連絡してください。 ※ 写真はカラーで印刷してください。

第4章

エネルギー使用量の補正



4-1　エネルギー使用量の補正について

エネルギー使用量の補正（補正計算）とは

補正計算は、設備の導入前後で稼働条件の変化や生産量の増減等があり、エネルギー使用量に影響があった場合、交付申請時に省エネルギー量計算を行った際の前提条件に合わせて再計算を行い、計画通りの省エネルギー効果を生んでいるかを検証するために行うものです。

原則、公募要領P.27に記載の【補正計算適用可否の対応表】の分類【1】、又は【3】に該当すると交付申請時に申告していた場合に限り、補正計算を行うことができます。

そのうえで、補正計算を行う場合は、交付申請時に計画した稼働条件の根拠資料に基づき、計画した稼働条件と同等の条件下でエネルギー使用量を比較できるようにしてください。
その際、補正に係るどの稼働条件が、どのような要因や理由により交付申請時の計画と変わったかを説明のうえ、具体的数量の根拠資料を提出してください。

稼働条件の変化が軽微な場合、補正計算は必須ではありませんが、必要に応じてSIIから説明を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- **実績省エネルギー量の算出に必要な設備導入後のエネルギー使用量は、原則計画省エネルギー量を算出した際の稼働状況に基づいて計測してください。**
- **申請時に裕度設定をしていた場合、裕度設定と補正計算で同様の理由を用いることはできません。**
- **補正計算の適用可否について判断がつかない場合は、事前にSIIに連絡してください。**
- **報告の内容によっては、補正計算ではなく再計測を求める場合もありますので、あらかじめご了承ください。**

各設備区分の「補正計算」の詳細については、以下のページを参照してください。
ユーティリティ設備 ･･･P.48～49
生産設備　　･･･P.49

4-1 エネルギー使用量の補正について

ユーティリティ設備におけるエネルギー使用量の補正

＜補正計算を行う方法＞
ユーティリティ設備の場合、補正計算は以下2種類(①、②)の方法があり、ポータル上で行います。

① **簡易補正**
補正を行う原因となった条件(運転時間、運転日数、蒸気量、及び生産量等)の変動内容を、ポータルに登録する方法です。
ポータルにおける表記は、「**有り(簡易)**」です。

② **独自補正**
事業者独自の方法で計算し、計算結果をポータルに登録する方法です。
ポータルにおける表記は、「**有り(独自)**」です。

①に示す補正条件以外の要因があった場合は、②を利用してください。
なお、「簡易補正」、「独自補正」の名称は、交付申請時の計算方法(指定・独自)との関連はありません。
例えば、独自計算で申請を行っていても、補正計算の方法で「簡易補正」を利用することもできます。

補正を行う際の注意

- 補正計算を行う際に用いる数値は、導入設備のエネルギー使用量との間に密接な関係があることが前提です。
 例えば、給湯器、高性能ボイラは、基本的に運転時間と運転日数による補正はできません。
- 簡易補正の場合、入力すべき値は、原則、物理量(運転時間、運転日数、蒸気量、及び生産量等(係数でないこと))としてください。
- 報告方法3を利用した場合は、本事業での更新範囲を含む検針票類を基にエネルギー使用量を報告します。
 そのため、補正計算を行う場合、エネルギー使用量の変動要因と関係する設備・範囲を特定し、変動要因による影響範囲を合理的に説明・計算して補正を行う必要がありますので、ご注意ください。
 変動要因が検針票類全体のエネルギー使用量に影響している場合は、簡易補正を利用できます。
 導入設備のエネルギー使用量のみが影響している場合は、独自補正を利用してください。
 なお、独自補正の場合はP.79を確認し、設備導入後における事業所の補正後のエネルギー使用量をポータルに入力する必要があります。

提出する根拠資料の考え方

① **簡易補正**
簡易補正を行う場合に必要な根拠資料の考え方は、以下のとおりです。

補正計算に用いる値(運転時間、運転日数、蒸気量、及び生産量等)を日毎に記録した管理表や日誌・日報等であり、以下3点の条件を満たしている必要があります。

1. 補正計算を行う月が「報告月」であることがわかる書類であること。
2. 交付申請時の計画の稼働条件と報告月の稼働条件それぞれにおいて、補正計算に用いる値(運転時間、運転日数、蒸気量、及び生産量等)の根拠を示す書類であること。
 ※ 書類には、補正計算を行う際に用いる数値の単位を明記すること。
3. 所属部署・管理担当者名を明記すること。

4-1 エネルギー使用量の補正について

② **独自補正**
独自補正を行う場合に必要な根拠資料の考え方は、以下のとおりです。

以下2点の条件を満たしている必要があります。

1. 補正計算を行う月が「報告月」であることがわかる書類であること。
2. 補正の必要性や値の算出根拠を合理的に説明できる資料であること。

※ 補正計算の考え方、補正する理由や経緯を具体的、かつ平易に説明してください。
そのうえで、計算過程を電卓で計算できる程度に分かりやすく説明し、計算結果を示してください。
なお、補正計算に用いた根拠資料も併せて提出してください。

生産設備におけるエネルギー使用量の補正

＜補正計算を行う方法＞
生産設備の場合、事業者独自の方法で計算し、計算結果をポータルに登録する必要があります。

提出する根拠資料の考え方

補正を行う場合に必要な根拠資料の考え方は、以下を満たす必要があります。

- 補正の必要性や値の算出根拠を合理的に説明できる資料であること。
 ※ 補正計算の考え方、補正する理由や経緯を具体的、かつ平易に説明してください。
 そのうえで、計算過程を電卓で計算できる程度に分かりやすく説明し、計算結果を示してください。
 なお、補正計算に用いた根拠資料も併せて提出してください。

第5章

ポータルの入力、書類の印刷



5-1　ポータル入力の概要

ポータルへのデータ入力の目的

第2・3・4章で計測・算出した導入設備のエネルギー使用量をポータルに入力し、省エネルギー量達成率を算出します。また、入力した情報を基に、提出に必要な書類を作成、印刷します。

成果報告データ入力と書類作成の手順

計測・算出結果をポータルに入力し、必要書類を印刷する手順について説明します。
なお、ユーティリティ設備における報告方法4の入力方法については、該当する事業者に別途SIIからご連絡します。

手順1　計測・算出結果、及び証憑書類を手元に用意する（P.52）

▼

手順2　ポータルにログインし、「承認ステータス」を確認する（P.52）

▼

手順3　「成果報告申請日」を登録する（P.53）

▼

手順4　エネルギー使用量の計測・算出結果を入力する（P.55～74）

▼

手順5　（必要な場合のみ）補正計算の入力を行う（P.75～83）
5-①（必要な場合のみ）補正計算の入力を行う（ユーティリティ設備）
5-②（必要な場合のみ）補正計算の入力を行う（生産設備）

※「第4章　エネルギー使用量の補正」を必ず確認してください。

▼

手順6　入力内容を確認する（P.84）

▼

手順7　[入力完了]ボタンをクリックし、ポータルから書類を印刷する（P.85～86）

※ [入力完了]ボタンクリック後にデータ修正はできません。

以降で、それぞれの手順の詳細について、説明します。

5-2　ポータル入力の準備

手順1　計測・算出結果、及び証憑書類を手元に用意する

第2・3・4章で計測・算出した導入設備のエネルギー使用量（計測・算出結果）、及びその証憑書類を手元に用意します。
※ 用意する証憑書類の種類や内容は、選択した報告方法によって異なります。

手順2　ポータルにログインし、「承認ステータス」を確認する

ポータルにログインし、「補正省エネ_申請書検索」タブをクリックし、[設備単位型申請書]ボタンをクリックします。



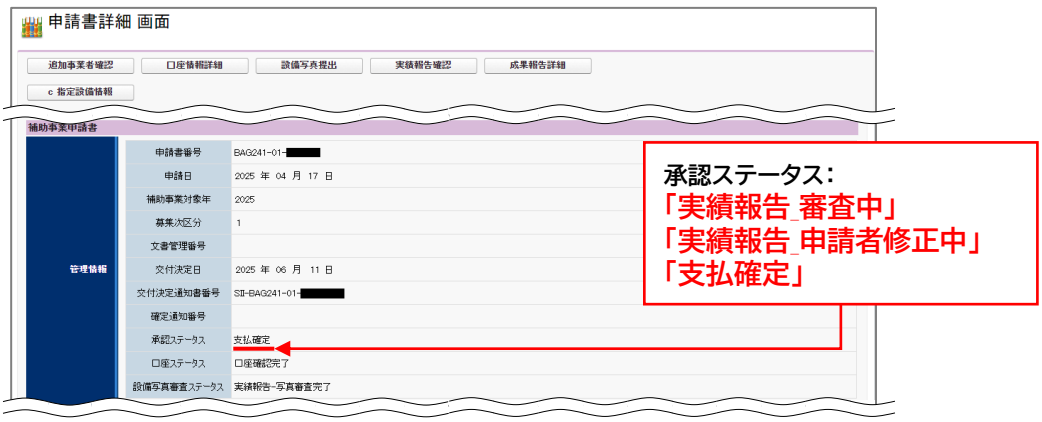
その後、ポータルで計測・算出結果を入力する申請書番号の「承認ステータス」を確認します。
以下に示す、「申請書検索 画面」の検索結果、又は「申請書詳細 画面」の**いずれかの画面表示を確認してください。**
「実績報告_審査中」、「実績報告_申請者修正中」、及び「支払確定」以外のステータスが表示されている場合は、成果報告データを入力できません。SIIに連絡してください。

「申請書検索 画面」の検索結果



又は

「申請書詳細 画面」



5-2　ポータル入力の準備

手順3　「成果報告申請日」を登録する

成果報告書をSIIに郵送する予定の日付を登録します。

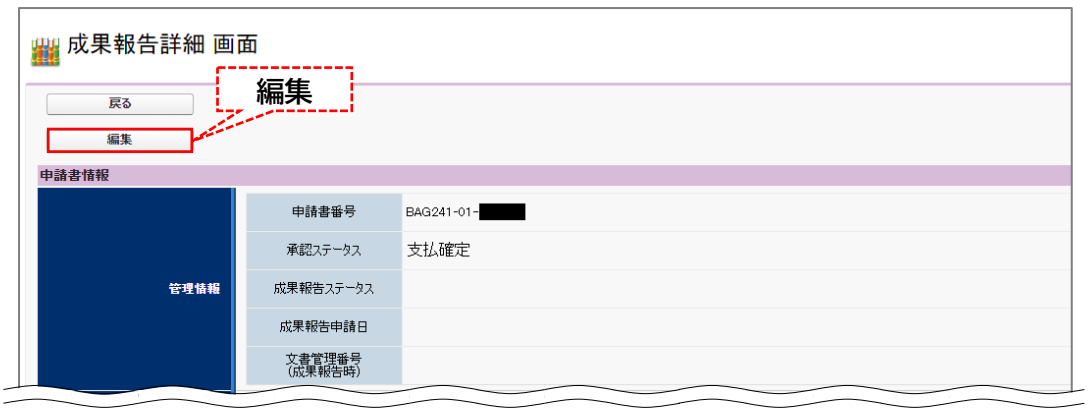
※ ここで登録した日付が、「成果報告書(かがみ)」に印字されます。
　入力後も、再度同じ手順で画面を開くことで、日付を修正することができます。

①「申請書詳細 画面」上部の[成果報告詳細]ボタンをクリックします。



⇒「成果報告詳細 画面」が表示されます。

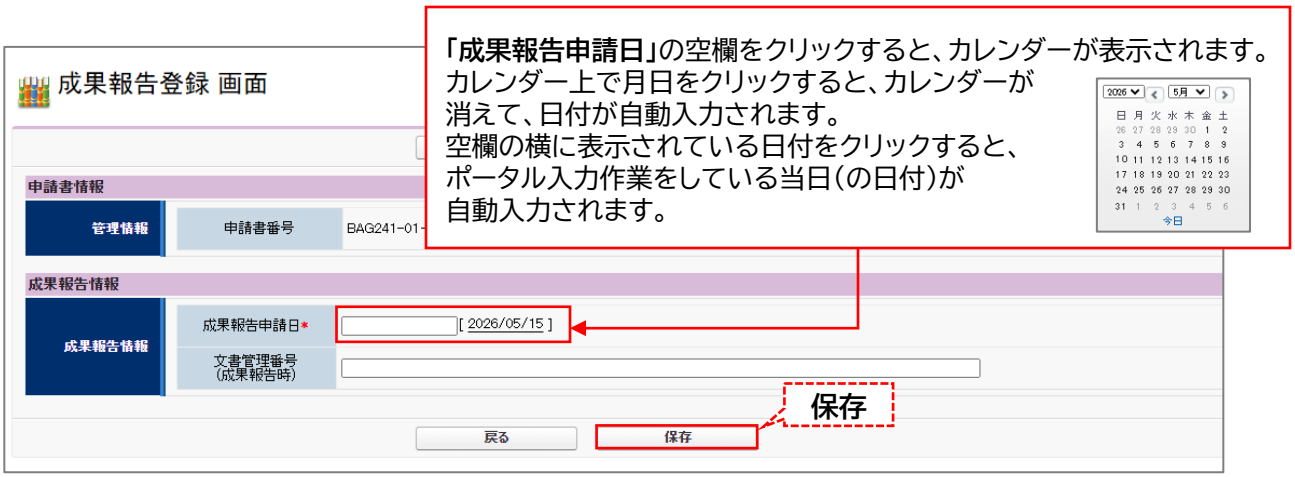
②「成果報告詳細 画面」の左上にある[編集]ボタンをクリックします。



⇒「成果報告登録 画面」が表示されます。

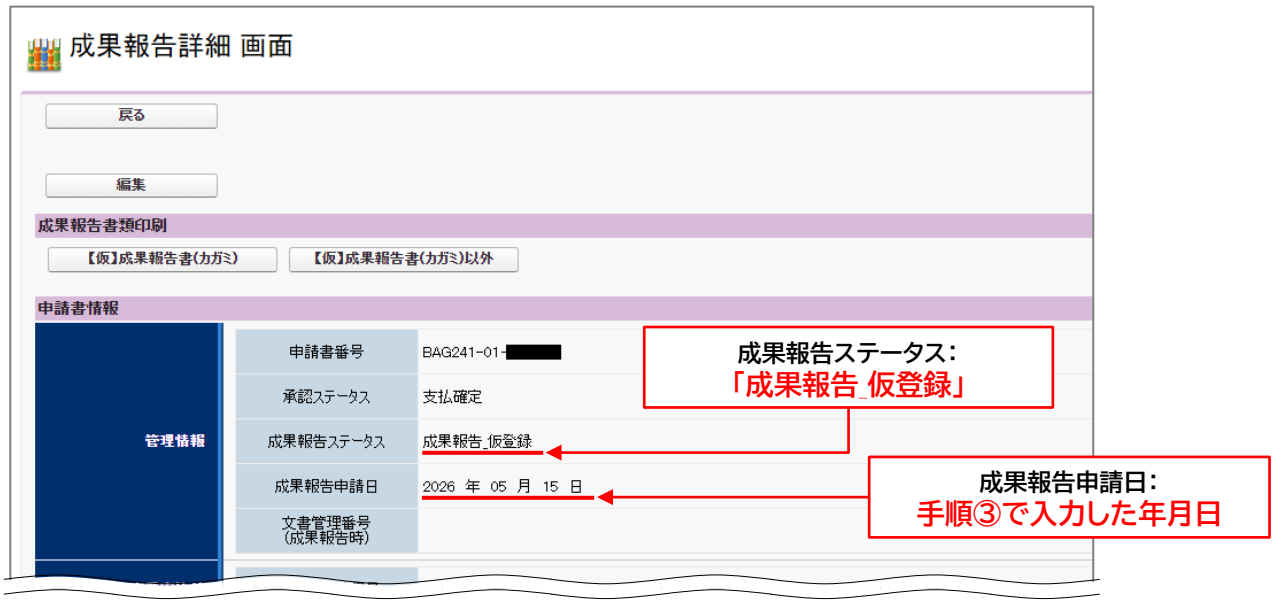
5-2　ポータル入力の準備

③ 表示される「成果報告登録 画面」で、「成果報告申請日」を入力し、[保存]ボタンをクリックします。
※ 成果報告申請日・・・本書で提出準備をしているファイリング後の成果報告書を、SIIに郵送する予定の日。



⇒ 「成果報告詳細 画面」が表示されます。

④ 「成果報告詳細 画面」で、「成果報告ステータス」に「成果報告_仮登録」が表示されていること、及び「成果報告申請日」に入力した年月日が反映されていることを確認します。



上記2点を確認したら、計測・算出結果の入力に進みます。
入力は、設備区分毎に、エネルギー使用量の計測・算出で使用した報告方法を選択して行います。

5-3　計測・算出結果の入力（共通）

ユーティリティ設備　生産設備

手順4　エネルギー使用量の計測・算出結果を入力する

P.52「手順1 計測・算出結果、及び証憑書類を手元に用意する」で用意した計測・算出結果、及びその証憑書類を見ながら、ポータルに導入設備のエネルギー使用量を入力します。

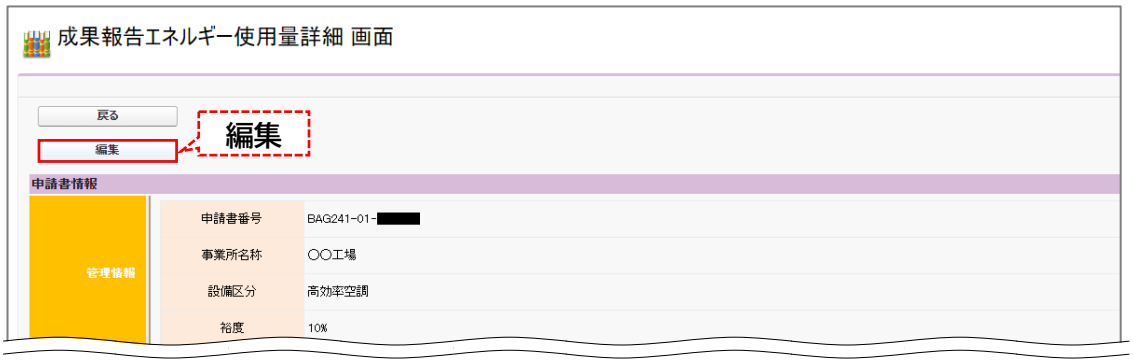
①「成果報告詳細 画面」を下方へスクロールし、「省エネルギー実績総括表」欄で、エネルギー使用量データを入力する設備区分の［詳細］ボタンをクリックします。



5-3　計測・算出結果の入力（共通）

ユーティリティ設備　生産設備

② 「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」で、[編集]ボタンをクリックします。



③ 「成果報告エネルギー使用量編集 画面」で「報告方法」のプルダウンメニューから、エネルギー使用量の計測・算出で使用した報告方法を選択し、[確定]ボタンをクリックします。

※ プルダウンメニューに表示される報告方法の種類は、設備区分、及び設備種別によって異なります。
設備区分毎に選択可能な報告方法については、P.8「第2章　エネルギー使用量の計測・算出方法の概要」を参照してください。

※ 報告方法3の利用については、P.11「報告方法3を利用する際の注意事項」を参照してください。



以降の手順は、選択した「報告方法」によって異なります。

- **報告方法1、報告方法2**
 ➡ P.57「5-4 計測・算出結果の入力（共通 報告方法1、2）」に進みます。
- **報告方法3**
 ➡ P.59「5-5 計測・算出結果の入力（ユーティリティ設備 報告方法3）」に進みます。
- **報告方法4**
 ➡ P.65「5-6 計測・算出結果の入力（生産設備 報告方法4）」に進みます。

※ 報告方法1と報告方法2は同じ画面が表示されます。
報告方法2を選択した場合は、報告方法1の例を参考にデータ入力を行ってください。

※ ユーティリティ設備における報告方法4のポータルの入力方法については、該当する事業者に別途SIIからご連絡します。

※ 「その他SIIが認めた高性能な設備」は、報告方法1、又は報告方法3の案内に基づいて入力を進めてください。

5-4　計測・算出結果の入力（共通 報告方法1、2）

ユーティリティ設備　生産設備

以降では、**報告方法1、又は2を選択した場合**の入力手順を説明します。

④ **下図、及び次ページの説明を参照し、必要項目を入力します。**
※ 報告方法1を入力例としています。



5-4　計測・算出結果の入力（共通 報告方法1、2）

ユーティリティ設備　生産設備

項目	登録情報	概要
1	報告方法	手順③で選択した報告方法（入力例では報告方法1）が表示されます。
2	報告月	P.14～17を参照し、報告月を選択します。
3	計測期間	計測に用いた期間をプルダウンメニューから選択してください。 ※ 設備区分内で複数の計測期間による計測を行った場合等は、「その他」を選択してください。 ［例］高効率空調で、電気式パッケージエアコン（EHP）は「1週間以上、1か月未満」、ガスヒートポンプエアコン（GHP）は「1か月間」で計測し報告する場合
4	省エネルギー効果	次の手順⑤で［7 省エネルギー効果計算］ボタンをクリックすると、計算結果が自動表示されます。
5	使用エネルギー	交付申請時に登録した申請内容に応じて、使用エネルギーがプルダウンメニューに表示されます。 熱量換算係数とエネルギー使用量の単位は自動表示されます。ただし、「ガス（その他）」を選択した場合は、熱量換算係数を入力してください。 ※ 複数の使用エネルギーで報告する場合は、［5-1 明細追加］ボタンをクリックして行を追加し、必ず全ての使用エネルギーについてエネルギー使用量を入力してください。 ※ 設備区分が高効率空調で交付申請時に登録した使用エネルギーが、「都市ガス13A（12A含む）」の場合は、「都市ガス（45MJ/m3）」、「都市ガス（46MJ/m3）」、及び「ガス（その他）」が全て表示されますので、これらの中から実際に使用するガスの種別を選択してください。 ※ 計測・算出結果の入力時にプルダウンメニューで表示される「使用エネルギー」の詳細については、P.87～88「＜参考＞使用エネルギー選択表」をご確認ください。
5-1	明細追加	「5 使用エネルギー」が複数ある場合に、報告する全ての使用エネルギー分の行を追加するためにクリックします。
5-2	削除選択	明細行を削除したい場合にチェック（☑）を入れます。［保存］ボタンをクリックすると、選択した行が削除されます。
6	（報告月）エネルギー使用量	報告月1か月間の導入設備のエネルギー使用量を入力します。 ※「3 計測期間」で「1週間以上、1か月未満」を選択した場合、P.26～27で算出した1か月の推計エネルギー使用量の合計を入力してください。 ※「5 使用エネルギー」で「液化石油ガス（LPG）」を選択した場合は、「m3」から「kg」に換算し、入力してください。

⑤ ［7 省エネルギー効果計算］ボタンをクリックします。
⇒ 入力したデータの月別の省エネルギー実績が計算され、表示されます。

※ 省エネルギー効果計算の結果に違和感がある場合は、上記「2 報告月」、「5 使用エネルギー」、及び「6（報告月）エネルギー使用量」を見直し、再度［7 省エネルギー効果計算］ボタンをクリックして、再計算してください。

⑥ 内容に誤りがないことを確認したら、［保存］ボタンをクリックします。
⇒ 入力内容、及び計算結果が保存され、「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」に戻ります。

以上で、**報告方法1、又は2を選択した場合**の計測・算出結果の入力は完了です。
続いて入力内容の確認を行いますので、P.71「5-7　計測・算出結果の確認（共通）」に進んでください。

5-5　計測・算出結果の入力（ユーティリティ設備 報告方法3）

ユーティリティ設備

以降では、ユーティリティー設備で**報告方法3を選択した場合**の入力手順を説明します。

④ 下図、及び次ページの説明を参照し、必要項目を入力します。



5-5　計測・算出結果の入力（ユーティリティ設備 報告方法3）

ユーティリティ設備

項目	登録情報	概要
1	報告方法	手順③で選択した報告方法が表示されます。
2	報告月	P.17を参照し、報告月を選択します。
3	提出書類	P.37～42を参照し、提出書類の分類をプルダウンメニューから選択してください。 ※ 提出書類の分類が複数ある場合は、「その他」を選択してください。
4	省エネルギー効果	次の手順⑤で[8 省エネルギー効果計算]ボタンをクリックすると(P.64)、計算結果が自動表示されます。
5	使用エネルギー	交付申請時に登録した申請内容に応じて、使用エネルギーがプルダウンメニューに表示されます。 熱量換算係数と「 6 7 エネルギー使用量」の単位は自動表示されます。 ただし、「ガス(その他)」を選択した場合は、熱量換算係数を入力してください。 ※ 複数の使用エネルギーで報告する場合は、[5-1 明細追加]ボタンをクリックして行を追加し、必ず全ての使用エネルギーについてエネルギー使用量を入力してください。 ※ 設備区分が高効率空調で交付申請時に登録した使用エネルギーが、「都市ガス13A(12A含む)」の場合は、「都市ガス(45MJ/m3)」、「都市ガス(46MJ/m3)」、及び「ガス(その他)」が全て表示されますので、これらの中から実際に使用するガスの種別を選択してください。 ※ 使用エネルギーのプルダウンメニューで「--なし--」のみ表示されている場合は、原則報告方法3の利用はできません。ただし、報告方法3が利用可能にもかかわらず、使用エネルギーが選択できない場合は、速やかにSIIに連絡してください。 ※ 計測・算出結果の入力時にプルダウンメニューで表示される「使用エネルギー」の詳細については、P.87～88「＜参考＞使用エネルギー選択表」をご確認ください。
5-1	明細追加	「 5 使用エネルギー」が複数ある場合に、報告する全ての使用エネルギー分の行を追加するためにクリックします。
5-2	削除選択	明細行を削除したい場合にチェック(☑)を入れます。[保存]ボタンをクリックすると、選択した行が削除されます。
6	(前年同月) エネルギー使用量	前年同月1か月間の事業所のエネルギー使用量を入力します。 ※「 5 使用エネルギー」で「液化石油ガス(LPG)」を選択した場合は、「m3」から「kg」に換算し、入力してください。 ※ P.11「※1」に記載の除外を行った場合は除外後の事業所のエネルギー使用量を入力してください。
7	(報告月) エネルギー使用量	報告月1か月間の事業所のエネルギー使用量を入力します。 ※「 5 使用エネルギー」で「液化石油ガス(LPG)」を選択した場合は、「m3」から「kg」に換算し、入力してください。 ※ P.11「※1」に記載の除外を行った場合は除外後の事業所のエネルギー使用量を入力してください。

6 7 に入力する値について、以下の**A～Cに該当する場合**は、次ページ以降を参照して入力してください。

A：設備導入前後で使用エネルギーが異なる場合（一部異なる場合も含む）
［例］ガスヒートポンプエアコン(GHP)から電気式パッケージエアコン(EHP)に更新したため、設備導入前の主たる使用エネルギーは「ガス」だが、設備導入後は「電気」となった。

B：証憑書類のエネルギーの使用期間（検針期間）と計測期間で重なる日数が20日未満の場合
［例］交付申請時の計測期間は【月初～月末】だが、成果報告時で証憑書類となる検針票の期間が【16日～翌月15日】となった。

C：証憑書類にエネルギーの使用期間（検針期間）が明示されていない場合（購入日の記載のみ）
［例］証憑書類にはエネルギーの購入日の記載のみで、エネルギーの検針期間は明示されていない。

5-5　計測・算出結果の入力（ユーティリティ設備 報告方法3）

ユーティリティ設備

A：設備導入前後で使用エネルギーが異なる場合（一部異なる場合も含む）

以下[例]のように、**設備導入前後で使用エネルギーに変更があった場合**は、[5-1 明細追加]ボタンをクリックして入力行を追加し、使用エネルギー毎にエネルギー使用量を入力してください。

[例] ガスヒートポンプエアコン（GHP）から電気式パッケージエアコン（EHP）に更新したため、設備導入前の主たる使用エネルギーは「ガス」だが、設備導入後は「電気」となった。

【ガス使用量　証憑書類例】

前年度分

請 求 書

△△株式会社 様

下記のとおりご請求申し上げます。

2024年1月30日

2024年 1月分	今回検針日	2024年1月25日	請求額	¥2,603,500

No	ご使用量(kg)	料金(税込)	(内消費税)	合計額(円)
	1月			
1				

今年度分

請 求 書

△△株式会社 様

下記のとおりご請求申し上げます。

2026年1月30日

2026年 1月分	今回検針日	2026年1月25日	請求額	¥125,050

No	ご使用量(kg)	料金(税込)	(内消費税)	合計額(円)	備考
	1月 ガス料金				
1	456.0	186,960	13,849	186,960	

○○株式会社
担当 ●●●●

【電気使用量　証憑書類例】

前年度分

電気使用量のお知らせ　　△△株式会社 様

2024年1月分	ご使用期間 ○月○日～○月○日 検針月日　○月○日
ご使用量	7,400 kWh
請求	

○○

今年度分

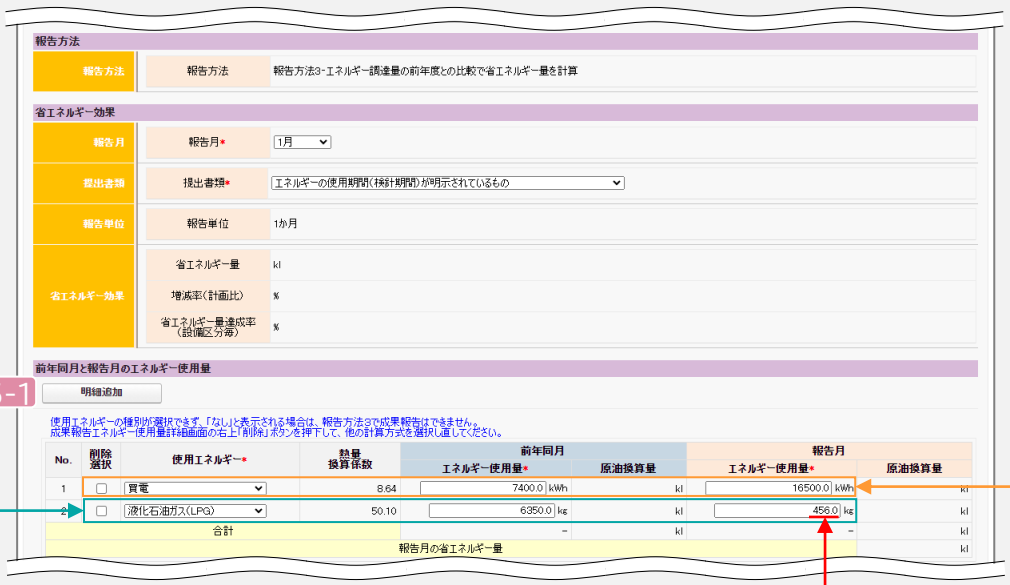
電気使用量のお知らせ　　△△株式会社 様

2026年1月分	ご使用期間 ○月○日～○月○日 検針月日　○月○日
ご使用量	16,500 kWh
請求予定金額	○○　　円

○○電力株式会社

証憑書類を見ながら、使用エネルギー毎に、「前年同月（前年度）」、及び「報告月（今年度）」のエネルギー使用量を入力します。

「成果報告エネルギー使用量編集 画面」



「報告月」においては導入設備にガスを使用していませんが、前年同月との比較のため、導入設備以外で使用した分の使用量は入力してください。

→ 入力を完了したら、P.64 手順⑤に進んでください。

5-5　計測・算出結果の入力（ユーティリティ設備 報告方法3）

ユーティリティ設備

B：証憑書類のエネルギーの使用期間（検針期間）と計測期間で重なる日数が20日未満の場合

以下[例]のように、入手した証憑書類のエネルギーの「使用期間（検針期間）」と交付申請時の計測期間で重なる日数が20日未満の場合は、P.40「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）」にて算出した、計測期間と20日以上重なる使用期間でのエネルギー使用量の値をポータル 6 7 に入力してください。

[例] 交付申請時の計測期間は【月初～月末】だが、成果報告時で証憑書類となる検針票の期間が【16日～翌月15日】の場合

【証憑書類例】※下図は前年分の例です。

報告月分

電気使用量のお知らせ　　△△株式会社　様

2024年1月分	ご使用期間　1月16日～2月15日 検針月日　2月16日
ご使用量	○○　kWh
請求予定金額	○○　円

○○電力株式会社

いずれの検針期間も交付申請時の計測期間に対して、重なる日数が20日未満となっている。

報告月の翌月分

電気使用量のお知らせ　　△△株式会社　様

2024年2月分	ご使用期間　2月16日～3月15日 検針月日　3月16日
ご使用量	○○　kWh
請求予定金額	○○　円

○○電力株式会社

【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）

「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（検針票用）」に、使用期間の開始日/終了日、その間のエネルギー使用量、及び単位を入力してください。

「今年分」は今年度分の証憑書類を見て前年分と同様に入力してください。

1か月あたりのエネルギー使用量が自動計算されるので、結果をポータルに入力してください。

6 に入力　　7 に入力

「成果報告エネルギー使用量編集 画面」

報告方法：報告方法3-エネルギー調達量の前年度との比較で省エネルギー量を計算

省エネルギー効果：報告月 2月／提出書類 エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されているもの／報告単位 1か月／省エネルギー量 kl／増減率（計画比） %／省エネルギー量達成率（設備区分毎） %

前年同月と報告月のエネルギー使用量

明細追加

No.	削除選択	使用エネルギー*	熱量換算係数	前年同月 エネルギー使用量*	前年同月 原油換算量	報告月 エネルギー使用量*	報告月 原油換算量
1	□	買電	8.64	4350.39 kWh	kl	3802.42 kWh	kl
合計				-	kl	-	kl

6　7

→ 入力を完了したら、P.64 手順⑤に進んでください。

5-5　計測・算出結果の入力（ユーティリティ設備 報告方法3）

ユーティリティ設備

C：証憑書類にエネルギーの使用期間（検針期間）が明示されていない場合（購入日の記載のみ）

入手した証憑書類に「購入日」の記載しかなく、1か月あたりのエネルギー使用量が不明確な場合（※）は、P.42「【報告方法3】エネルギー使用量計算書（購入用）」にて算出した、1か月あたりのエネルギー使用量の値をポータル 6 7 に入力してください。

※　P.41「[例③] エネルギーの使用期間（検針期間）が明示されていない場合（購入日の記載のみ）」を参照してください。

【証憑書類例】

前年度分

請 求 明 細 書

（ご請求日:2024年3月7日）

△△株式会社　様

以下のとおりご請求申し上げます。

○○株式会社
担当　●●●●

伝票月日 出荷月日	伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税等
1/25 1/26	123456	A重油	769.20	ℓ	98	75,382	7,538
2/2 2/3	789012	A重油	750.20	ℓ	98	73,520	7,352
2/22 2/23	345678	A重油	567.40	ℓ	98	55,605	5,561
3/4 3/5	901234	A重油	686.60	ℓ	98	67,287	6,729
商品計				ℓ		271,793	27,179

複数の購入日と購入量のみが記載されているため、1か月間の購入量が不明瞭。

今年度分

請 求 明 細 書

（ご請求日:2026年3月5日）

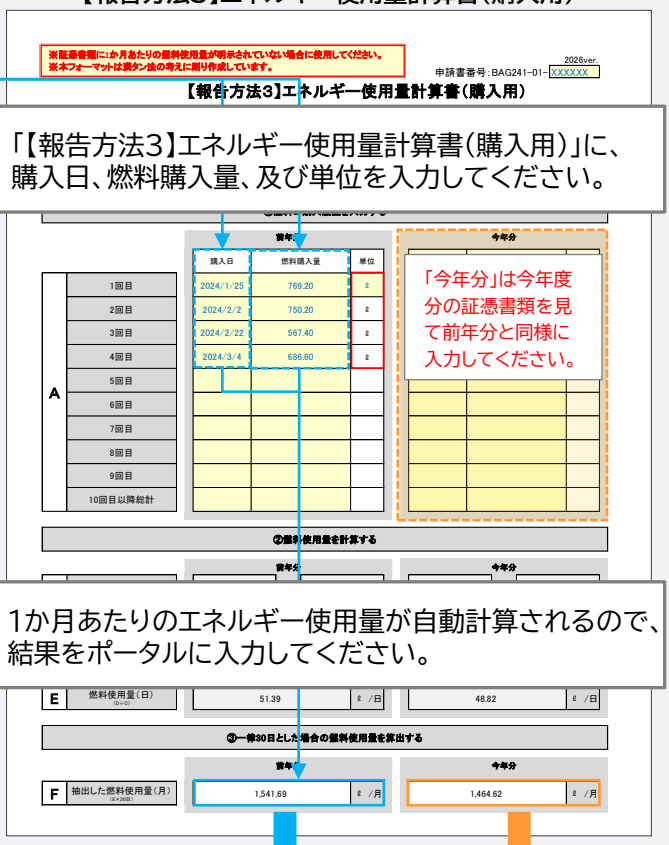
△株式会社　様

以下のとおりご請求申し上げます。

○○株式会社
担当　●●●●

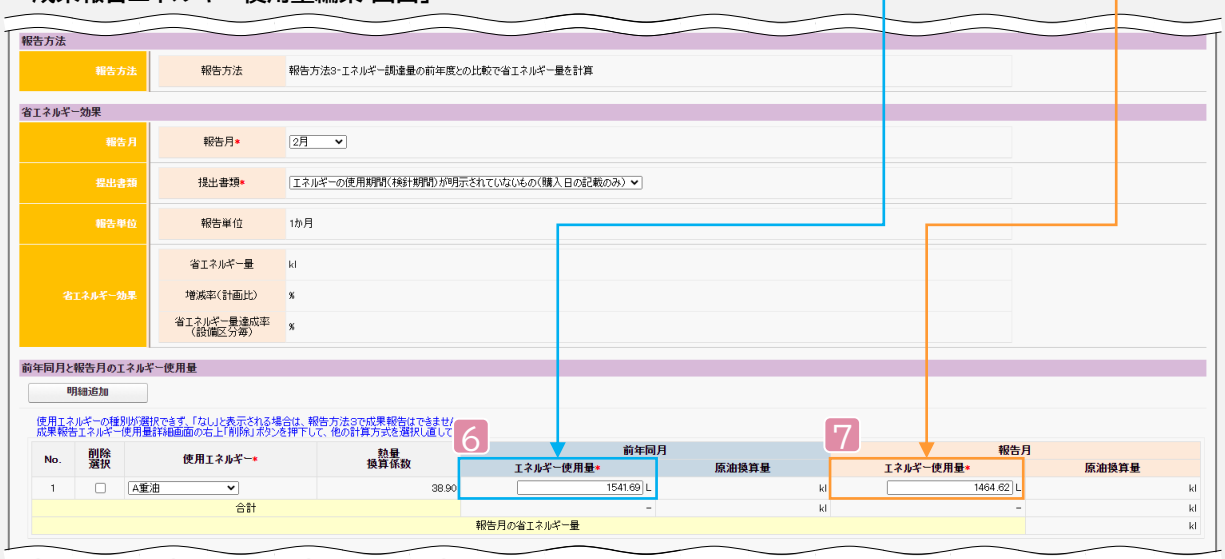
伝票月日 出荷月日	伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税等
1/23 1/24	123456	A重油	730.70	ℓ	98	71,609	7,161
2/9 2/10	789012	A重油	712.70	ℓ	98	69,845	6,985
2/25 2/26	345678	A重油	539.00	ℓ	98	52,822	5,282
3/3 3/4	901234	A重油	652.30	ℓ	98	63,925	6,393
商品計				ℓ		258,201	25,820

【報告方法3】エネルギー使用量計算書（購入用）



6 に入力　　7 に入力

「成果報告エネルギー使用量編集 画面」



→ 入力を完了したら、P.64 手順⑤に進んでください。

5-5　計測・算出結果の入力（ユーティリティ設備 報告方法3）

ユーティリティ設備

⑤ **P.59[8 省エネルギー効果計算]ボタンをクリックします。**
⇒　入力したデータの月別の省エネルギー実績が計算され、表示されます。

※ 省エネルギー効果計算の結果に違和感がある場合は、P.59「2 報告月」、「5 使用エネルギー」、及び「7（報告月）エネルギー使用量」を見直し、再度、[8 省エネルギー効果計算]ボタンをクリックして、再計算してください。

⑥ **内容に誤りがないことを確認したら、[保存]ボタンをクリックします。**
⇒　入力内容、及び計算結果が保存され、「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」に戻ります。

以上で、ユーティリティ設備で**報告方法3を選択した場合**の計測・算出結果の入力は完了です。
続いて入力内容の確認を行いますので、P.71「5-7　計測・算出結果の確認（共通）」に進んでください。

5-6　計測・算出結果の入力（生産設備 報告方法4）

生産設備

以降では、生産設備で**報告方法4を選択した場合**の入力手順を説明します。

④　**下図、及び次ページの説明を参照し、必要項目を入力します。**



5-6　計測・算出結果の入力（生産設備 報告方法4）

生産設備

項目	登録情報	概要
1	報告方法	手順③で選択した報告方法が表示されます。
2	報告月	P.18を参照し、報告月を選択します。
3	省エネルギー効果	次の手順⑤で[5 省エネルギー効果計算]ボタンをクリックすると、計算結果が自動表示されます。
4	使用エネルギー	交付申請時に登録した申請内容に応じて、使用エネルギーがプルダウンメニューに表示されます。 熱量換算係数は自動表示されます。

⑤ [5 省エネルギー効果計算]ボタンをクリックします。
⇒ 入力したデータの月別の省エネルギー実績が計算され、表示されます。

※ 省エネルギー効果計算の結果に違和感がある場合は、上記「 2 報告月」、及び「 4 使用エネルギー」を見直し、再度、[5 省エネルギー効果計算]ボタンをクリックして、再計算してください。

⑥ 内容に誤りがないことを確認したら、[保存]ボタンをクリックします。
⇒ 入力内容、及び計算結果が保存され、「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」に戻ります。

5-6　計測・算出結果の入力（生産設備 報告方法4）

生産設備

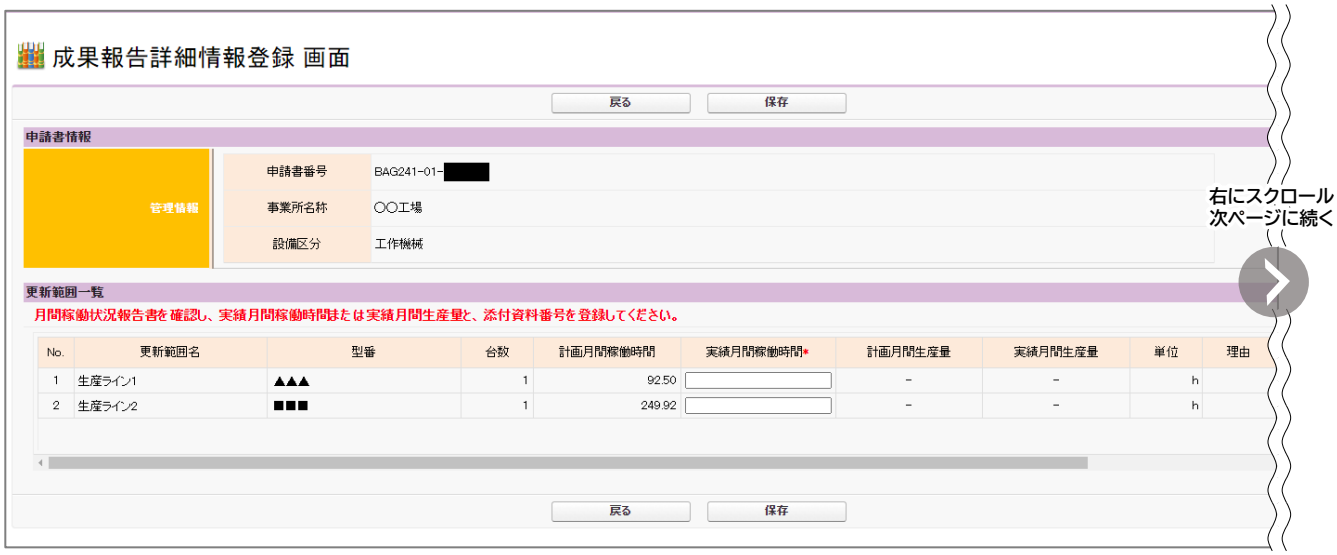
⑦「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」で[詳細情報登録]ボタンをクリックします。



「成果報告詳細情報登録 画面」について

[詳細情報登録]ボタンをクリックすると、「成果報告詳細情報登録 画面」が表示されます。
「成果報告詳細情報登録 画面」の「更新範囲一覧」は、横長の画面となりますので、右にスクロールし、必要な項目を入力してください。
以降では、【画面左側】と【画面右側】に分けて説明します。

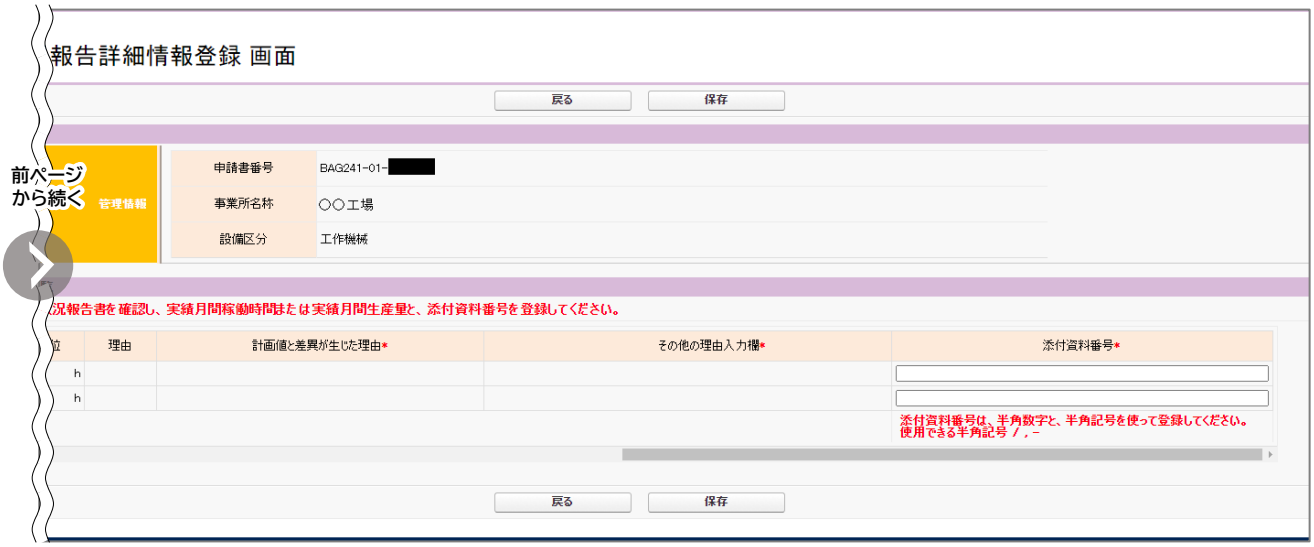
【画面左側】(P.69)
「更新範囲名」、「型番」、「計画月間稼働時間/生産量」、「実績月間稼働時間/生産量」等の項目があります。



5-6　計測・算出結果の入力（生産設備 報告方法4）

生産設備

【画面右側】（P.70）
「理由」、「計画値と差異が生じた理由」、「その他の理由入力欄」、「添付資料番号」の項目があります。

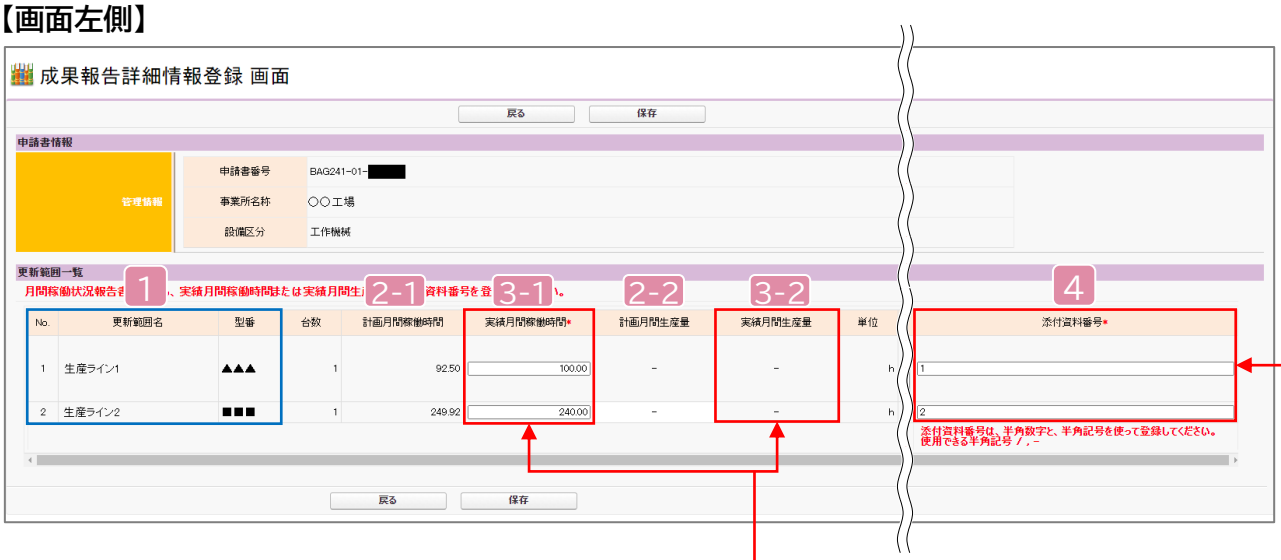


5-6　計測・算出結果の入力（生産設備 報告方法4）

生産設備

⑧ 下図、及び以下の説明を参照し、必要項目を入力します。
「3-1 実績月間稼働時間/3-2 実績月間生産量」、及び「4 添付資料番号」は、入力必須項目です。
※ 右側に画面が続いています。右にスクロールし、「5 理由」に「有り」が表示された場合、次ページ以降も併せて確認してください。

【画面左側】



項目	登録情報	概要
1	更新範囲名 型番	「1 更新範囲名、型番」を参照し、「【報告方法4】月間稼働状況報告書（月間稼働時間用/月間生産量用）」に転記してください。
2-1	計画月間稼働時間	交付申請時の値が自動表示されます。
2-2	計画月間生産量	
3-1	実績月間稼働時間	「【報告方法4】月間稼働状況報告書（月間稼働時間用/月間生産量用）」の「1か月の稼働時間合計」/「1か月の生産量合計」を、更新範囲毎に転記してください。 ※ 交付申請時の算出方法を、月間稼働時間とした場合は月間稼働時間、月間生産量とした場合は月間生産量で、報告してください。
3-2	実績月間生産量	
4	添付資料番号	「【報告方法4】月間稼働状況報告書（月間稼働時間用/月間生産量用）」の<u>更新範囲毎に設定した番号を入力</u>してください。 ※ 当該番号をポータルにも入力することにより、ポータルに入力した値と、証憑書類の組み合わせを明確にします。

【報告方法4】月間稼働状況報告書
※月間稼働時間の場合の例



5-6　計測・算出結果の入力（生産設備 報告方法4）

生産設備

以下は「5 理由」に「有り」が表示された場合のみ入力します。

「5 理由」に「有り」が表示された場合、「6 計画値と差異が生じた理由」、及び「7 その他の理由入力欄」を入力してください。
※ 前ページの【画面左側】を右にスクロールすると、以下の画面になります。

【画面右側】



項目	登録情報	概要
5	理由	入力した「実績月間稼働時間」/「実績月間生産量」が、表示されている「計画月間稼働時間」・「計画月間生産量」と比較して大幅に増減している場合、「有り」と自動表示されます。
6	計画値と差異が生じた理由	「理由」欄に「有り」が表示された場合に、理由をプルダウンメニューから選択してください。 ※ 差異がない場合は、プルダウンメニューは表示されません。
7	その他の理由入力欄	「6 計画値と差異が生じた理由」で「その他」を選択した場合は、具体的、かつ平易に計画値と差異が生じた理由を入力してください。

⑨ 内容に誤りがないことを確認したら、[保存]ボタンをクリックします。
⇒ 入力内容が保存され、「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」に戻ります。

以上で、**報告方法4を選択した場合**の計測・算出結果の入力は完了です。
続いて入力内容の確認を行いますので、P.71「5-7　計測・算出結果の確認（共通）」に進んでください。

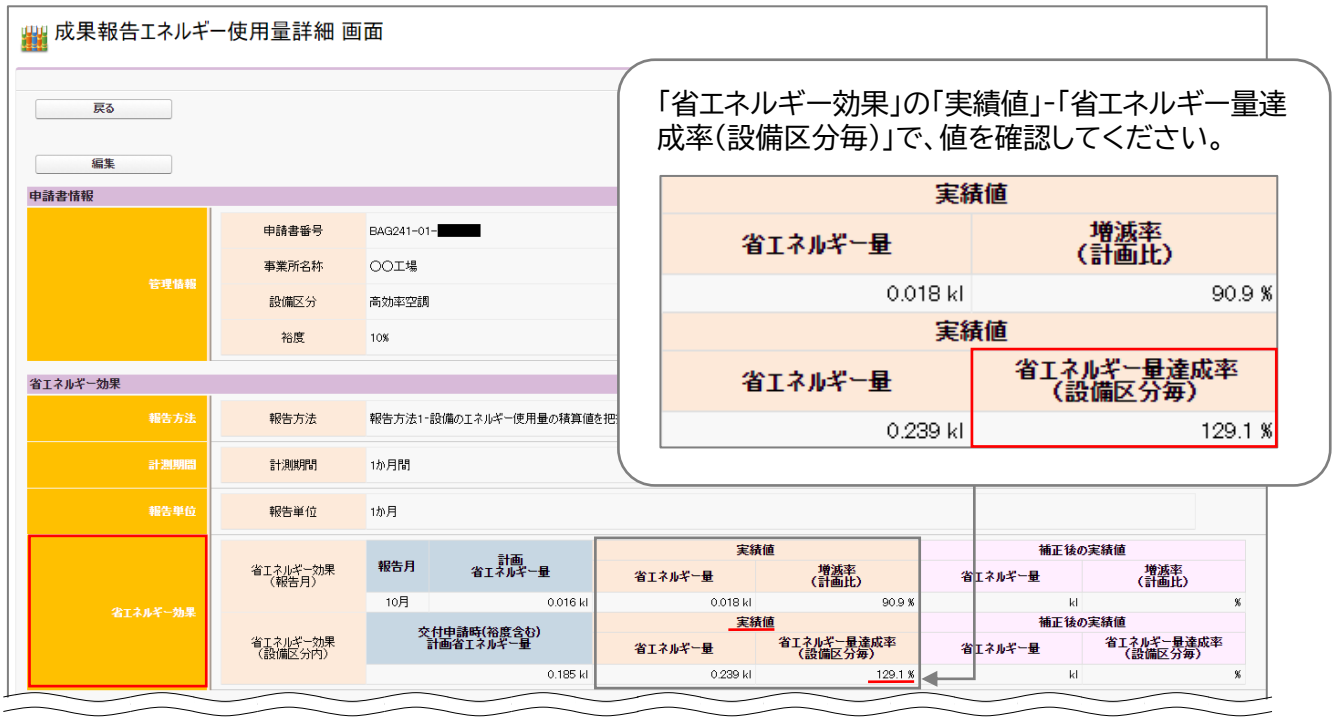
5-7　計測・算出結果の確認（共通）

ユーティリティ設備　生産設備

以降では、「5-3 計測・算出結果の入力（共通）」～「5-6 計測・算出結果の入力（生産設備 報告方法4）」を入力した後の確認手順を説明します。
省エネルギー量達成率は、「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」で確認してください。

複数の設備区分を導入する場合、各画面の[戻る]ボタンをクリックして表示された「成果報告詳細 画面」の「省エネルギー実績総括表」で、確認したい設備区分の[詳細]ボタンから省エネルギー量達成率を確認します。

「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」



ポータルに表示されている省エネルギー量達成率の値が「100%」以上である必要があります。

- **省エネルギー量達成率の値が100%以上で、再計算、及び補正計算が必要ない場合**
 P.84「5-9　必要書類の印刷」に進んでください。

- **省エネルギー量達成率の値が100%未満、又は過大に計上された場合**
 次ページ以降の説明に進んでください。

5-7　計測・算出結果の確認（共通）

ユーティリティ設備　生産設備

省エネルギー量達成率の値が100%未満、又は過大に計上された場合の手順は2種類あります。
「1.計測状況等の確認が必要な場合」、又は「2.報告方法を変更して再計算が必要な場合」を確認してください。

1. 計測状況等の確認が必要な場合

まず、設備の導入後に、以下のようなエネルギー消費に関連する状況の変化がなかったか、確認してください。

- 導入設備の**運転時間**が計画時と異なる
- 導入設備の**運転日数**が計画時と異なる
- 導入設備の**蒸気量**が計画時と異なる
- 当該導入設備による成果物の**生産量**が計画時と異なる 等

※

⇒そのうえで、状況の変化により、交付申請時に計画していた省エネルギー効果に影響があった場合は、正しい省エネルギー量を求めるために、申請時点の稼働条件に合わせて再計測、もしくは補正計算を行ってください。

※エネルギー使用量の補正の詳細については、「第4章　エネルギー使用量の補正」を必ず確認し、以下の手順を参照してください。

- **ユーティリティ設備**
 P.75「5-①（必要な場合のみ）補正計算の入力を行う（ユーティリティ設備）」に進みます。
- **生産設備**
 P.80「5-②（必要な場合のみ）補正計算の入力を行う（生産設備）」に進みます。

2. 報告方法を変更して再計算が必要な場合

⇒計算結果を削除して、計算し直すことができます。
詳細については、次ページ以降「＜参考＞報告方法を変更し、再計算が必要な場合」を参照してください。

＜参考＞報告方法を変更し、再計算が必要な場合

ユーティリティ設備　生産設備

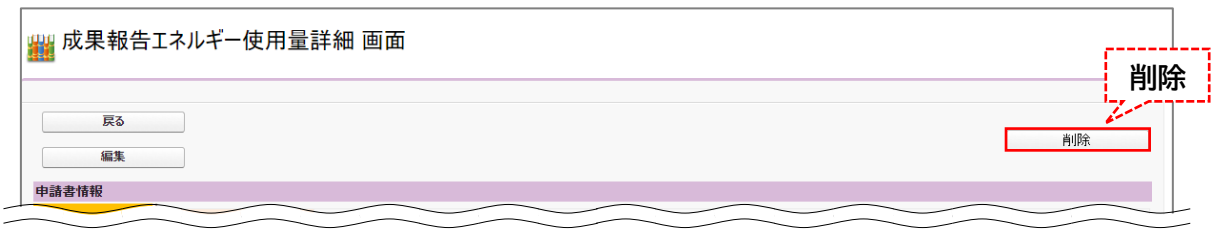
ポータルにて省エネルギー量計算を実施後に、報告方法を変更して再計算したい場合は、計算結果を削除して再度データを入力してください。
※ 報告方法を変更する際は、「第2章　エネルギー使用量の計測・算出方法の概要」をよく確認してください。

省エネルギー量計算のデータの削除

① 「成果報告詳細 画面」で再計算が必要な設備区分の[詳細]ボタンをクリックします。



② 画面右上の[削除]ボタンをクリックします。

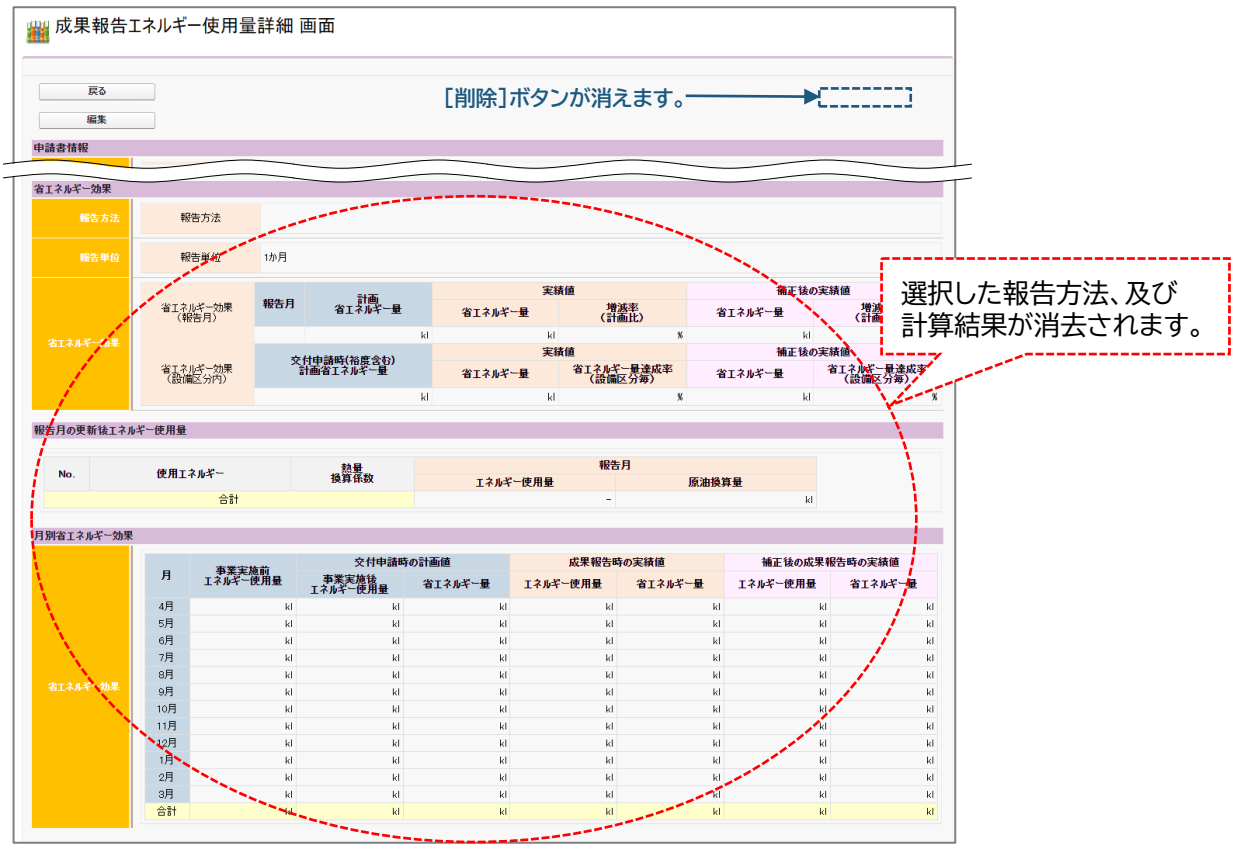


（次ページに続く）

＜参考＞報告方法を変更し、再計算が必要な場合

ユーティリティ設備　生産設備

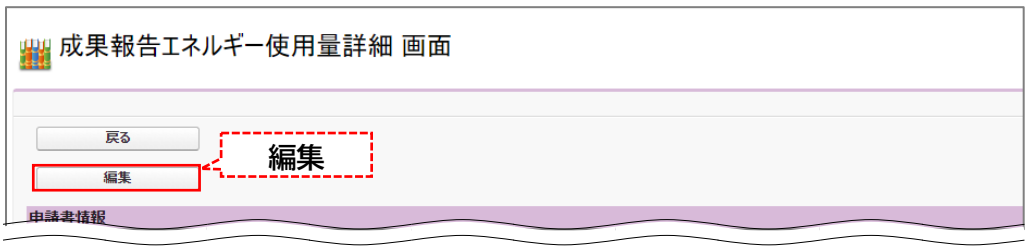
（前ページから続く）



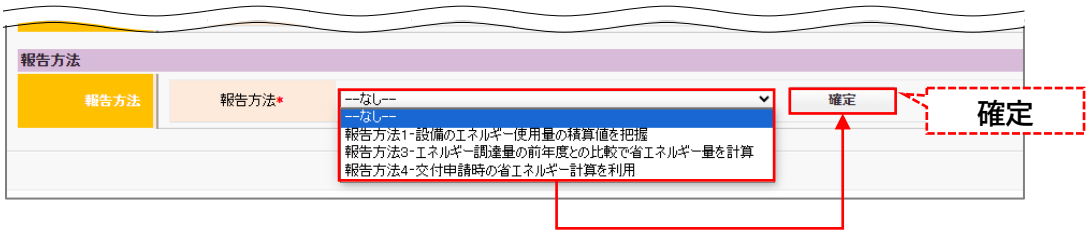
続けて、新たな報告方法を選択して、再計算を行います。

再計算の実施

③ [編集]ボタンをクリックします。



④「成果報告エネルギー使用量編集 画面」で「報告方法」を再選択し、[確定]ボタンをクリックします。



⇒ 選択した報告方法に応じたデータ入力画面が表示されます。

※ P.55～P.72を参照し、再計算してください。

5-8　補正計算の入力 ※必要な場合のみ

ユーティリティ設備

手順5　（必要な場合のみ）補正計算の入力を行う

5-①（必要な場合のみ）補正計算の入力を行う（ユーティリティ設備）

⚠
- 補正計算の入力を行う前に、「第4章　エネルギー使用量の補正」を必ず確認してください。
- 補正計算が可能な申請の場合は［補正計算］ボタンが表示されます。

➢ **補正計算の流れ**

（1）補正計算の必要性を示す証憑書類を用意する

▼

（2）補正計算方法を「簡易」、又は「独自」から選択する

▼

（3）補正計算の入力を行う

以降で、各手順の詳細を説明します。

（1）補正計算の必要性を示す証憑書類を用意する

補正計算を必要とする状況が示された資料を用意してください。

※　これらの根拠資料は、P.7「提出書類と提出期限」の「添付2 補正計算の根拠資料」にあたります。
補正計算を行った場合は、成果報告書類として必ず提出してください。

※　資料の提出時には、ポータルに入力するデータの根拠となる値（生産量・運転時間等）に、
わかりやすいようマーカー等で印をつけてください。

※　提出する資料の詳細については、P.48「提出する根拠資料の考え方」を参照してください。

（2）補正計算方法を「簡易」、又は「独自」から選択する

※　各計算方法の詳細については、P.48「＜補正計算を行う方法＞」の説明を参照してください。

（3）補正計算の入力を行う

用意した証憑書類を見ながら、ポータルに必要項目を入力します。
入力は、設備区分毎に行ってください。

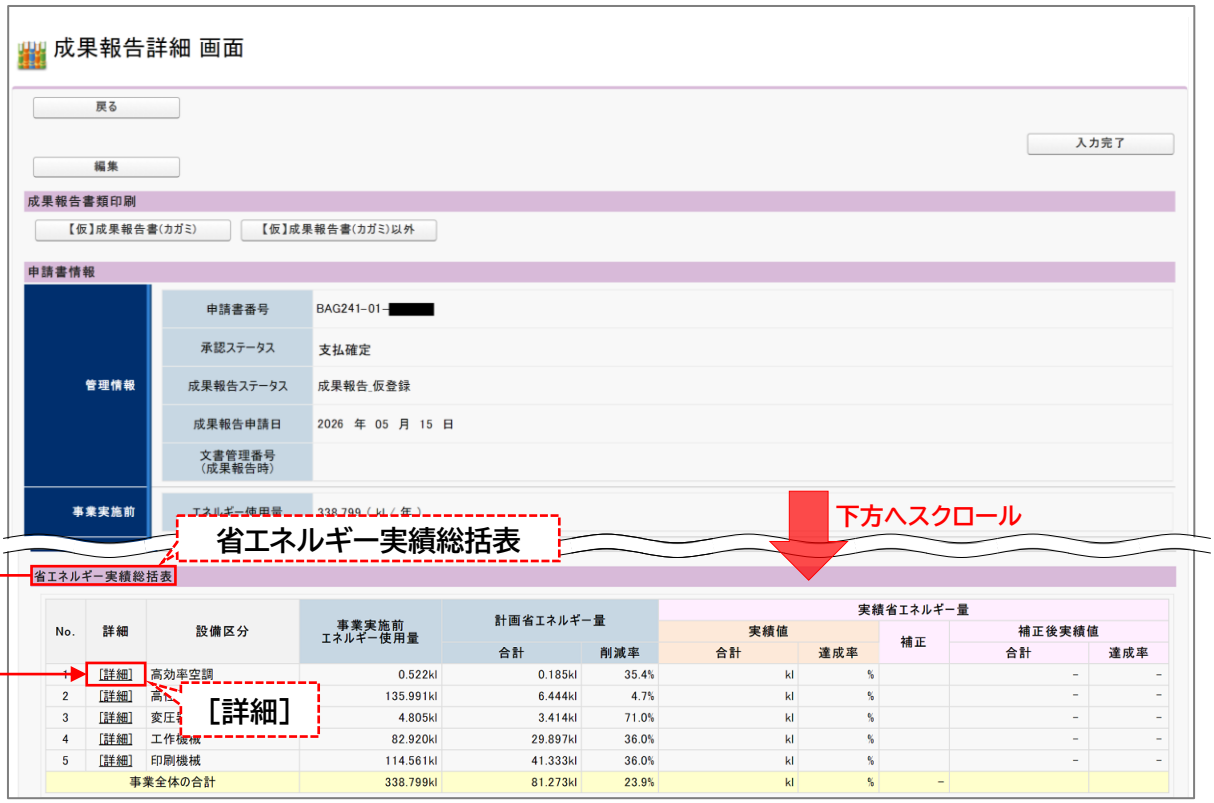
①「申請書詳細 画面」の画面右上の［成果報告詳細］ボタンをクリックします。



5-8　補正計算の入力 ※必要な場合のみ

ユーティリティ設備

② 「成果報告詳細 画面」を下方へスクロールし、「省エネルギー実績総括表」欄で、補正計算が必要なユーティリティ設備の[詳細]ボタンをクリックします。



③ 「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」の[補正計算]ボタンをクリックします。
[補正計算]ボタンが表示されない場合はSIIに連絡してください。



5-8　補正計算の入力 ※必要な場合のみ

ユーティリティ設備

④ 「補正方法」のプルダウンメニューから、「有り（簡易）」、又は「有り（独自）」のいずれかを選択し、[確定]ボタンをクリックします。



以降の手順は、選択した補正計算方法（簡易、又は独自）によって異なります。

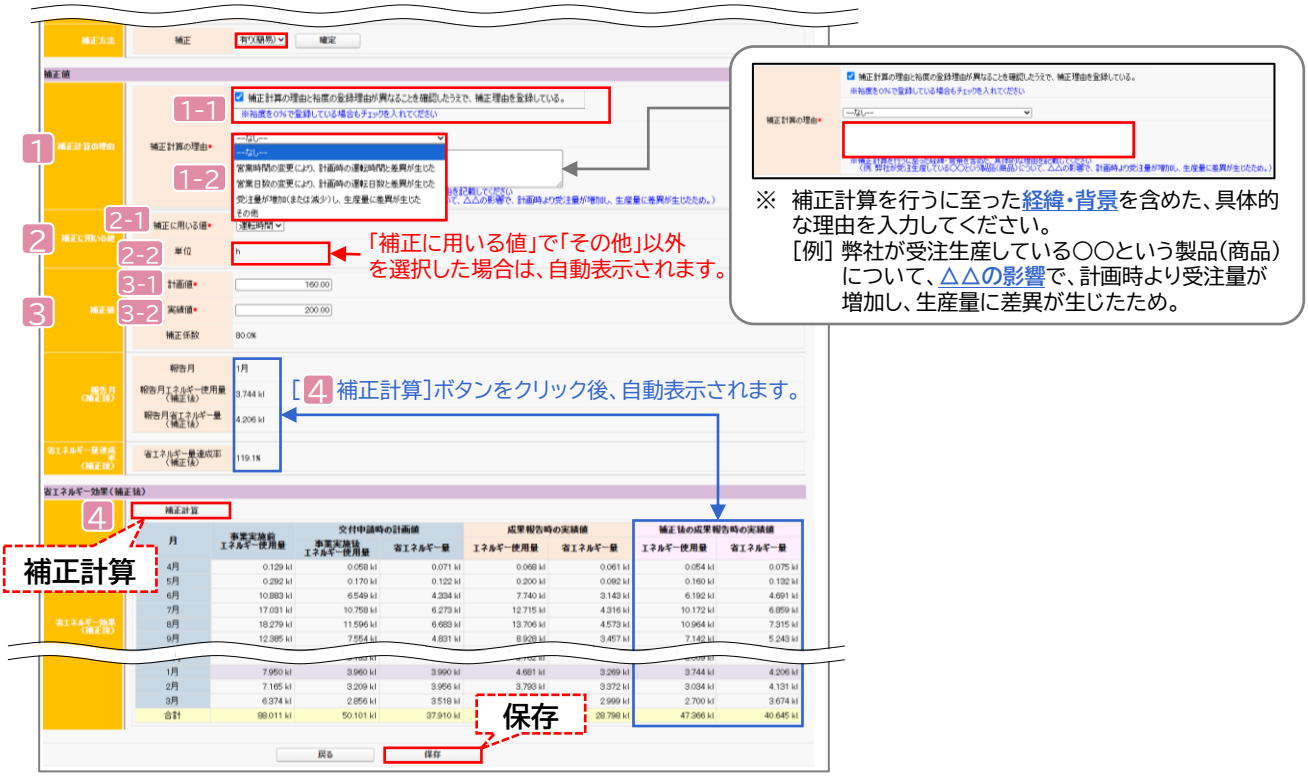
- **有り（簡易）を選択した場合** P.78「（A）有り（簡易）を選択した場合」に進みます。
- **有り（独自）を選択した場合** P.79「（B）有り（独自）を選択した場合」に進みます。

5-8　補正計算の入力 ※必要な場合のみ

ユーティリティ設備

(A)有り(簡易)を選択した場合

⑤ 補正計算に必要な情報を入力します。



項目	登録情報		概要
1 補正計算の理由	1-1	補正計算の理由	補正計算の理由と裕度の登録理由が異なることを確認し、チェック(☑)を入れてください。 ※ 裕度を0%で登録している場合もチェックを入れてください。
	1-2		「補正計算の理由」をプルダウンメニューから選択し、その詳細を具体的、かつ平易にフリーテキスト欄に入力してください。 ※ 補正計算を行うに至った経緯・背景を含めた、具体的な理由を入力してください。
2 補正に用いる値	2-1	補正に用いる値	「運転時間(単位:h)」、「運転日(単位:日)」、「生産量(単位:t、個、台枚)」、及び「その他」から選択します。 ※ 設備区分が「高性能ボイラ」である場合は、「蒸気量(単位:t)」も表示されます。
	2-2	単位	「2-1 補正に用いる値」で選択した値に応じて単位が表示されます。 ※「生産量」を選択した場合は、「単位」をプルダウンメニューから選択し、「その他」を選択した場合は、「単位」を入力してください。
3 補正値	3-1	計画値	計画値を入力します。 [例]「2-1 補正に用いる値」で「運転時間」を選択した場合は、計画時の運転時間を入力します(単位の入力は不要)。
	3-2	実績値	実績値を入力します(上記「3-1 計画値」と同様)。

⑥ [4 補正計算]ボタンをクリックし、自動表示された補正後の実績値(上図の青枠内)を確認します。

⑦ 内容に誤りがないことを確認したら、[保存]ボタンをクリックします。
⇒ 入力内容、及び計算結果が保存され、「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」に戻ります。

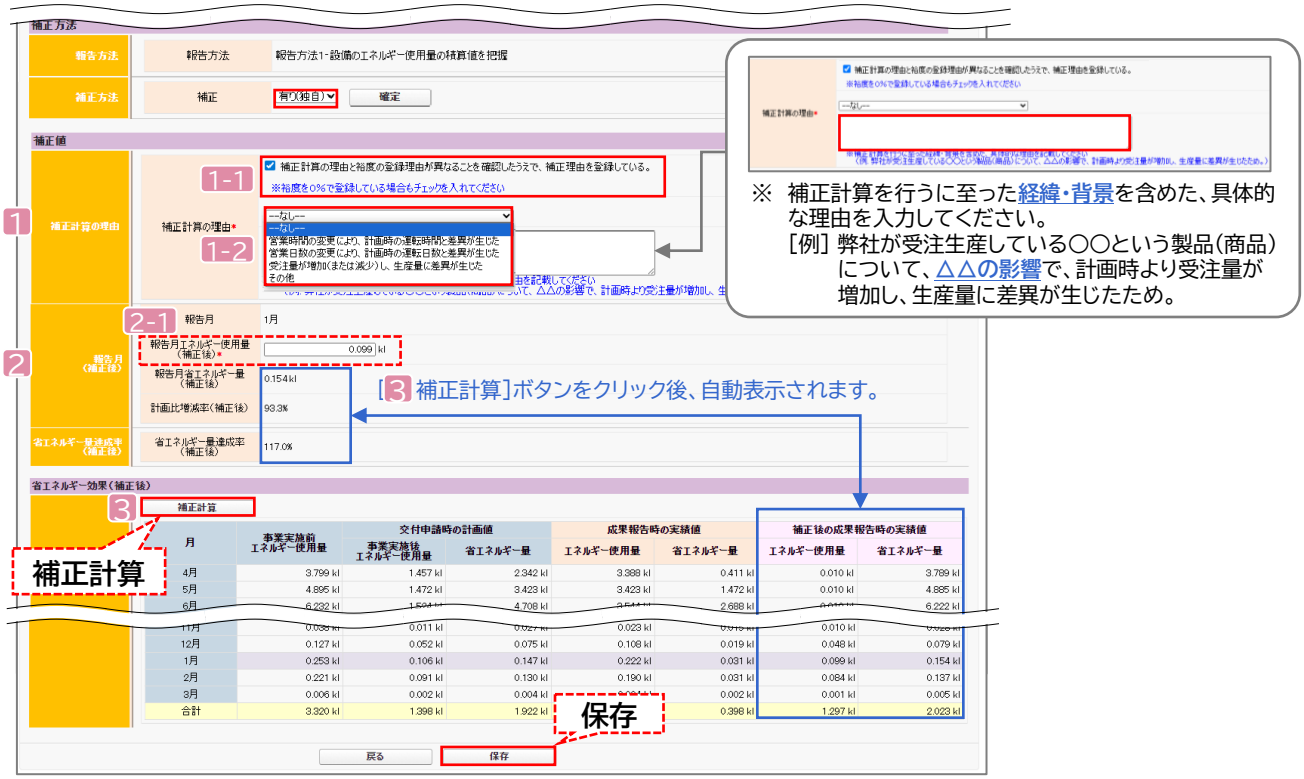
以上で、補正計算の入力は完了です。続いて入力内容の確認を行いますので、P.83に進んでください。

5-8　補正計算の入力 ※必要な場合のみ

ユーティリティ設備

(B)有り(独自)を選択した場合

⑤ 補正計算に必要な情報を入力します。



項目	登録情報		概要
1 補正計算の理由	1-1	補正計算の理由	補正計算の理由と裕度の登録理由が異なることを確認し、チェック(☑)を入れてください。 ※ 裕度を0%で登録している場合もチェックを入れてください。
	1-2		「補正計算の理由」をプルダウンメニューから選択し、その詳細を具体的、かつ平易にフリーテキスト欄に入力してください。 ※ 補正計算を行うに至った経緯・背景を含めた、具体的な理由を入力してください。
2 報告月(補正後)	2-1	報告月エネルギー使用量(補正後)	原油換算した、報告月の補正後のエネルギー使用量を入力します。 ※ 報告方法3の場合は、設備導入後における事業所の補正後のエネルギー使用量を入力してください。

⑥ [3 補正計算]ボタンをクリックし、自動表示された補正後の実績値(上図の青枠内)を確認します。

⑦ 内容に誤りがないことを確認したら、[保存]ボタンをクリックします。
⇒ 入力内容、及び計算結果が保存され、「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」に戻ります。

以上で、補正計算の入力は完了です。続いて入力内容の確認を行いますので、P.83に進んでください。

5-8　補正計算の入力 ※必要な場合のみ

生産設備

5-②（必要な場合のみ）補正計算の入力を行う（生産設備）

- 補正計算の入力を行う前に、「第4章　エネルギー使用量の補正」を必ず確認してください。
- 補正計算が可能な申請の場合は[補正計算]ボタンが表示されます。

➢ 補正計算の流れ

（1）補正計算の必要性を示す証憑書類を用意する

↓

（2）補正計算の入力を行う

以降で、各手順の詳細を説明します。

（1）補正計算の必要性を示す証憑書類を用意する

補正計算を必要とする状況が示された資料を用意してください。

※ これらの根拠資料は、P.7「提出書類と提出期限」の「添付2 補正計算の根拠資料」にあたります。
補正計算を行った場合は、成果報告書類として必ず提出してください。

※ 資料の提出時には、ポータルに入力するデータの根拠となる値（生産量・運転時間等）に、
わかりやすいようマーカー等で印をつけてください。

※ 提出する資料の詳細については、P.49「提出する根拠資料の考え方」を参照してください。

（2）補正計算の入力を行う

用意した証憑書類を見ながら、ポータルに補正後実績値を入力します。
入力は、設備区分毎に行ってください。

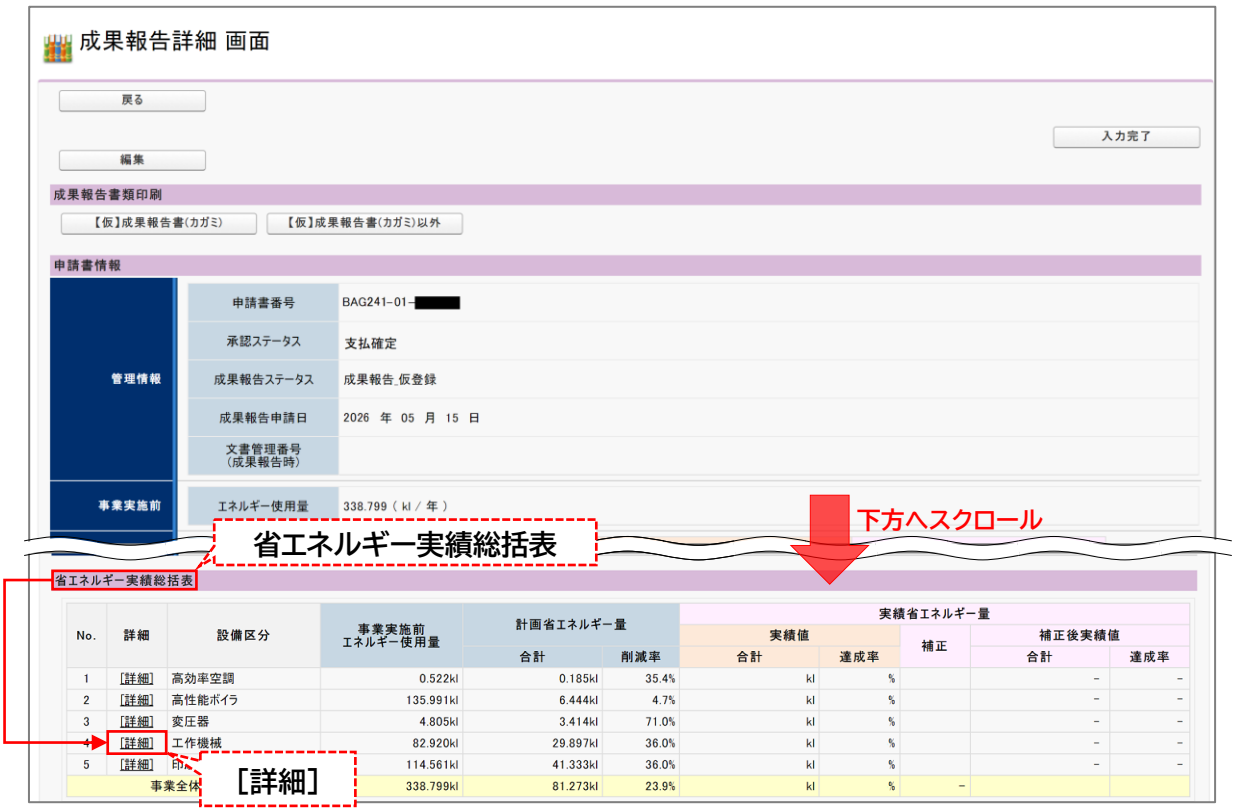
①「申請書詳細 画面」の画面右上の[成果報告詳細]ボタンをクリックします。



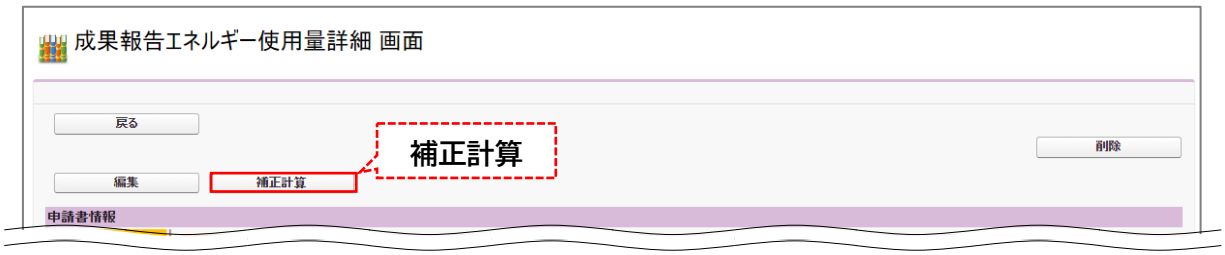
5-8　補正計算の入力 ※必要な場合のみ

生産設備

② 「成果報告詳細 画面」を下方へスクロールし、「省エネルギー実績総括表」欄で、補正計算が必要な生産設備の[詳細]ボタンをクリックします。



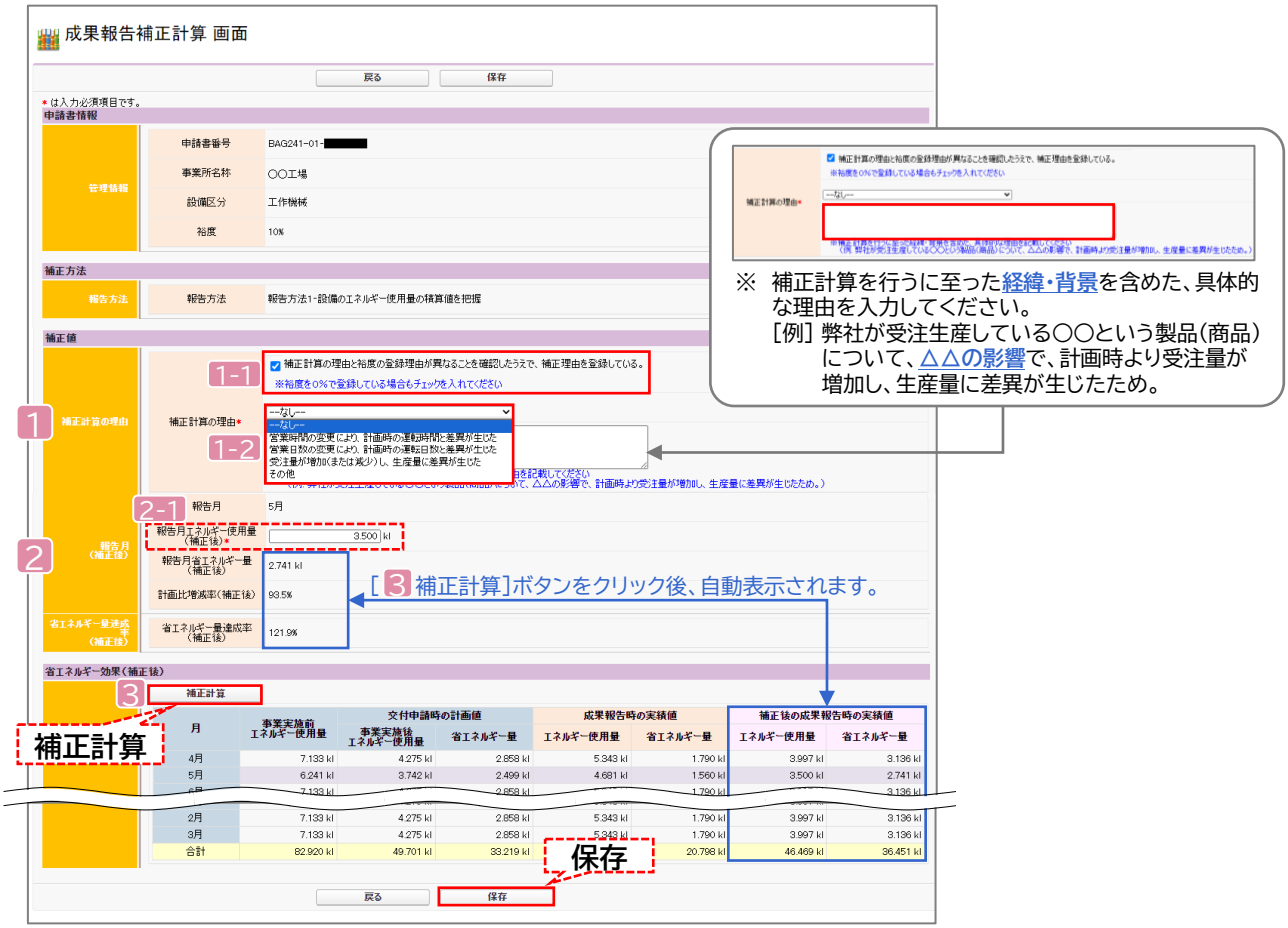
③ 「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」の[補正計算]ボタンをクリックします。
[補正計算]ボタンが表示されない場合はSIIに連絡してください。



5-8　補正計算の入力 ※必要な場合のみ

生産設備

④ 補正計算に必要な情報を入力します。



項目	登録情報		概要
1 補正計算の理由	1-1	補正計算の理由	補正計算の理由と裕度の登録理由が異なることを確認し、チェック(☑)を入れてください。 ※ 裕度を0%で登録している場合もチェックを入れてください。
	1-2		「補正計算の理由」をプルダウンメニューから選択し、その詳細を具体的、かつ平易にフリーテキスト欄に入力してください。 ※ 補正計算を行うに至った経緯・背景を含めた、具体的な理由を入力してください。
2 報告月（補正後）	2-1	報告月エネルギー使用量（補正後）	原油換算した、報告月の補正後のエネルギー使用量を入力します。

⑤ [3 補正計算]ボタンをクリックし、自動表示された補正後の実績値（上図の青枠内）を確認します。

⑥ 内容に誤りがないことを確認したら、[保存]ボタンをクリックします。
⇒ 入力内容、及び計算結果が保存され、「成果報告エネルギー使用量詳細画面」に戻ります。

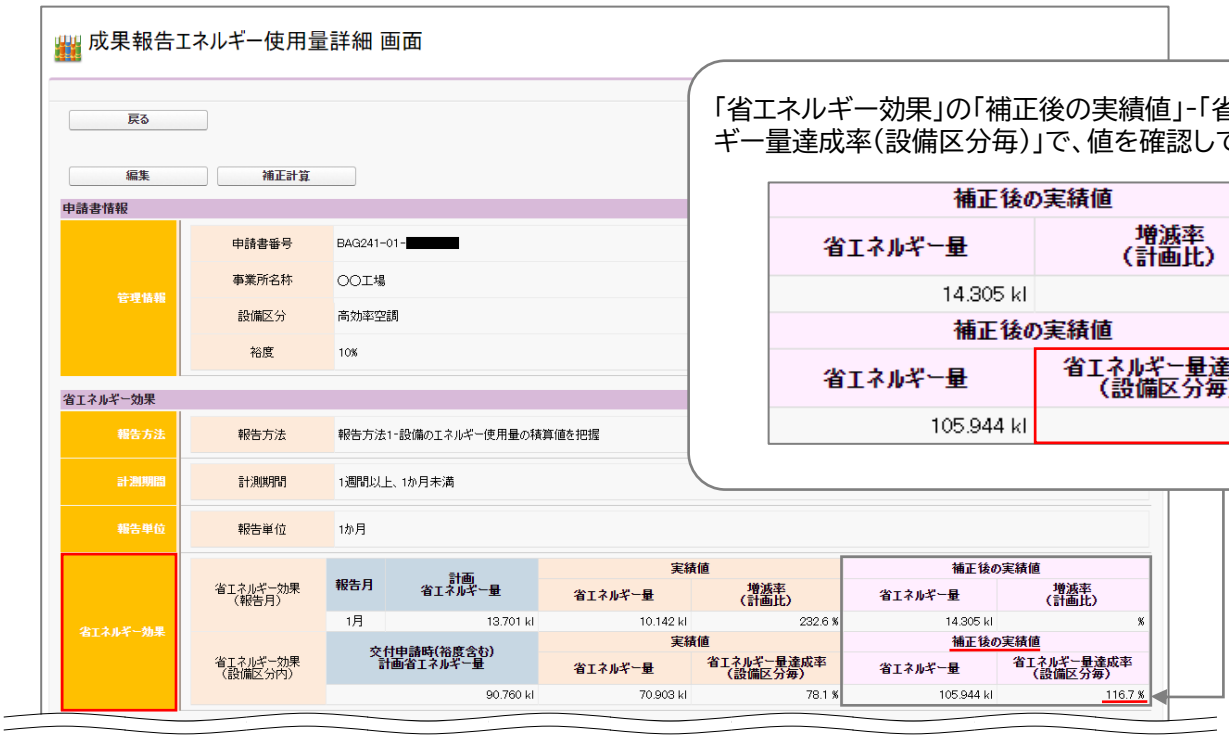
以上で、補正計算の入力は完了です。続いて入力内容の確認を行いますので、P.83に進んでください。

5-8　補正計算の入力 ※必要な場合のみ

ユーティリティ設備　生産設備

「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」に表示されている補正後の値、及び省エネルギー量達成率（赤枠内）を確認します。

「成果報告エネルギー使用量詳細 画面」



「省エネルギー効果」の「補正後の実績値」-「省エネルギー量達成率（設備区分毎）」で、値を確認してください。

補正後の実績値	
省エネルギー量	増減率（計画比）
14.305 kl	%

補正後の実績値	
省エネルギー量	省エネルギー量達成率（設備区分毎）
105.944 kl	116.7 %

- **省エネルギー量達成率の値が100%以上で、再計算や再計測、報告月の変更等が必要ない場合**
 P.84「5-9 必要書類の印刷」に進んでください。

- **省エネルギー量達成率の値が100%未満、又は過大に計上された場合**
 P.71「5-7 計測・算出結果の確認（共通）」に戻り、再確認してください。

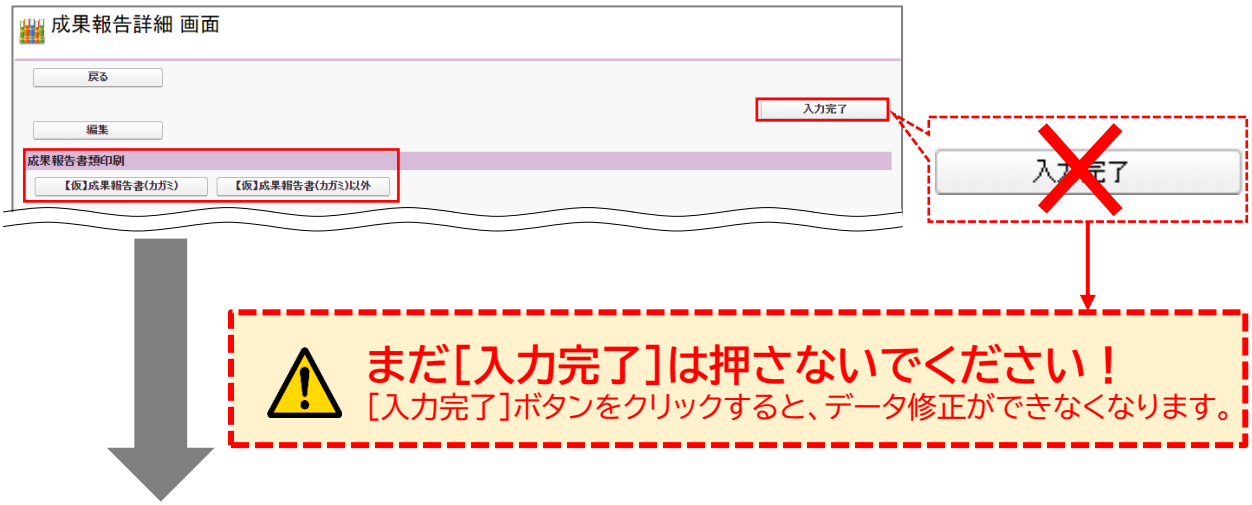
5-9　必要書類の印刷

手順6　入力内容を確認する

全項目の入力が完了したら、ポータル画面に出力イメージ（背景に「仮」と表示されたイメージ）を表示して、内容の最終確認を行います。

① **開いている画面左上にある［戻る］ボタンをクリックして、「成果報告詳細 画面」に戻ります。**

② **「成果報告詳細 画面」の「成果報告書類印刷」に表示されている、【仮】から始まる各ボタンをクリックします。**
それぞれのボタンから表示される書類は、下表のとおりです。

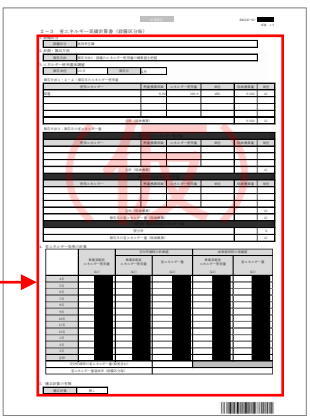


まだ［入力完了］は押さないでください！
［入力完了］ボタンをクリックすると、データ修正ができなくなります。

ボタン名	出力される書類名
【仮】成果報告書(カガミ)	• 成果報告書（かがみ）
【仮】成果報告書(カガミ)以外	• 事業概要 • 省エネルギー実績総括表 • 省エネルギー実績計算書（設備区分毎）

③ **「仮」と表示されたイメージで、ポータルへの入力内容を確認します。**

- 内容が正しいことを確認したら、次ページの提出用書類の印刷へ進みます。
- 修正が必要な場合はポータルに戻ってデータを修正します。
 修正後、省エネルギー量の再計算等を行い、再度出力イメージで修正されているかを確認します。



ここで出力する、背景に「仮」と表示された書類は確認用であり、提出書類ではありません。
提出用の書類を作成するには、次ページの手順7を参照してください。

5-9　必要書類の印刷

手順7　[入力完了]ボタンをクリックし、ポータルから書類を印刷する

出力イメージで入力内容が正しいことを確認したら、データを確定し、提出用の書類を印刷します。

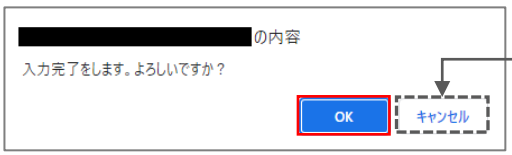
> ⚠ [入力完了]ボタンをクリック後のメッセージ画面で[OK]ボタンをクリックすると(以下の手順②)、編集(修正)ができなくなります。クリックする前に、入力誤り等がないか、よく確認してください。

※ [入力完了]ボタンのクリック後、やむを得ず入力データの修正等が必要になった場合は、SIIに連絡してください。

①「成果報告詳細 画面」で、[入力完了]ボタンをクリックします。



② 以下の確認メッセージが表示されたら[OK]ボタンをクリックします。



※ 再度入力内容を編集したい場合は、この画面で[キャンセル]ボタンをクリックし、戻った画面で[編集]ボタンをクリックすると、編集画面に戻ります。

[OK]ボタンをクリックすると、データの編集(修正)ができなくなります。入力誤り等がないか、よく確認してください。

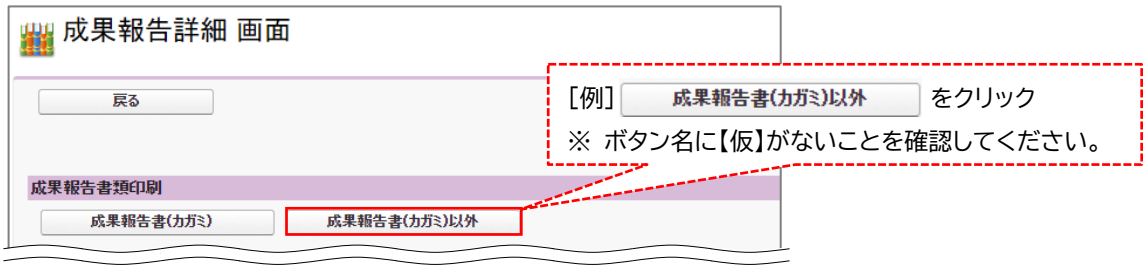
⇒「成果報告ステータス」が「成果報告_入力完了」に変わったことを、確認します。



※ エラーメッセージが表示された場合は、エラーを解消するまでデータ入力を完了することができません。該当の画面に戻ってデータを修正し、再度[入力完了]ボタンをクリックしてください。

5-9　必要書類の印刷

③　印刷する書類が含まれるボタンをクリックします。

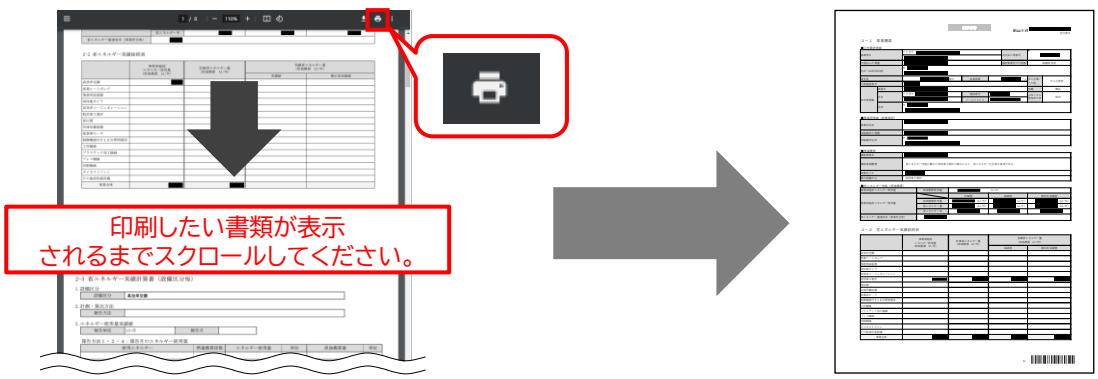


⇒　下表＜ポータルから出力する書類＞に記載された全ての書類が、PDF形式で縦に続けて表示されます。

＜ポータルから出力する書類＞

ボタン名	出力される書類名
成果報告書(カガミ)	• 成果報告書(かがみ)
成果報告書(カガミ)以外	• 事業概要 • 省エネルギー実績総括表 • 省エネルギー実績計算書(設備区分毎)

④　印刷したい書類が表示されるまで画面をスクロールします。
印刷したい書類が表示されたら、PDFソフトの印刷機能を使って、書類を印刷してください。
印刷した書類についても、内容が正しいかどうか、提出前に必ず確認してください。



※ 特にページ番号を指定せずに印刷した場合は、全ての書類が一度に印刷されます。

⑤　上記手順③の表＜ポータルから出力する書類＞に記載された全ての書類が印刷されたか、確認します。
不足書類があった場合は、手順③に戻り、必要な書類を印刷する「ボタン名」をクリックして、書類を印刷してください。

以上で、提出用の書類の印刷は完了です。

＜参考＞使用エネルギー選択表

使用エネルギー選択表

成果報告(計測・算出結果)の入力時にプルダウンメニューで表示される「使用エネルギー」は、交付申請時に登録した申請内容に基づいています。下表の「①交付申請時に登録した使用エネルギー」を参考に、「②成果報告時に登録する使用エネルギー」が表示されます。

[例] 設備区分「高効率空調」-種別「ガスヒートポンプエアコン」を導入
→ ①交付申請時は、「都市ガス13A(12A含む)」を登録した。
→ ②成果報告時は、「都市ガス(45MJ/m3)」、「都市ガス(46MJ/m3)」、又は「ガス(その他)」から実際に使用するガスの種別を選択する。

設備区分	種別	①交付申請時に登録した使用エネルギー	②成果報告時に登録する使用エネルギー	備考
・産業ヒートポンプ ・変圧器 ・冷凍冷蔵設備 ・産業用モータ ・制御機能付き LED照明器具 ・生産設備		－	買電	
・高効率空調	電気式パッケージエアコン	－	買電	
	ガスヒートポンプエアコン	都市ガス13A(12A含む)	都市ガス(45MJ/m3)、都市ガス(46MJ/m3)、ガス(その他)のいずれか	「ガス(その他)」を選択した場合、ガス会社等で定められている発熱量を入力してください(※)。
		液化石油ガス(LPG)い号	液化石油ガス(LPG)	
		液化石油ガス(LPG)ろ号	液化石油ガス(LPG)	
		低カロリーガス	ガス(その他)	ガス会社等で定められている発熱量を入力してください(※)。
		ガス(その他)	ガス(その他)	ガス会社等で定められている発熱量を入力してください(※)。
		(電気)	買電	P.10「報告方法1を利用する際の注意事項」も併せて参照してください。
	チリングユニット	－	買電	
	吸収式冷凍機	都市ガス13A(12A含む)	都市ガス(45MJ/m3)、都市ガス(46MJ/m3)、ガス(その他)のいずれか	「ガス(その他)」を選択した場合、ガス会社等で定められている発熱量を入力してください(※)。
		液化石油ガス(LPG)い号	液化石油ガス(LPG)	
		液化石油ガス(LPG)ろ号	液化石油ガス(LPG)	
		低カロリーガス	ガス(その他)	
		ガス(その他)	ガス(その他)	ガス会社等で定められている発熱量を入力してください(※)。
		A重油	A重油	
		灯油	灯油	
		蒸気	産業用蒸気	
	ターボ冷凍機	－	買電	

※　発熱量等が不明な場合は、ガス会社等に問い合わせのうえ、入力を行ってください。

＜参考＞使用エネルギー選択表

設備区分	種別	①交付申請時に登録した使用エネルギー	②成果報告時に登録する使用エネルギー	備考
・業務用給湯器 ・高性能ボイラ ・高効率コージェネレーション ・低炭素工業炉 ・その他SIIが認めた高性能な設備	－	電気	買電	
		電気(その他)	買電	
		都市ガス(45MJ/Nm3)	都市ガス(45MJ/m3)	
		都市ガス(46MJ/Nm3)	都市ガス(46MJ/m3)	
		液化石油ガス(LPG)	液化石油ガス(LPG)	
		液化天然ガス(LNG)	液化天然ガス(LNG)	
		天然ガス(LNGを除く)	その他可燃性天然ガス	
		ガス(その他)	ガス(その他)	申請時に入力した発熱量と同じ数値を入力してください。
		灯油	灯油	
		軽油	軽油	
		A重油	A重油	
		B重油	B･C重油	
		C重油	B･C重油	
		油(その他)	原油、原油のうちコンデンセート(NGL)、揮発油(ガソリン)、ナフサのいずれか。又はその他燃料等	申請時に入力した発熱量と同じ数値を入力してください。
		輸入一般炭	輸入一般炭	
		国産一般炭	国産一般炭	
		石炭コークス	石炭コークス	
		※上記、以外を選択した場合	ガス(その他)	申請時に入力した発熱量と同じ数値を入力してください。

第6章

成果報告書類のファイリングと提出



6-1　成果報告書類のファイリングと提出の概要

成果報告書類のファイリングと提出方法について説明します。

成果報告書類のファイリングから提出までの手順

第2・3・4章で準備した証憑書類(※)、及び第5章でポータルから印刷した書類を1冊のファイルとしてまとめ、SIIに郵送します(持込不可)。
※ 書類の種類や内容は、選択した報告方法によって異なります。

書類の提出は、以下の手順で行います。

手順1　準備、作成した全ての書類を手元に用意する(P.91)

▼

手順2　抜けや誤りがないか、チェックシートで確認する(P.92)

▼

手順3　提出書類の写しをとる(副本の作成)(P.92)

▼

手順4　提出書類をファイリングする(P.93)

▼

手順5　提出ファイルをSII私書箱宛に郵送する(P.94)

以降で、それぞれの手順の詳細について、説明します。

手順1　準備、作成した全ての書類を手元に用意する

手元の書類を下表の順に並べ替え、全て揃っているか、確認します。

■全ての事業者が提出する書類

No.		書類名	準備完了
1		成果報告書(かがみ)	□
2	1	事業概要	□
	2	省エネルギー実績総括表	□
	3	省エネルギー実績計算書(設備区分毎)	□
添付1		エネルギー使用量計測・算出の根拠資料(運転日報、計測写真、検針票等)	□

■対象となる事業者だけが提出する書類

No.	書類名	準備完了
補正計算を行った場合		
添付2	補正計算の根拠資料	□

書類に不備や不足はありませんか？
SIIに提出する書類は、補助金交付後も一定期間の保管が求められる、大切な書類です。
ファイリング、提出前によく確認してください。

6-2　提出書類の準備と副本の作成

手順2　抜けや誤りがないか、チェックシートで確認する

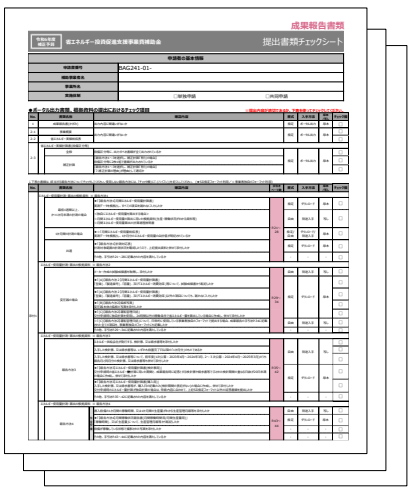
書類を全て揃えたら、提出内容に不備、不足がないか、【提出書類チェックシート】を使って最終確認します。
「提出書類チェックシート」は採択者向けWEBからダウンロードしてください。

※ 採択者向けWEBにアクセスするURLについては、P.1「■採択者向けWEB（交付決定を受けた補助事業者向けのページ）」を参照してください。
※ 同時にダウンロードされる「ファイルラベル」、「ファイルインデックス」は、次ページの手順4で活用できます。
※ 条件に該当しない等で提出不要な書類がある場合は、【提出書類チェックシート】のチェック欄にあらかじめ斜線をいれる等工夫をし、確認漏れがないようにしてください。
※【提出書類チェックシート】は、補助事業者による自己チェック用であり、提出は必要ありません。

【採択者向けWEB】



【提出書類チェックシート】



手順3　提出書類の写しをとる（副本の作成）

副本のファイルを作成するために、作成した書類全ての写し（コピー）をとります。
提出された書類は返却しません。必ず写しをとりインデックスをつけて副本として保管し、SIIからの問い合わせ等に対応できるようにしてください。
また、作成した副本は、事業完了日の属する年度の終了後5年間必ず保管してください。

手順1で並べた順番を崩さずにコピーし、穴（2穴）を開けてください。
穴を開ける際は、書類の左側に十分に余白を取り、記載部分等にパンチ穴が重ならないようにご注意ください（プリンタの設定を確認する等して調節してください）。

※ コピーした書類はSIIに提出する書類と同様にファイリングして保管します（同じファイルを2冊作成してください）。ファイリング方法の詳細については、次ページの手順4を参照してください。

6-3　提出書類のファイリング

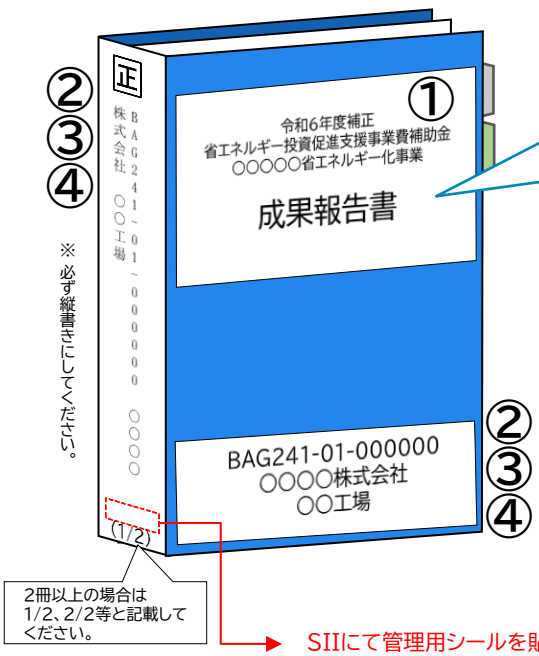
手順4　提出書類をファイリングする

＜ファイルの作成イメージ＞

手順1で並べた書類を、順番を崩さずに、A4判のファイルに綴じ込みます。
複数事業所について申請する場合は、申請書番号（BAG241-01で始まる番号）毎にファイルを分けて作成してください。
※　複数事業分の報告書類を一冊にまとめて提出することはできません。
※「対象となる事業者だけが提出する書類（P.91）」は、「全ての事業者が提出する書類」の後に綴じ込んでください。

＜書類提出のために準備するもの＞

- □ A4判のファイル　：全書類を綴じることができる厚さの2穴タイプ、耐久性があり背表紙があるもの。
 ※あらかじめ全ての書類を綴じた厚みを想定し、余裕を持って綴じることのできる厚さのファイルを用意してください。
- □ 中仕切り　：手順1の表の「No.」分の枚数を用意してください。
- □ ファイルラベル、ファイルインデックス　：手順2でSIIホームページからダウンロードしたファイルのP.2～5を活用してください。



表紙/背表紙に記載する情報

① 補助事業名
② 申請書番号（BAG241-01-○○○○○○）※
③ 補助事業者名
④ 事業所名

※ ポータル入力時に発番される「BAG241-01-」から始まる番号です。

ファイリング時の注意

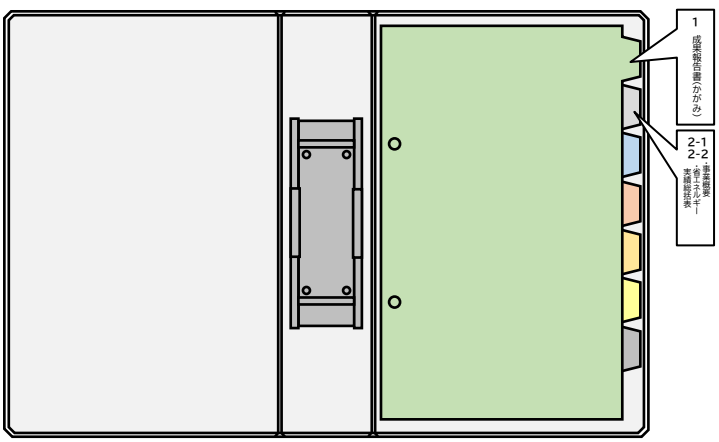
- 各書類の左に十分な余白をとり、記載部分にパンチ穴が重ならないようにしてください。
- 書類の袋とじはしないでください。
- ファイリングする際、書類をホッチキスやクリップで留めないでください。
- A3用紙が含まれる場合は、右半面を折り畳んで綴じ込んでください。
- 中仕切り、インデックスについては、次の＜インデックスの作成イメージ＞を参照してください。

SIIにて管理用シールを貼付するため、縦5cm程度の空枠を確保してください。

＜インデックスの作成イメージ＞

中仕切りにインデックス（数字のみは不可）を貼り、書類の種類毎に書類の前に挟みます。

※ **書類自体に直接インデックスを貼らないでください。**
※ それぞれの提出書類は、該当する**中仕切りの後ろにファイリング**してください。
※ インデックスはホッチキスやのりではなく、テープで留めてください。



6-4　提出書類の郵送

手順5　**提出ファイルをSII私書箱宛に郵送する**

完成した提出ファイルは必ず郵送してください。
SIIへの直接持込は、受け付けることができません。

- 完成した提出ファイルをもう一度見直し、書類の抜け漏れ、書類内の入力誤り等がないか、よく確認してください。
- 郵送事故に備え、配送状況が確認できる手段（簡易書留等）で郵送してください（持込不可）。

書類郵送先

〒115－8691
赤羽郵便局私書箱45号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ事業第1部

「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」成果報告書 在中

※ 採択者向けWEBから、宛先のラベルをダウンロードできます。活用してください。
※「「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」成果報告書 在中」の部分は、必ず赤字で記載してください。

提出期限

[単年度事業の場合]　2026年5月29日
[複数年度事業の場合]　2027年5月31日

※ 書類は、上記提出期限までに指定の私書箱に到着するよう、提出してください。
※ なお、書類の提出が期限までに間に合わない場合は、速やかにSIIにご連絡ください。

不備があった場合は、SIIから連絡します。
SIIから連絡があった場合は、速やかにご対応いただくようお願いします。

以上で、成果報告書の作成・提出手順の説明は終了です。

お問い合わせ・相談・連絡窓口

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

省エネルギー投資促進支援事業費補助金 （Ⅲ）設備単位型

本事業に関するお問い合わせ窓口

TEL：0570-039-930 （ナビダイヤル）
042-303-0420 （IP電話からのご連絡）

受付時間：平日の10:00～12:00、13:00～17:00
（土曜、日曜、祝日を除く）
通話料がかかりますのでご注意ください。

SIIホームページURL https://sii.or.jp/
事業ページURL https://sii.or.jp/setsubi06r/

